

神戸市保健事業概要

令和3年度年度報

はじめに

地域保健事業の目的は、健康寿命の延伸と健康格差縮小を視野に入れ、市民のみなさまが安全、安心に、健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるまちをめざしています。

昨年に続き今年も、全庁からの応援も得ながら一丸となって新型コロナウイルス感染症対応にあたる日々を送っています。

コロナ対策については、医療提供体制の更なる拡充、安定的に病床の確保を図るとともに、早期対応による重症化防止の強化や、ワクチン接種の促進に取り組んでいます。

令和4年度の第7波には過去最大の陽性者数を記録するとともに、全数見直しの変更など大きな方針転換がありました。市では、軽症者、自宅療養者の方が自らオンラインでり患を登録する仕組み「陽性者登録フォーム」設けるとともに、自宅療養フォローアップセンターにより、市民一人ひとりの状況に応じてしっかりフォローしていきます。

また、今後、第8波が予想されているため、第7波でもあった無症状者・軽症者の増加に備えた体制を整え、重症化を未然に防ぐようにしていきます。

特にワクチン接種については、令和3年5月に、他都市に先駆けて大規模接種会場を開設しました。さらに、各区にも集団接種会場を設けるなど、接種体制の拡充を行ってまいりました。令和4年9月27日からは、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始しており、今後の発症予防・重症化予防の効果を期待したいと思います。

新型コロナウイルス対策に注力しておりますが、その他の重要な施策についても取り組みは続けています。予防接種や検診による結核等の感染症対策、食品・環境衛生対策、医療と医薬品の安全、危険ドラッグなどの薬物乱用防止、様々な健康危機への対策などの取り組みを実施しています。健康づくりについては、科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上に向け、医療・介護のレセプトデータや健診データを連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を整備しました。悉皆性の高いデータを分析することで、市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証を可能としました。栄養改善事業としては、対面での指導が困難な状況下でも、食育や正しい栄養知識の普及・啓発を行うため、「離乳食の進め方」、「KOBE子育て応援レシピ」等、様々な動画配信を実施しました。歯科口腔保健については、フレイル予防のため、地域の歯科医院においてオーラルフレイチェック（口の機能チェック）を令和3年9月より開始しました。がん対策としては、特定のがん検診において、コロナ禍でも、多くの方が受診出来るように、検診期間を半年間延長しました。精神保健福祉対策としては、精神科病院における暴力・虐待事案防止のため、実地指導を強化しました。また、区役所や精神保健福祉センターにおいて新型コロナウイルス感染症関連を含む心の相談に対応するチャンネルも拡充し、広く自殺対策にも取り組んでいます。

本書は、保健事業の各種事業実績をまとめたものであり、今後の事業活動の推進のため、市民のみなさまにもご利用いただければ幸いです。

今後とも、市民の健康基盤を確保した上で、全ての年代の市民の方々と一緒に健康づくり・健康寿命の延伸を進めていきたいと考えておりますので、関係者のみなさま、市民のみなさまのご理解とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和4年11月

神戸市保健所長 楠 信也

目 次

第1章	神戸市の概要		
	第1節	地域保健体制	1
	第2節	機 構	3
	第3節	保健所の沿革	6
	第4節	地勢・人口	8
第2章	保健事業		
	第1節	健康創造都市KOBEの推進	13
	第2節	母子保健事業・こども家庭支援室	15
	第3節	成・老人保健事業	34
	第4節	精神保健事業	50
	第5節	難病対策事業	58
	第6節	感染症・結核対策事業	61
	第7節	栄養改善事業	77
	第8節	環境保健事業	81
	第9節	歯科保健事業	83
第3章	生活衛生事業		
	第1節	食品衛生及び家庭用品安全対策事業	87
	第2節	環境衛生事業	89
	第3節	動物衛生・動物愛護管理事業	91
第4章	医務・薬務事業		
	第1節	医 務	94
	第2節	薬 務	96
第5章	健康危機管理		101
第6章	各区の特色ある事業		
	第1節	東灘区	104
	第2節	灘 区	106
	第3節	中央区	108
	第4節	兵庫区	111
	第5節	北 区	113
	第6節	長田区	118
	第7節	須磨区	121
	第8節	垂水区	123
	第9節	西 区	125
第7章	専門職活動		127
第8章	その他		132

第1節 地域保健体制

平成6年に保健所法が地域保健法へと全面的に改正され、平成9年4月1日に全面施行された。地域保健法は「母子保健からその他の地域保健対策に関する法律による対策が総合的に推進されることを確保し、もって地域住民の健康の保持及び増進に寄与すること」を目的とし、住民の多様化、高度化するニーズに対応できるよう市町村、都道府県及び国がそれぞれの役割に応じた責務を果たすべきことを明確にした。また、国全体としての地域保健対策の推進方向が示されることとなった。

保健所は広域的・専門的・技術的機能を強化し、保健センターは住民に対し、「健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設」として法律上位置づけられ、保健所及び保健センターの役割が明確にされた。

このような背景の中で、神戸市では平成10年度に、市内9区にある9保健所1支所体制を見直し、各区で実施している保健事業を専門的、技術的、広域的な観点から支援するため、機能を強化した保健所を市内に新たに1カ所設置し、従前の9保健所は区保健部とし、市民に密着した対人・対物保健サービスの拠点として、一層の市民サービスの向上を図ることとした。

その後、平成12年4月に結核感染症業務を、さらに平成13年4月に保健施策の全ての事務を本庁から保健所へ移管。企画部門と事業実施体制との一元化により機能強化を図り、保健所と区保健部との機能分担により、地域保健の推進を図る体制とした。平成15年4月に区保健部が福祉部との統合により保健福祉部となり、保健部の9衛生課が5衛生監視事務所となった。平成16年4月に保健事業の企画立案等の機能強化を図り、地域保健を推進するため、保健福祉局健康部と保健所を再編した。また、平成24年4月に、こども家庭局を新設し、区保健福祉部におけるこども・家庭支援窓口の一元化と体制の強化のため、こども家庭支援課を新設した。平成27年4月には、結核・感染症対策の執行体制を強化するため、保健所に各区保健センターを設置した。

さらに、平成29年4月には、保健所・健康部内の組織の再構築を行い、また、平成30年4月には北区内に北神保健センターを設置した。平成31年4月に医務薬務課を設置し、環境保健研究所（現：健康科学研究所）を保健所所属とした。令和2年4月に保健福祉局を再編し、健康局・福祉局を設置。部を廃止し、二層制に組織改正。健康部健康政策課と保健所調整課を健康局政策課、健康企画課に改組。

令和3年4月には、健康局の衛生監視事務所を5カ所から2カ所に再編するとともに、衛生監視業務について、ICT等を活用することで業務の効率化を図ることとした。新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種や検査・相談体制をさらに強化するため、健康局及び各区保健センターを中心に保健師等を大幅に増員するとともに、感染拡大の状況に応じて全庁的な応援体制を強化し、安定的な執行体制を確立（保健事業推進担当課長等含め約40名）した。

健康局の主な業務

- ・保健事業の企画、調整、評価及び調査研究
- ・保健センター、区役所の支援
- ・保健情報の収集及び分析
- ・保健衛生に関する統計
- ・難病及びアレルギーなどの専門相談
- ・健康診査及びがん検診
- ・食中毒、感染症及び結核対策等の健康危機管理
- ・給食施設の指導
- ・医務及び薬務関係の申請、届出の受付
- ・医療監視

衛生監視事務所の主な業務

- ・環境衛生及び食品衛生の許認可
- ・動物衛生など
- ・大規模食品工場の監視
- ・輸入食品、家庭用品の監視など

保健センターの主な業務

- ・結核、感染症の対策
- ・成人保健事業、老人保健事業
- ・予防接種
- ・健康相談、精神保健

区保健福祉部の主な業務

- ・乳幼児健診、母子健康手帳の交付
- ・医療費公費負担給付

第2節 機構

(1) 事務分掌 (令和3年度)

保健所

保健課

- (1) 医師臨床研修、歯科医師臨床研修及び実習生の受入れに関すること。
- (2) 難病の患者に対する医療等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3) 公害（アスベストを含む。）による健康被害に関すること。
- (4) 神戸市立こうべ市歯科センターに関すること。
- (5) 健康危機管理（感染症に係るものに限る。）に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (6) 保健センター等の事業に係る支援に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (7) 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること。
- (8) 結核及び感染症に関すること。
- (9) 予防接種及び健康被害に関すること。

口腔保健支援センター

- (1) 歯科口腔保健に関すること。

医務薬務課

- (1) 医務に関すること。
- (2) 介護老人保健施設及び介護医療院の実地指導に関すること。
- (3) 薬務に関すること。
- (4) 献血に関すること。
- (5) 保健センターの事業に係る支援に関すること（医務及び薬務に限る。）。
- (6) 食品表示に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (7) 栄養の改善に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

食品衛生課

- (1) 食品衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2) 家庭用品の安全対策に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

環境衛生課

- (1) 環境衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2) 動物衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

家庭支援課<母子保健係>

- (1) 区役所との事業に係る調整及び支援に関する事務（母子保健事業に限る。）

東部衛生監視事務所

- (1) 食品衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2) 家庭用品の安全対策に関すること。（他の所管に属するものを除く。）。
- (3) 環境衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4) 動物衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

西部衛生監視事務所

- (1) 食品衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2) 家庭用品の安全対策に関すること。（他の所管に属するものを除く。）。
- (3) 環境衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4) 動物衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

健康科学研究所

- (1) 衛生に関する調査、研究及び指導に関すること。
- (2) 衛生に関する試験及び検査に関すること。

食品衛生検査所

- (1) 経済観光局中央卸売市場運営本部本場及び東部市場の食品衛生に係る監視及び指導に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2) 食品の試験及び検査に関すること。

食肉衛生検査所

- (1) 食肉の試験及び検査に関すること。
- (2) と畜場、と畜場に併設される食肉取扱施設及び食肉取扱業者の衛生監視及び指導に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

精神保健福祉センター

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に係る調整及び実施並びに自殺対策に関すること。
- (2) 神戸いのち大切プランに関すること。
- (3) 神戸市自殺対策推進センターに関すること。
- (4) 保健センター、区役所及び須磨区役所北須磨支所の事業に係る支援に関すること（精神保健福祉事業に限る。）。

保健センター(東灘、灘、中央、兵庫、北、北神、長田、須磨、垂水、西)

- (1) 医務及び業務に関すること。
- (2) 人口動態統計並びに保健衛生上の諸統計及び調査に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3) 健康危機管理（感染症に係るものに限る。）に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4) 結核検診事業の企画、調整及び実施に関すること。
- (5) 結核、感染症、慢性病等の対策に関すること。
- (6) 予防接種事業の企画、調整及び実施に関すること。
- (7) 精神保健及び精神障害者福祉に関すること。
- (8) 公害（アスベストを含む。）に関すること。
- (9) 特定疾病（難病に係るものに限る。）に関すること（医療給付事務を除く。）。
- (10) 歯科保健に係る相談及び指導に関すること。

保健福祉部

(東灘、灘、中央、兵庫、北、北神、長田、須磨、垂水、西)

健康福祉課

- (1) 保健福祉に係る指導業務及び相談業務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

こども家庭支援課

- (2) 子育て支援の推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3) 保健福祉に係る指導業務及び相談業務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

区役所

総務部 (略)

保健福祉部

保健福祉課

- (1) 民生委員に関すること。
- (2) 社会福祉の統計に関すること。
- (3) 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者等の援護に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4) 保健事業に係る広報及び啓発に関すること。
- (5) 精神保健及び障害者及び障害児の福祉に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (6) 高齢者の福祉および介護保険に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (7) 医療給付事務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (8) 成人および高齢者の保健事業の実施に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、社会福祉及び保健衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

こども家庭支援課

- (1) 児童の保護及び育成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2) 一人親家庭及び寡婦の福祉並びに婦人の更生及び保護に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3) 子育て支援の推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4) 子どものための教育・保育給付に係る教育・保育給付認定に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、指導業務及び相談業務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (6) 母子保健事業の企画、調整及び実施に関すること。
- (7) 医療給付事務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (8) 成人および高齢者の保健事業の実施に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

生活支援課 (略)

(2) 人員配置

保健所・各区保健福祉部職種別職員数

令和3年5月1日現在 ()内は令和2年6月1日現在

職 種 名	総 数	保 健 所	区 計	東	灘	中	兵	北	北	長	須	支	垂	西
				灘	灘	央	庫	北	神	田	磨	所	水	
医 師	7 (7)	6 (6)	1 (1)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 医 師	1 (1)	1 (1)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保 健 師	201 (162)	20 (17)	181 (145)	21	17	18	15	15	14	15	13	12	21	20
看 護 師	1 (1)	1 (1)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診療放射線技師	1 (1)	1 (1)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨床検査技師	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健康科学研究職	8 (7)	8 (7)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管理栄養士	4 (4)	4 (4)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士	4 (4)	4 (4)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合科学職 (旧監視員)	128 (134)	128 (134)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理学療法士	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神保健福祉相談員	29 (26)	8 (9)	21 (17)	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
薬剤師	2 (2)	2 (2)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務職員	235 (229)	32 (27)	203 (202)	19	18	19	19	18	13	20	16	17	21	23
防疫手	7 (7)	7 (7)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車運転手	5 (4)	3 (2)	2 (2)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
予防衛生業務員	4 (4)	4 (4)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病院業務員	3 (3)	3 (3)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	640 (596)	232 (229)	408 (367)	41	37	39	37	36	29	37	31	31	44	46

第3節 保健所の沿革

- S16. 4. 22 神戸市厚生部（後の衛生局）を兵庫区松本通1丁目の湊川公園勸業館に設置
後に中央区加納町6丁目に移転
- S16. 10. 15 神戸市初の保健所として、神戸市大石保健所を灘区大石東町2丁目に開設
- S17. 6. 1 厚生部を厚生局に改称
- S18. 4. 1 神戸市東山保健所を兵庫区松本通1丁目に開設
- S19. 3. 1 神戸市神楽保健所を長田区神楽町4丁目に開設
- S19. 10. 1 神戸市大橋保健所を長田区大橋町9丁目に開設
- S20. 5. 1 神戸市区設置規定改正。灘区、葺合区、生田区、兵庫区、長田区、須磨区を置く
- S21. 11. 1 垂水区発足
- S22. 8. 12 機構改正に伴い神戸市衛生局発足
- S22. 9. 5 保健所法改正
- S23. 8. 1 大石保健所を大石標準保健所に改称
東山保健所生田分室開設
- S23. 9. 1 大石標準保健所葺合分室開設
- S23. 10. 1 大橋保健所垂水分室開設
- S24. 12. 10 生田分室廃止、生田保健所を生田区中山手通7丁目に開設
後に中山手通6丁目に移転
- S25. 3. 10 垂水分室廃止、垂水保健所を垂水区西垂水町に開設
後に日向1丁目に移転
- S25. 4. 1 東灘区発足
- S25. 12. 5 大石標準保健所を灘標準保健所に改称
東山保健所を兵庫保健所に改称。後に荒田町1丁目に移転
大橋保健所を須磨保健所に改称。後に須磨区中島町1丁目に移転
神楽保健所を長田保健所に改称。後に北町3丁目に移転
- S26. 4. 10 葺合分室廃止、葺合保健所を葺合区神若通3丁目に開設。後に旗塚通4丁目に移転
- S27. 4. 17 東灘区保健所を東灘区御影町に開設。後に住吉東町に移転
- S30. 6. 1 灘標準保健所を灘保健所に改称。後に岸地通1丁目に移転
- S40. 3. 31 垂水保健所西神支所開設
- S48. 8. 1 兵庫区分区により北区発足。北保健センターを開設
- S51. 4. 1 北保健センター廃止。北保健所を北区鈴蘭台西町1丁目に開設
- S52. 6. 6 須磨区北須磨支所開設
- S55. 12. 1 生田区、葺合区合区により中央区発足。生田保健所及び葺合保健所廃止
中央保健所を中央区雲井通に開設
- S57. 8. 1 垂水分区分区により西区発足。西神支所廃止
西保健所を西区玉津町に開設
- H 6. 7. 1 保健所法全面改正に伴い地域保健法公布一部施行
- H 8. 4. 1 機構改革により各保健所が各区保健部となる
また、衛生局と民生局が統合し保健福祉局となる
- H 9. 4. 1 地域保健法の全面施行
- H10. 4. 1 9保健所を廃止し神戸市保健所を中央区雲井通5丁目に開設。1保健所9保健部
（保健センター）体制となる
- H15. 4. 1 9区の保健部と福祉部が統合し保健福祉部となり、保健部の9衛生課が5衛生監
視事務所となる
- H16. 4. 1 神戸市保健所が保健福祉局健康部に統合
- H16. 5. 6 灘区保健福祉部（灘保健センター）が灘区桜口町4丁目に移転
- H21. 4. 26 保健所予防衛生課が1号館6階に移転
- H22. 4. 1 神戸市保健所が中央区雲井通5丁目から中央区加納町6丁目に移転
- H24. 4. 1 こども家庭局が新設、各区保健福祉部にこども家庭支援課が新設
- H24. 5. 7 須磨区保健福祉部（須磨保健センター）が須磨区大黒町4丁目に移転

- H27. 4. 1 保健所に各区保健センターを設置
- H29. 4. 1 保健所・健康部内の組織を再構築し、保健所に保健課、調整課を新設
- H30. 4. 1 北区内に北神保健センターを設置
- H30. 9. 25 北区保健福祉部（北保健センター）が北区鈴蘭台北町1丁目に移転
- H31. 4. 1 医務薬務課を新設
- H31. 4. 1 環境保健研究所が保健所所管となる
- R 元. 8. 13 兵庫区保健福祉部（兵庫保健センター）が兵庫区荒田町1丁目に移転
- R 2. 4. 1 保健福祉局を再編し、健康局と福祉局を設置
三層制（局 - 部 - 課）を二層制（局 - 課）に変更。健康部は廃止
健康部健康政策課と保健所調整課を健康局政策課、健康局健康企画課に改組
- R 3. 4. 1 保健課と予防衛生課を合併、衛生監視事務所を5か所から2か所に再編
- R 4. 2. 14 西区保健福祉課（西区保健センター）が西区糀台に移転
- R 4. 7. 19 中央区保健福祉課（中央保健センター）が中央区東町に移転

第4節 地勢・人口

(1) 位置及び地勢

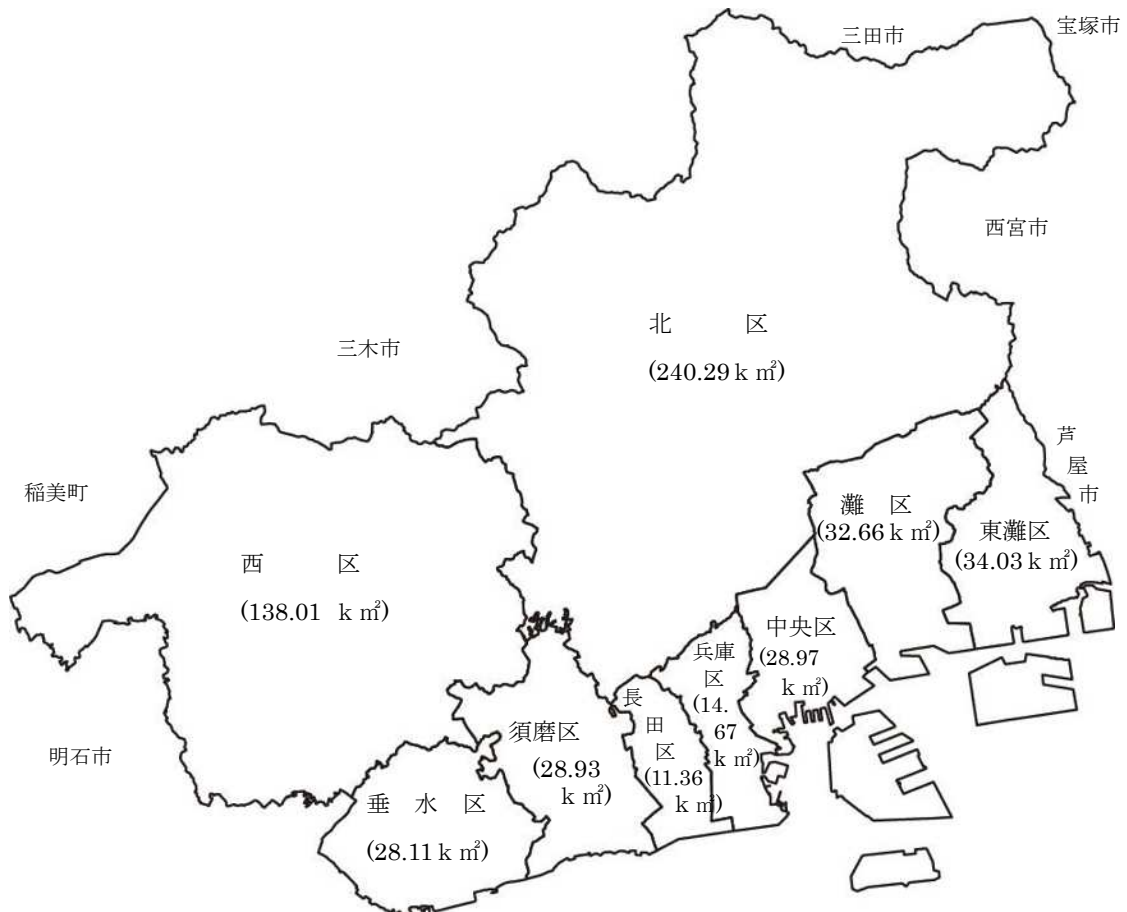
本市は、兵庫県の南東部にあり、東経134° 54' 36" から135° 18' 16"、北緯34° 37' 27" から34° 53' 27" に位置し、東は芦屋市、北は西宮市・宝塚市・三田市・三木市、西は稲美町・明石市に接している。

また、南は瀬戸内海・大阪湾に面し、緑豊かな六甲山、再度山を有した、東西約36.1km、南北約29.6kmの自然環境に恵まれた都市である。

市街地は、神戸市のシンボルの一つである標高931.3mの六甲山を背に、住吉川・生田川・新湊川・福田川に形成された東西に長く、坂道の多いまちである。西北神は、穏やかな田園風景の農業地域と近代的な住宅団地や工業団地が共存するまちである。

(2) 面積

明治22年の市制施行時は、21.28㎢であったが、周辺市町村の編入により、8区制（東灘・灘・葺合・生田・兵庫・長田・須磨・垂水）になった昭和25年には、404.66㎢になった。その後の海面埋め立てにより平成28年10月1日現在では557.03㎢の面積を有し、9区制（東灘・灘・中央・兵庫・北・長田・須磨・垂水・西）になっている。



※各区面積は小数第三位を四捨五入しており合計値が全市面積と異なる場合がある。(神戸市「神戸市統計書」)

(3) 人口

①人口の推移

年次		面積 km ²	世帯数	人口			人口密度 (1km ² 当たり)
				総数	男	女	
24年	(10/1推計)	552.83	686,366	1,542,128	728,233	813,895	2,790
25年	(10/1推計)	552.83	690,863	1,539,751	726,600	813,151	2,785
26年	(10/1推計)	553.12	695,269	1,537,864	725,355	812,509	2,780
27年	(10/1国勢調査)	557.02	705,061	1,537,860	726,877	810,983	2,761
28年	(10/1推計)	557.02	710,733	1,535,765	725,789	809,976	2,757
29年	(10/1推計)	557.02	714,544	1,532,153	723,811	808,342	2,751
30年	(10/1推計)	557.02	718,247	1,527,407	721,198	806,209	2,742
令和元年	(10/1推計)	557.01	722,189	1,522,944	718,480	804,464	2,734
令和2年	(10/1推計)	557.02	734,314	1,527,022	717,052	809,970	2,741
令和3年	(9/1推計)	557.03	743	1,511,144	709,288	801,856	2,713

(神戸市「毎月推計人口」)

②区別人口(令和3年9月1日現在)

区別		面積 km ²	世帯数	人口			人口密度 (1km ² 当たり)
				総数	男	女	
総数		557.03	743,205	1,511,144	709,288	801,856	2,713
東灘		34.03	103,311	212,111	98,624	113,487	6,233
灘		32.66	70,820	136,539	63,465	73,074	4,181
中央		28.97	92,531	148,123	68,662	79,461	5,113
兵庫		14.67	63,425	109,993	53,341	56,652	7,498
北		240.29	89,680	208,153	98,167	109,986	866
	本区	95.24	55,182	125,072	58,275	66,797	1,313
	北神	145.05	34,498	83,081	39,892	43,189	573
長田		11.36	50,422	93,948	44,348	49,600	8,270
須磨		28.93	74,560	156,701	71,981	84,720	5,417
	本区	12.10	35,394	71,722	32,775	38,947	5,927
	北須磨	16.83	39,166	84,979	39,206	45,773	5,049
垂水		28.11	97,422	210,863	97,913	112,950	7,501
西		138.01	101,034	234,713	112,787	121,926	1,701
	本区	…	81,547	192,504	92,020	100,484	…
	玉津	…	19,487	42,209	20,767	21,442	…

(神戸市「毎月推計人口」)

③人口動態統計(数)

		出生児数			死亡数			(再掲)乳児死亡数		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
令和元年	神戸市	10,163	5,145	5,018	15,769	7,982	7,787	11	5	6
令和2年	神戸市	9,765	5,010	4,755	15,870	8,144	7,726	19	16	3
令和3年	全 国	811,622	415,903	395,719	1,439,856	738,141	701,715	1,399	762	637
	兵庫県	35,581	18,200	17,381	61,980	31,759	30,221	60	27	33
	神戸市	9,275	4,747	4,528	17,083	8,707	8,376	9	2	7
	東灘区	1,427	755	672	1,989	1,009	980	1	0	1
	灘 区	942	489	453	1,382	659	723	3	1	2
	中央区	1,007	510	497	1,335	672	663	0	0	0
	兵庫区	620	329	291	1,505	775	773	1	0	1
	北 区	1,130	574	556	2,419	1,265	1,154	0	0	0
	長田区	530	266	264	1,523	750	773	0	0	0
	須磨区	987	502	485	1,916	982	934	0	0	0
	垂水区	1,347	677	670	2,675	1,378	1,297	3	1	2
西 区	1,285	645	640	2,339	1,217	1,122	1	0	1	

		死産数			周産期死亡数			婚姻	離婚
		総数	(自然)	(人工)	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡		
令和元年	神戸市	245	95	150	23	20	3	7,239	2,610
令和2年	神戸市	214	102	112	39	36	3	6,251	2,407
令和3年	全 国	16,277	8,082	8,195	2,741	2,235	506	501,138	184,384
	兵庫県	632	321	311	122	107	15	20,938	8,184
	神戸市	182	84	98	26	26	0	6,077	2,342
	東灘区	21	8	13	2	2	0	840	311
	灘 区	23	14	9	7	7	0	580	216
	中央区	35	14	21	6	6	0	914	262
	兵庫区	9	4	5	3	3	0	646	205
	北 区	16	8	8	3	3	0	626	297
	長田区	9	3	6	0	0	0	481	172
	須磨区	19	6	13	0	0	0	539	218
	垂水区	22	13	9	3	3	0	720	321
西 区	28	14	14	2	2	0	731	340	

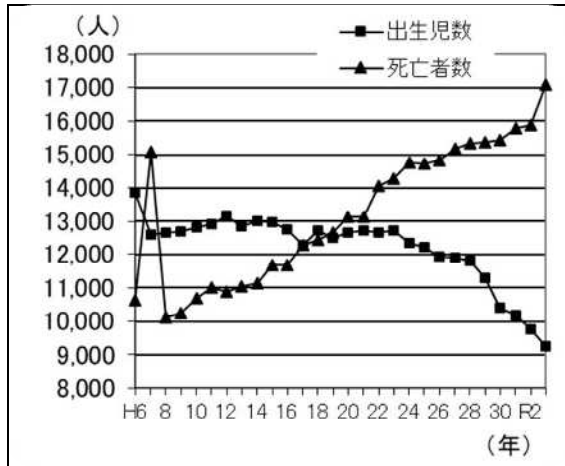
(神戸市・厚生労働省「人口動態統計」)

④人口動態統計(率)

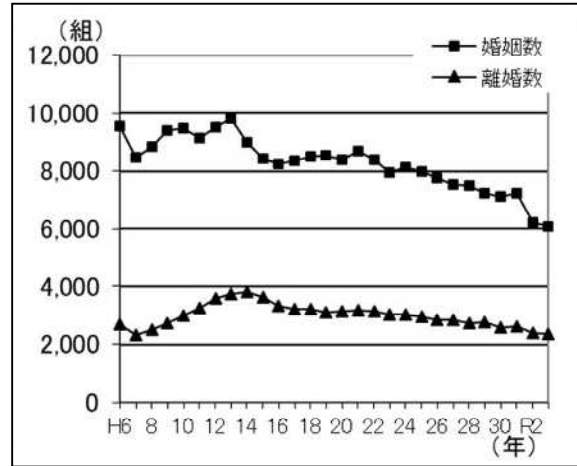
		出生	死亡	乳児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
		人口千人当たり	人口千人当たり	出生千人当たり	出産千人当たり	出産千人当たり	人口千人当たり	人口千人当たり
令和元年	神戸市	6.7	10.4	1.1	23.5	2.3	4.8	1.7
令和2年	神戸市	6.1	11.2	1.0	19.2	2.8	4.0	1.53
令和3年	全 国	6.6	11.7	1.7	19.7	3.4	4.1	1.5
	兵庫県	6.7	11.6	1.7	17.5	3.4	3.9	1.5
	神戸市	6.1	11.3	1.0	19.2	2.8	4.0	1.5
	東灘区	13.8	19.3	0.7	14.5	1.4	8.1	3.0
	灘 区	13.3	19.5	3.2	23.8	7.4	8.2	3.0
	中央区	10.9	14.4	0.0	33.6	5.9	9.9	2.8
	兵庫区	9.8	23.7	1.6	14.3	4.8	10.2	3.2
	北 区	12.6	27.0	0.0	14.0	2.6	7.0	3.3
	長田区	10.5	30.2	0.0	16.7	0.0	9.5	3.4
	須磨区	13.2	25.7	0.0	18.9	0.0	7.2	2.9
垂水区	13.8	27.5	2.2	16.1	2.2	7.4	3.3	
西 区	12.7	23.2	0.8	21.3	1.6	7.2	3.4	

(神戸市・厚生労働省「人口動態統計」)

神戸市の出生数と死亡数



神戸市の婚姻数と離婚数



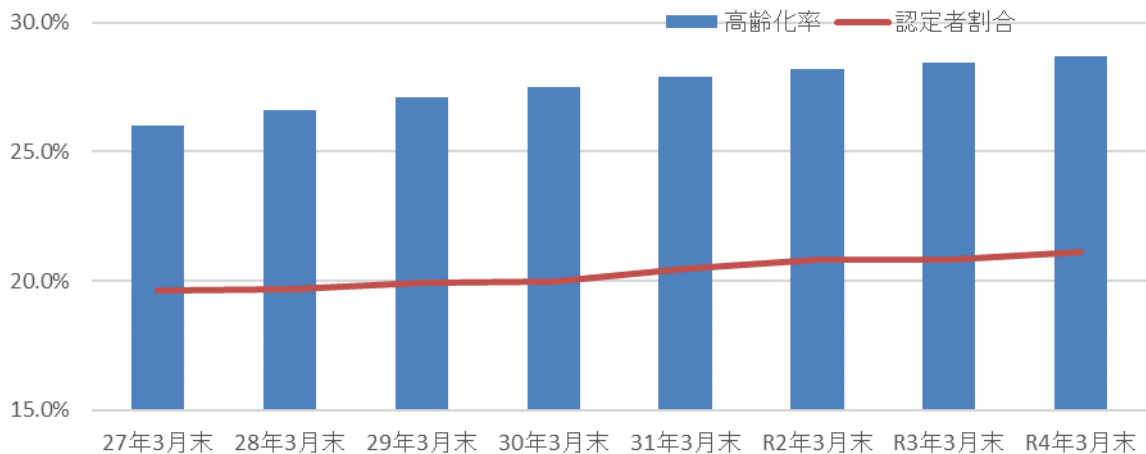
⑤主な死因の死亡数・死亡率 (人口10万人当たり)

		全死因		悪性新生物		心疾患		老衰		脳血管疾患	
		死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
令和元年	神戸市	15769	1035	4557	299	2246	148	1226	81	1071	70
令和2年	神戸市	15870	1039.3	4554	298.23	2356	154.3	1473	96.5	971	63.6
令和3年	全国	1439856	1172.7	381505	310.7	214710	174.8	152027	123.8	104595	85.2
	兵庫県	61980	1164.2	16830	316.12	9539	179.2	6207	116.6	4087	76.8
	神戸市	17083	1130.5	4648	307.58	2452	162.3	1586	105.0	1019	67.4

		肺炎		誤嚥性肺炎		不慮の事故		腎不全		血液性及び 詳細不明の認知症		自殺	
		死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
令和元年	神戸市	983	65	544	36	515	34	301	20	280	18	235	15
令和2年	神戸市	809	53.0	546	35.8	455	29.8	335	21.9	282	18.5	238	15.6
令和3年	全国	73194	59.6	49488	40.3	38355	31.2	28688	23.4	22343	18.2	20291	16.5
	兵庫県	2792	52.4	2071	38.9	1743	32.7	1278	24.0	998	18.7	875	16.4
	神戸市	733	48.5	629	41.6	497	32.9	305	20.2	278	18.4	244	16.1

(厚生労働省「人口動態統計」)

⑥高齢化率と要介護認定者の割合



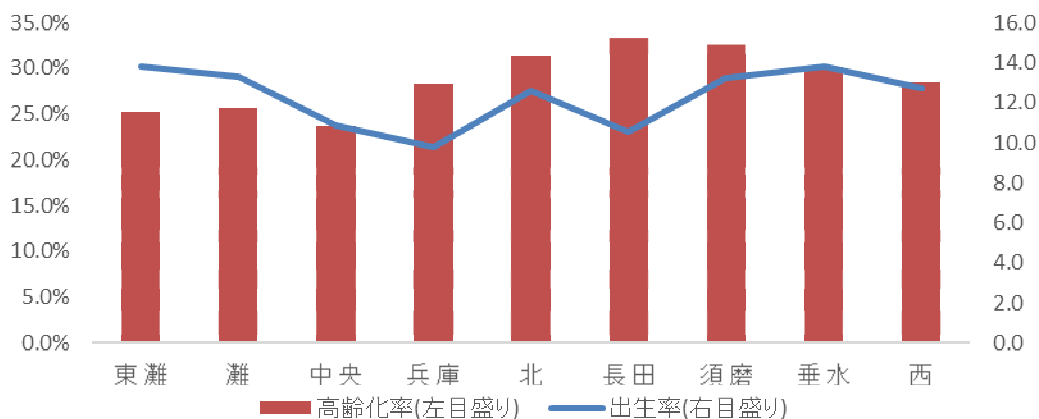
	27年3月末	28年3月末	29年3月末	30年3月末	31年3月末	R2年3月末	R3年3月末	R4年3月末
人口	1,545,191	1,544,671	1,541,080	1,537,703	1,532,857	1,529,092	1,521,615	1,510,704
65歳以上人口	401,698	410,750	417,619	422,933	427,683	430,818	432,999	433,564
要介護認定者数	78,789	80,806	83,213	84,550	87,540	89,599	90,217	91,636
高齢化率	26.0%	26.6%	27.1%	27.5%	27.9%	28.2%	28.5%	28.7%
認定者割合	19.6%	19.7%	19.9%	20.0%	20.5%	20.8%	20.8%	21.1%

(神戸市「神戸市介護保険制度の実施状況」)

(※1) 高齢化率 = (神戸市65歳以上人口) ÷ (神戸市人口)

(※2) 認定者割合 = 神戸市65歳以上人口における要介護等認定者(うち1号被保険者)割合

⑦区別高齢化率と出生率(高齢化率:令和4年3月末現在、出生率:令和3年)



	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
出生率	13.8	13.3	10.9	9.8	12.6	10.5	13.2	13.8	12.7
高齢化率	25.2%	25.6%	23.6%	28.2%	31.4%	33.3%	32.7%	30.2%	28.4%

(神戸市「神戸市介護保険制度の実施状況」)

(厚生労働省人口動態統計)

第1節 健康創造都市 KOBE の推進

神戸に思いを持つ企業や団体等と市民が中心となり、WHO神戸センターや神戸医療産業都市との連携の成果を踏まえながら、誰もが健康になれるまち「健康創造都市 KOBE」をめざし、「健康創造都市 KOBE 推進会議」を平成 29 年 7 月に設立。健康寿命の延伸、健康格差の縮小、個人の健康づくり活動と企業の健康経営を通じた市内経済の活性化に向けた取組みを進めている。

(1) 主な検討項目

- ① 妊娠期から高齢期までの生活習慣の改善など生涯にわたる健康づくり
- ② 人生の最終段階における本人の尊厳及び意志を踏まえた生き方
- ③ 都市環境や地域資源を活かした健康づくり及び健康格差の縮小の取組み
- ④ 個人の健康増進のインセンティブ及び企業の健康経営、職場環境づくり
- ⑤ 市内経済の活性化につながる健康ポイントの検討

(2) 令和3年度の主な取り組み

- ・健康創造都市 KOBE 推進会議総会の開催

総会を1回開催し、各部会の取り組み状況や健康データの利活用について報告を行った。

- ・各部会の開催

ア 健康経営部会…1回開催。健康管理を経営的視点から考え、企業の従業員の健康管理・健康づくりを戦略的に実践する健康経営について、議論を重ねた。

イ コンテンツ部会…4回開催。産官学が連携したヘルスケア産業の取組みや、健康ポイント制度について議論を重ねた。

ウ 健康格差タスクチーム…1回書面開催。学識経験者等からなるタスクチームにおいて、「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」の実施に向けた意見交換を行った。

- ・ヘルスケアデータ連携システムの運用

科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上を目指し、医療・介護のレセプトデータや健診データを連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を新たに整備し運用した。

今まで個別の業務システムで保有していたデータを連結し、悉皆性の高いデータを分析可能とした。市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証が行うことができ、科学的根拠に基づく保健事業を推進することが可能となり、市民サービスの向上につながる。また、あらかじめ匿名化したデータを保管しているため、学術機関から研究目的でのデータ提供依頼があった場合に、必要なデータセットを学術機関に提供することで、今後の健康増進施策に活かせる先進的な知見を得ることができる。(令和4年3月31日時点の実施中の研究：5件)

・「MY CONDITION KOBE」の運用

健康診断の結果、体重・体脂肪・血圧等の身体情報、歩数や食事等の生活情報をデータベース化し、市民が自身の健康データを経年的に管理することができるツールとして、健康アプリ「MY CONDITION KOBE」を提供した。(令和4年3月31日時点のアプリ利用者数:4,499人)

・神戸市「人生の最終段階における意思決定支援」に関する有識者会議

アドバンス・ケア・プランニング (Advance Care Planning : ACP) を含む「人生の最終段階における意思決定支援」について専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として開催した標記会議の報告書を令和3年8月に発表。

・「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」の分析

本市の健康課題を把握し、原因分析、適切な政策形成や政策評価を行うため、20歳以上65歳未満の市民2万人を対象に、実施したアンケート調査より、分析を行った。(回答数6,666名、回答率33%)

・市民の取り組みを支えるための環境整備

ア 健康づくり市民推進員制度

健康づくりに積極的に取り組み、活動の輪を広げたい市民を推進員として登録し、家族や地域での健康づくりの活動の充実をめざしている。登録にあたっては、令和元年度より、「MY CONDITION KOBE」活用することで、よりスピーディかつ正確な情報の発信を行い、登録者の健康づくりについても支援する。(R4年3月31日124人)

イ 健康こうべ21サポーター店制度

適切な健康情報の提供や栄養成分表示等の実施により、市民の健康づくりを応援する飲食店等を登録する制度で、登録店にはステッカーを交付し、取り組み状況等を市ホームページで紹介している(令和4年3月31日現在の登録数1,985店)。

第2節 母子保健事業・こども家庭支援室

妊娠、出産、育児期、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期を通じて、母子保健法に基づき一貫した体系の下に総合的に進めている。市民それぞれの時期に必要なサービスが提供できるよう体系化し、母子健康手帳の交付や健康診査などの基本的なサービスのほか、特定の市民を対象とした多胎児や発達に遅れがある児の子育て教室などの付加的なサービスにより市民のニーズに応えるべく網羅的に事業を展開している。

(1) 保健指導・相談

①妊娠の届出・母子健康手帳の交付

妊娠の届出時に、母子健康手帳及びびすくすくハンドブック（妊娠期から育児期までの情報を掲載）を交付している。交付時に保健師が妊婦に面接を実施し、ハイリスク妊婦の把握と早期支援につなげている。

・妊娠届出数と交付時の妊娠週数の内訳

区 別	妊娠届出数	妊娠届出時の妊娠週数				
		11週以内	12-19週	20-27週	28週以上	不明
令和元年度	11,273	10849	315	65	35	9
割合		96.2%	2.8%	0.6%	0.3%	0.1%
令和2年度	10,284	9,929	277	41	36	1
割合		96.5%	2.7%	0.4%	0.4%	0.0%
令和3年度	10,015	9,664	266	57	28	0
割合		96.5%	2.7%	0.6%	0.3%	0.0%
東 灘	1,594	1,548	30	10	6	—
灘	969	942	20	6	1	—
中 央	1,174	1,136	30	5	3	—
兵 庫	839	796	36	6	1	—
北	1,194	1,146	33	6	9	—
本 区	651	624	15	4	8	—
北 神	543	522	18	2	1	—
長 田	544	513	20	8	3	—
須 磨	1,038	1,012	17	6	3	—
本 区	508	499	6	1	2	—
支 所	530	513	11	5	1	—
垂 水	1,397	1,355	37	5	—	—
西	1,266	1,216	43	5	2	—

②保健師などによる訪問指導・相談

ハイリスク妊産婦、低出生体重児などの健康・育児上の課題を有する者や新生児への訪問指導のほか、随時、面接や電話による相談に応じている。また、発達障害の疑いのある子どもに対する専門相談を実施している。加えて、訪問による育児・家事の援助を行う「産前産後ホームヘルプサービス」（妊娠中や出産後間もない母親支援）、「養育支援ヘルパー派遣事業」（児童虐待のおそれのある家庭を対象）を実施している。その他、平成28年2月より思いがけない妊娠等により戸惑っている妊婦の悩みに対し、助産師がメールや電話により相談に応じる「思いがけない妊娠SOS相談事業」を実施し、令和2年9月より不安や悩みを抱える若年妊婦等相談事業も開始した。令和3年4月から2事業を統合し「妊娠SOS相談事業」として、24時間365日の相談体制に拡充した。

・思いがけない妊娠SOS相談事業実績（延べ件数）

	電話相談	メール相談
平成30年度	67	466
令和元年度	87	257
令和2年度	95	324

・不安や悩みを抱える若年妊婦等相談事業実績（委託事業者の独自事業含む）（延べ件数）

	電話相談	メール・LINE相談	面接相談
令和3年度	533	4673	57

※令和2年9月～開始

・妊娠SOS相談事業（延べ件数）

電話相談	1927
メール相談	385
LINE相談	8312
面接相談	44

※令和3年4月～開始

※LINEは一連の相談が終わるごとに、一件として計上。

・妊産婦訪問指導人数

区別		令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北		長田	須磨	須磨		垂水	西
									本区	北神		本区	支所				
妊産婦	実人数	9,802	8,882	8,868	1,412	790	951	647	1,079	572	507	499	946	452	494	1,272	1,265
	延人数	11,119	10,095	9,776	1,482	846	1,059	716	1,219	616	603	589	1,101	553	548	1,385	1,352

・新生児訪問指導件数

区別		平成元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北		長田	須磨	須磨		垂水	西
									本区	北神		本区	支所				
	新生児訪問指導対象児数	10,492	9,730	9,652	1,496	954	1,099	720	1,154	—	—	558	1,018	—	—	1,372	1,281
	新生児訪問指導件数	9,981	9,622	9,104	1,450	897	924	590	1,151	649	502	485	1,027	509	518	1,305	1,275
	訪問率	95.1%	98.9%	94.3%	96.9%	94.0%	84.1%	81.9%	99.7%	—	—	86.9%	100.9%	—	—	95.1%	99.5%
	(再掲)新生児訪問指導員による訪問	8,391	8,254	7,999	1,342	821	783	516	965	561	404	402	835	421	414	1,183	1,152
	(再掲)低体重児等職員による訪問	1,590	1,368	1,105	108	76	141	74	186	88	98	83	192	88	104	122	123

・産後ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
令和元年度	360	1,754
令和2年度	340	1,573
令和3年度	368	1,684

・産前ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
令和元年度	62	255
令和2年度	88	372
令和3年度	91	332

※令和元年7月開始

・養育支援ヘルパー派遣実績

	派遣実人数	実施回数
令和元年度	18	192
令和2年度	31	274
令和3年度	27	278

・発達障害等専門相談

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西
実施回数	167	139	120	13	8	17	10	11	7	10	12	11	9	12
相談者数	296	251	206	13	20	27	15	16	16	12	16	20	16	35

※相談者数は子の数を計上

③産後ケア事業

平成26年度より産後ケア事業を開始し、産後の育児不安が強い方を対象に助産所等での宿泊・通所や助産師による訪問により、産後の母体のケアや、育児の相談支援を行い、育児不安の解消を図ることで母子の愛着形成の促進や児童虐待の予防に努めている。

・産後ケア事業実績

	宿泊サービス		通所サービス		訪問サービス	
	利用者実人数	利用日数	利用者実人数	利用日数	利用者実人数	利用日数
令和元年度	132	660	57	124	-	-
令和2年度	304	1,471	342	1,078	-	-
令和3年度	399	1,669	721	2,214	146	259

※訪問サービスは令和3年12月開始

④子育て世代包括支援センター

平成28年度より、各区役所・支所・西神出張所に新たに看護職を1名配置し体制強化を図り、妊娠中から育児期を通じて切れ目なくよりきめ細やかな支援を行っている。

・相談件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
面接相談	15,920	14,754	13,855
電話相談	3,212	4,905	2,987

(2) 健康診査・検査

① 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査

全妊婦に公費助成（14回分）を実施している。平成29年度より、妊婦一人あたりの助成上限額を98,000円から120,000円へ増額した。厚生労働省が告示した妊婦健康診査の検査項目を確実に受けられるよう平成29年10月からは金額のみを明記した補助券から検査項目も明記した受診券へ変更した。

令和3年度より、多胎妊婦に対し、14回を超えて（15回目以降）受診する妊婦健康診査の受診費用について5回分（1回5,000円）の追加助成を実施している。

また、妊婦歯科健康診査（妊娠中1回分の無料受診券を交付）を市内の実施医療機関にて実施している。

・妊婦健康診査受診者数

（令和4年10月18日時点）

令和元年度	令和2年度	令和3年度
16,881	15,878	15,341

・妊婦歯科健康診査受診結果（個別健診・医療機関委託）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
受診者数(人)	3,886	3,632	3,931	647	472	443	269	418	179	431	625	447	
母子健康手帳発行数(人)	11,273	10,284	10,015	1,594	969	1,174	839	1,194	544	1,038	1,397	1,266	
受診率	34.5%	35.3%	39.3%	40.6%	48.7%	37.7%	32.1%	35.0%	32.9%	41.5%	44.7%	35.3%	
未処置歯のある者(人)	1,611	1,516	1,582 (40.2%)	264	167	225	119	182	98	176	199	152	
処置歯のある者(人)	3,432	3,232	3,483 (88.6%)	574	419	396	237	392	154	366	550	395	
要補綴歯のある者(人)	46	45	54 (1.4%)	8	7	12	1	7	1	8	1	9	
欠損補綴歯のある者(人)	158	145	151 (3.8%)	23	20	15	9	22	8	14	21	19	
判定区分(人)	①異常なし	267	245	259 (6.6%)	36	33	29	23	22	21	30	41	24
	要指導	3,310	3,085	3,349 (85.2%)	575	399	370	219	366	145	371	516	388
	②BOP最大値1かつPD最大値0	1,083	1,001	1,033 (26.3%)	222	128	100	63	89	38	129	150	114
	③口腔清掃状態(不良)	368	326	336 (8.5%)	60	30	42	17	35	19	36	59	38
	④歯石の付着(軽度・中等度)	3,059	2,893	3,119 (79.3%)	537	370	348	202	352	134	348	472	356
	⑤その他問診項目からの指導	111	80	115 (2.9%)	8	14	10	9	13	11	13	13	24
	要精密検査	2,617	2,478	2,670 (67.9%)	435	294	320	190	300	125	295	413	298
	⑥PDの最大値が1か2	1,886	1,814	2,014 (51.2%)	301	228	238	153	220	87	219	332	236
	⑦未処置歯あり	1,585	1,503	1,573 (40.0%)	264	163	222	119	183	97	175	199	151
	⑧要補綴歯あり	37	36	48 (1.2%)	7	8	11	-	5	1	8	1	7
⑨その他治療や検査を要する	75	63	46 (1.2%)	4	4	5	1	3	5	3	1	20	

※：重複あり（内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出）

②産婦健康診査

平成30年10月より、産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用助成（1回上限5,000円）を開始した。産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援を充実し、産後うつ予防及び母子の愛着形成の促進、虐待の未然防止を図る。

・産婦健康診査受診者数

	産後2週間	産後1か月
令和元年度	6,939	9,564
令和2年度	6,510	9,027
令和3年度	7,205	9,015

③先天性代謝異常等検査

出産後5～7日目に、出生した医療機関において、先天性代謝異常等の検査を実施している。

・先天性代謝異常等検査（平成24年7月～タンデムマス法を導入）

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
検査実施数（※1）	12,643	11,777	11,858
検査実施実人員数	11,598	10,746	10,798
再採血検査実施数（※2）	1,045	1,031	1,060

※1）検査実施数には、神戸市内で出生した、他都市在住者も含む。

※2）2,000g以下の低体重児については原則2回採血する。（1回目：生後5～7日。2回目：生後1か月、体重2,500gに達した時期、医療機関を退院する時期のうちいずれか早い時期）

④新生児聴覚検査

令和元年10月より、親が神戸市に住所を有している新生児（令和元年10月1日以降生まれの児）に、新生児聴覚検査に係る費用の助成（1人につき1回、5,000円を上限）を開始した。新生児の聴覚障害を早期に発見し、早期療育・支援につなげ、こどもの健全な成長・発育を促す。

・ 新生児聴覚検査費用助成を受けた受検者数

(令和4年10月18日時点)

令和元年度	4,294
令和2年度	8,731
令和3年度	8,648

⑤乳幼児健康診査

乳幼児を対象に実施しており、要経過観察となった児にはフォロー健診、要精密検査となった児には精密検査を実施している。あわせて、保健師による相談を実施するなど育児に悩む母親への支援を行っている。また、乳幼児健康診査未受診児に対し、家庭訪問や関係機関との連携による受診勧奨、養育状況の把握に努めている。

ア 4か月児健康診査（令和2年度までBCGを同日接種）

・ 4か月児健康診査 受診児数および相談件数

区 別	回数	対象児数	受診児数	受診率	相 談 件 数			
					育 児	栄 養	歯 科	
令和元年度	203	10,313	9,568	92.8%	9,393	1,845	3,034	
					93.5%	18.4%	30.2%	
令和2年度	218	9,553	10,049	105.2%	9,894	2,145	711	
					98.5%	21.3%	7.1%	
令和3年度	204	9,603	9,437	98.3%	9,287	2,066	644	
					98.4%	21.9%	6.8%	
東 灘	27	1,492	1,474	98.8%	1,451	356	127	
灘	20	979	967	98.8%	952	193	52	
中 央	17	1,024	999	97.6%	992	261	93	
兵 庫	19	715	699	97.8%	661	131	16	
北		34	1,191	1,162	97.6%	1,156	185	36
	本区	19	643	626	97.4%	622	104	27
	北神	15	548	536	97.8%	534	81	9
長 田	14	546	535	98.0%	527	143	56	
須 磨		23	1,005	996	99.1%	982	226	33
	本区	11	514	514	100.0%	504	108	18
	支所	12	491	482	98.2%	478	118	15
垂 水	26	1,293	1,274	98.5%	1,262	185	11	
西	24	1,358	1,331	98.0%	1,304	386	220	

※令和2年度の対象者数より受診児数が多いのは、新型コロナウイルス感染症流行により、令和元年度に受診できなかった対象児が令和2年度に受診したため。

・4か月児健康診査 内科診察結果

区 別	受診 児数	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1	
			要 指 導	要 観 察	要 精 密	要 医 療	医 療 中		
令和元年度	9,568	7,241	62	1,334	423	79	425	4	
		77.2%	0.5%	13.7%	3.5%	0.8%	4.3%	0.0%	
令和2年度	10,049	7,920	78	1,209	418	58	364	2	
		78.8%	0.8%	12.0%	4.2%	0.6%	3.6%	0.0%	
令和3年度	9,437	7,018	58	1,348	508	73	432	—	
		74.4%	0.6%	14.3%	5.4%	0.8%	4.6%	0.0%	
東 灘	1,474	1,103	17	233	45	4	72	—	
灘	967	732	7	147	18	22	41	—	
中 央	999	756	10	152	57	—	24	—	
兵 庫	699	529	4	100	51	1	14	—	
北	1,162	871	4	159	68	11	49	—	
	本区	626	476	4	90	26	7	23	—
	北神	536	395	—	69	42	4	26	—
長 田	535	419	—	63	22	2	29	—	
須 磨	996	659	4	165	68	16	84	—	
	本区	514	326	2	82	49	9	46	—
	支所	482	333	2	83	19	7	38	—
垂 水	1,274	888	8	204	100	7	67	—	
西	1,331	1,061	4	125	79	10	52	—	

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

イ 9か月児健康診査（個別健康診査、医療機関委託）

・9か月児健康診査 内科診察結果

区 別	対象児数	受診児数	受診率	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明 ※1	
					要 指 導	要 観 察	要 精 検	要 医 療	医 療 中		
令和元年度	10,542	9,975	94.6%	8,065	53	1,500	123	19	215	—	
				80.9%	0.5%	15.0%	1.2%	0.2%	2.2%	0.0%	
令和2年度	10,366	9,862	95.1%	8,097	59	1,387	98	36	185	—	
				82.1%	0.6%	14.1%	1.0%	0.4%	1.9%	0.0%	
令和3年度	9,551	9,066	94.9%	7,492	59	1,195	115	20	185	—	
				82.6%	0.7%	13.2%	1.3%	0.2%	2.0%	0.0%	
東 灘	1,465	1,398	95.4%	1,198	5	151	20	3	21	—	
灘	957	930	97.2%	732	5	160	9	3	21	—	
中 央	1,007	954	94.7%	791	3	139	9	—	12	—	
兵 庫	713	659	92.4%	539	3	101	7	1	8	—	
北	1,171	1,106	94.4%	884	5	148	35	1	33	—	
	本区	634	603	95.1%	493	1	86	6	1	16	—
	北神	537	503	93.7%	391	4	62	29	—	17	—
長 田	486	448	92.2%	366	1	73	3	—	5	—	
須 磨	1,085	1,026	94.6%	854	5	119	16	3	29	—	
	本区	529	492	93.0%	397	1	75	5	3	11	—
	支所	556	534	96.0%	457	4	44	11	—	18	—
垂 水	1,374	1,316	95.8%	1,079	20	174	8	4	31	—	
西	1,293	1,229	95.1%	1,049	12	130	8	5	25	—	

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

ウ 1歳6か月児健康診査（歯科健康診査も実施）

・1歳6か月児健康診査 受診児数および相談件数

区 別	回 数	対象児数	受診児数	受診率	相 談 件 数			
					育 児	栄 養	歯 科	精神発達 ※
令和元年度	155	10,956	9,811	89.5%	9,621	1,680	9,346	919
					98.1%	17.1%	95.3%	9.4%
令和2年度	144	8,332	9,108	109.3%	8,894	1,223	6,969	877
					97.7%	13.4%	76.5%	9.6%
令和3年度	168	10,943	10,663	97.4%	10,435	1,570	8,063	972
					97.9%	14.7%	75.6%	9.1%
東 灘	23	1,533	1,505	98.2%	1,486	236	1,180	142
灘	18	1,121	1,094	97.6%	1,064	177	808	61
中 央	17	1,141	1,103	96.7%	1,074	179	829	111
兵 庫	12	849	808	95.2%	756	103	610	69
北	22	1,366	1,324	96.9%	1,311	186	1,044	122
	本区	11	741	708	95.5%	701	94	567
北神	11	625	616	98.6%	610	92	477	45
長 田	10	565	541	95.8%	541	77	411	64
須 磨	22	1,253	1,231	98.2%	1,220	156	849	135
	本区	10	595	585	98.3%	576	89	377
支所	12	658	646	98.2%	644	67	472	79
垂 水	18	1,465	1,460	99.7%	1,420	225	1,079	96
西	26	1,650	1,597	96.8%	1,563	231	1,253	172

※1歳6か月児健診の対象者以外で精神発達相談を受けたものについてはフォロー健診（別掲）で計上している。

※対象者数より受診児数が多いのは、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和元年度に受診できなかった対象児が令和2年度に受診したため。

・1歳6か月児健康診査 内科診察結果

区 別	受診児数	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1
			要指 導	要観 察	要精 検	要医 療	医 療 中	
令和元年度	9,811	7,378	477	1,254	273	61	364	4
		75.8%	5.0%	11.9%	3.1%	0.5%	3.6%	0.1%
令和2年度	9,108	6,977	576	939	255	30	331	—
		76.6%	6.3%	10.3%	2.8%	0.3%	3.6%	0.0%
令和3年度	10,663	7,973	595	1,337	359	41	357	1
		74.8%	5.6%	12.5%	3.4%	0.4%	3.3%	0.0%
東 灘	1,505	1,193	91	124	51	1	45	—
灘	1,094	860	50	112	24	10	38	—
中 央	1,103	736	58	223	51	6	28	1
兵 庫	808	580	72	104	36	4	12	—
北	1,324	930	71	202	60	4	57	—
	本区	708	468	48	109	34	4	45
北神	616	462	23	93	26	—	12	—
長 田	541	359	15	129	12	2	24	—
須 磨	1,231	920	64	127	39	9	72	—
	本区	585	432	14	89	22	6	22
支所	646	488	50	38	17	3	50	—
垂 水	1,460	1,149	66	151	48	3	43	—
西	1,597	1,246	108	165	38	2	38	—

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

・1歳6か月児健康診査 歯科診察結果

区 別	受診児数	むし歯の総数(本)	むし歯のある児(人)	むし歯有病者率	う蝕活動性試験結果++以上の割合	軟組織の異常(人)	咬合の異常(人)	その他の異常(人)	判定指示事項(人)			フッ化物塗布(人)	フッ化物塗布率
									異常なし	要指導	要精密		
令和元年度	9,808	281	95	1.0%	29.0%	1,619	1,870	1,159	3,176	6,631	—	7,639	77.9%
令和2年度	9,101	347	127	1.4%	24.6%	985	1,695	1,072	3,357	5,744	—	—	—
令和3年度	10,659	253	87	0.8%	28.6%	1,453	1,922	1,145	3,648	7,010	1	—	—
東 灘	1,505	30	11	0.7%	22.4%	223	366	221	481	1,024	0	令和2年度に引き続き新型コロナウイルスの影響によりフッ化物塗布は実施せず	
灘	1,094	20	6	0.5%	22.0%	140	143	118	422	672	0		
中 央	1,103	31	10	0.9%	35.8%	176	175	102	364	739	0		
兵 庫	808	20	6	0.7%	38.7%	75	127	79	292	516	0		
北	708	14	6	0.8%	33.3%	80	125	83	260	448	0		
北神	616	11	5	0.8%	26.8%	85	107	63	192	424	0		
長 田	540	25	7	1.3%	31.1%	57	52	30	163	377	0		
須磨	585	7	4	0.7%	20.5%	68	72	58	227	358	0		
北須磨支所	646	11	4	0.6%	35.1%	100	118	58	243	402	1		
垂 水	1,460	38	15	1.0%	26.2%	150	310	176	536	924	0		
西	1,594	46	13	0.8%	29.4%	299	327	157	468	1,126	0		

エ 3歳児健康診査（歯科健康診査、視聴覚検査も実施）

・3歳児健康診査 受診児数および相談件数

区 別	回数	対象児数	受診児数	受診率	相 談 件 数				
					育 児	栄 養	歯 科	精神発達 ※	
令和元年度	159	11,887	10,612	89.3%	10,372	810	9,251	964	
					97.7%	7.6%	87.2%	9.1%	
令和2年度	144	8,043	8,999	111.9%	8,770	537	6,609	767	
					76.5%	4.7%	57.6%	6.7%	
令和3年度	170	11,881	11,468	96.5%	11,178	640	8,124	909	
					97.5%	5.6%	70.8%	7.9%	
東 灘	23	1,713	1,667	97.3%	1,638	92	1,281	96	
灘	13	1,070	1,039	97.1%	1,008	58	678	46	
中 央	17	1,167	1,113	95.4%	1,093	70	805	83	
兵 庫	11	731	701	95.9%	662	34	520	54	
北		22	1,508	1,461	96.9%	1,446	56	1,084	115
	本区	12	849	809	95.3%	801	32	588	62
	北神	10	659	652	98.9%	645	24	496	53
長 田	10	655	608	92.8%	608	32	411	70	
須磨		21	1,276	1,251	98.0%	1,230	72	791	107
	本区	9	617	608	98.5%	596	32	378	51
	支所	12	659	643	97.6%	634	40	413	56
垂 水	27	2,004	1,937	96.7%	1,882	111	1,388	152	
西	26	1,757	1,691	96.2%	1,611	115	1,167	186	

※3歳児健診の対象者以外で精神発達相談を受けたものについてはフォロー健診（別掲）で計上している。

※対象者数より受診児数が多いのは、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和元年度に受診できなかった対象児が令和2年度に受診したため。

・3歳児健康診査 内科診察結果

区 別	受診児数	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1	
			要指導	要観察	要精検	要医療	医療中		
令和元年度	10,612	8,771	516	660	271	33	344	17	
		82.7%	4.9%	6.2%	2.6%	0.3%	3.2%	0.2%	
令和2年度	8,999	7,349	497	602	220	26	294	11	
		81.7%	5.5%	6.7%	2.4%	0.3%	3.3%	0.1%	
令和3年度	11,468	9,277	639	824	304	32	372	20	
		80.9%	5.6%	7.2%	2.7%	0.3%	3.2%	0.2%	
東 灘	1,667	1,363	88	150	22	4	40	—	
灘	1,039	896	17	72	17	3	34	—	
中 央	1,113	814	57	144	46	6	46	—	
兵 庫	701	580	35	40	22	3	20	1	
北	1,461	1,205	85	79	26	2	56	8	
	本区	809	677	48	23	15	1	37	8
	北神	652	528	37	56	11	1	19	—
長 田	608	480	46	50	15	2	13	2	
須 磨	1,251	1,025	54	69	39	7	56	1	
	本区	608	522	24	27	13	1	20	1
	支所	643	503	30	42	26	6	36	—
垂 水	1,937	1,531	128	141	79	3	54	1	
西	1,691	1,383	129	79	38	2	53	7	

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

※診断結果の判定区分が未記入のもの

・3歳児健康診査 歯科診察結果

区 別	受診児数	むし歯の総数(本)	一人平均むし歯数(本)	むし歯のある児(人)	むし歯有病者率	軟組織の異常(人)	咬合の異常(人)	その他の異常(人)	判定指示事項(人)			フッ化物塗布(人)	フッ化物塗布率
									異常なし	要指導	要精密		
令和元年度	10,596	3,334	0.31	1,076	10.2%	663	2,537	1,532	4,386	6,210	—	6,312	59.6%
令和2年度	8,975	3,150	0.35	964	10.7%	568	2,188	1,367	3,845	5,130	—	—	—
令和3年度	11,455	3,730	0.33	1,154	10.1%	756	2,825	1,683	5,071	6,384	—	—	—
東 灘	1,664	371	0.22	139	8.4%	171	475	326	639	1,025	—	令和2年度に引き続き新型コロナウイルスの影響によりフッ化物塗布は実施せず	—
灘	1,038	234	0.23	79	7.6%	55	217	155	523	515	—		
中 央	1,112	406	0.37	111	10.0%	98	292	166	471	641	—		
兵 庫	700	284	0.41	90	12.9%	41	195	92	283	417	—		
北	809	307	0.38	86	10.6%	55	196	116	327	482	—		
北神	652	150	0.23	56	8.6%	48	164	80	294	358	—		
長 田	608	384	0.63	96	15.8%	25	116	83	262	346	—		
須磨	607	202	0.33	63	10.4%	17	125	77	320	287	—		
北須磨支所	641	178	0.28	69	10.8%	26	120	84	327	314	—		
垂 水	1,936	607	0.31	198	10.2%	86	485	264	897	1,039	—		
西	1,688	607	0.36	167	9.9%	134	440	240	728	960	—		

・3歳児健康診査 視聴覚診察結果

区 別	眼 科									耳 鼻 科					
	受診 児数	異常 なし	要精検	要観察	要医療	医療中	要視力 再検査	検査 中止	不明	受診 児数	異常 なし	要観察	要精検	要医療	医療中
令和元年度	10,546	9,590	294		17	194	357	94	—	3,228	2,153		70	945	60
		90.9%	2.8%		0.2%	1.8%	3.4%	0.9%	0.0%		66.7%		2.2%	29.3%	1.9%
令和2年度	8,900	7,829	783	35	9	176	35	33	—	2,689	1,934	41	40	630	44
		88.0%	8.8%	0.4%	0.1%	2.0%	0.4%	0.4%	0.0%		71.9%	1.5%	1.5%	23.4%	1.6%
令和3年度	11,367	10,082	933	58	4	204	47	39	—	3,397	2,266	61	56	953	61
		88.7%	8.2%	0.5%	0.0%	1.8%	0.4%	0.3%	0.0%		66.7%	1.8%	1.6%	28.1%	1.8%
東 灘	1,656	1,484	123	5	—	34	5	5	—	524	380	23	4	106	11
灘	1,030	910	89	7	—	13	4	1	6	332	255	6	—	65	6
中 央	1,106	986	97	5	—	14	2	2	—	332	177	3	10	131	11
兵 庫	698	618	59	2	—	12	4	3	—	199	150	7	—	37	5
北	1,437	1,281	132	5	2	10	3	4	—	418	267	—	15	122	9
	本区	797	696	85	3	2	6	2	3	244	141	2	12	86	3
北神	640	585	47	2	—	4	1	1	—	174	126	3	3	36	6
長 田	601	531	47	5	1	13	2	2	—	183	141	3	—	38	1
須 磨	1,243	1,087	103	—	—	33	4	4	12	372	290	—	3	71	4
	本区	603	531	51	3	—	13	3	2	161	131	3	—	25	2
支所	640	556	52	9	—	20	1	2	—	211	159	1	3	46	2
垂 水	1,926	1,724	136	9	1	35	6	15	—	551	312	5	13	209	12
西	1,670	1,461	147	8	—	34	17	3	—	486	294	5	11	174	2

オ フォロー健康診査

・フォロー健康診査結果

区 別	受 診 児 数		異常なし	要 注 意		要 医 療			相 談 件 数 (延 人 数)			
	実人数	延人数		要指導	要観察	要精密	要医療	医療中	育児	栄養	歯科	精神 発達
令和元年度	829	860	470	74	231	51	5	26	798	150	36	122
			54.7%	8.6%	26.9%	5.9%	0.6%	3.0%	92.8%	17.4%	4.2%	14.2%
令和2年度	451	464	249	48	128	27	3	6	421	98	2	69
			53.7%	10.3%	27.6%	5.8%	0.6%	1.3%	90.7%	21.1%	0.4%	14.9%
令和3年度	579	597	287	67	185	31	5	16	553	117	—	82
			48.1%	11.2%	31.0%	5.2%	0.8%	2.7%	92.6%	19.6%	0.0%	13.7%
東 灘	101	103	56	13	28	1	2	3	96	28	—	12
灘	39	41	19	—	20	—	1	—	34	11	—	2
中 央	77	78	38	10	22	4	—	2	72	8	—	13
兵 庫	67	68	32	14	16	5	1	—	68	13	—	8
北	90	95	39	8	37	6	—	4	94	18	—	9
	本区	52	54	22	7	20	4	—	54	10	—	7
北神	38	41	17	1	17	2	—	3	40	8	—	2
長 田	37	39	12	8	16	—	—	2	38	4	—	22
須 磨	46	47	20	6	10	5	3	3	45	7	—	6
	本区	30	30	14	4	9	2	1	28	3	—	4
支所	16	17	6	2	1	3	2	3	17	4	—	2
垂 水	94	98	56	5	25	10	—	2	106	27	—	7
西	28	28	15	3	8	1	—	—	22	1	—	3

※平成28年度報告よりフォロー健診は医師による診察が必要な場合のみとし、心理相談のみを受けたものは実施数に含まない。

カ 精密検査

・乳幼児健康診査 精密検査受診児数（医療機関実施）

区別	令和	令和	令和	東	灘	中央	兵庫	北	北		長	須	須		垂	西
	元年度	2年度	3年度						本区	北神			磨	本区		
一般	563	899	1,228	168	104	119	67	151	102	49	43	130	71	59	268	178
専門	990	799	991	91	50	96	86	192	83	109	42	142	73	69	159	133
	1,553	1,698	2,219	259	154	215	153	343	185	158	85	272	144	128	427	311

[注]精密検査発行した区保健福祉部ごとの集計

・乳幼児健康診査精密検査受診理由及び結果内訳

<<医療機関での乳幼児健康診査精密検査実施分>>

（4か月児健康診査発行分（上位3項目及びその他））

	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心 雑 音	26	18	6	1	1	—	—
		69.2%	23.1%	3.8%	3.8%	0.0%	0.0%
眼位の検査が必要	17	6	9	1	—	1	—
		35.3%	52.9%	5.9%	0.0%	5.9%	0.0%
停留精巣	10	2	4	1	3	—	—
		20.0%	40.0%	10.0%	30.0%	0.0%	0.0%
そ の 他	168	61	62	11	9	9	16
		36.3%	36.9%	6.5%	5.4%	5.4%	9.5%
総 計	221	87	81	14	13	10	16

（1歳6か月児健康診査発行分（上位3項目及びその他））

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心 雑 音	46	41	3	2	—	—	—
		89.1%	6.5%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
眼位の検査が必要	43	16	20	1	5	1	—
		37.2%	46.5%	2.3%	11.6%	2.3%	0.0%
停留精巣	33	4	24	1	2	1	1
		12.1%	72.7%	3.0%	6.1%	3.0%	3.0%
そ の 他	196	57	79	20	13	10	17
		29.1%	40.3%	10.2%	6.6%	5.1%	8.7%
総 計	318	118	126	24	20	12	18

（3歳児健康診査発行分（上位3項目及びその他））

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心 雑 音	102	96	5	1	—	—	—
		94.1%	4.9%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%
聴力検査が必要	23	5	13	3	2	—	—
		21.7%	56.5%	13.0%	8.7%	0.0%	0.0%
ことばの検査が必要	22	1	13	2	1	3	2
		4.5%	59.1%	9.1%	4.5%	13.6%	9.1%
そ の 他	161	40	77	11	7	10	16
		24.8%	47.8%	6.8%	4.3%	6.2%	9.9%
総 計	308	142	108	17	10	13	18

(股関節精密検査発行分)

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
股関節の異常	286	183 64.0%	79 27.6%	18 6.3%	3 1.0%	1 0.3%	2 0.7%

(3歳児健診尿精密検査発行分)

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
蛋白	145	86 59.3%	27 18.6%	13 9.0%	15 10.3%	4 2.8%	— 0.0%
潜血	402	205 51.0%	104 25.9%	26 6.5%	65 16.2%	2 0.5%	— 0.0%
糖	12	6 50.0%	2 16.7%	— 0.0%	2 16.7%	2 16.7%	— 0.0%
総計	559	297 53.1%	133 23.8%	39 7.0%	82 14.7%	8 1.4%	— 0.0%

(3歳児健診眼科精密検査発行分)

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
視力検査の異常	164	26 15.9%	86 52.4%	11 6.7%	11 6.7%	7 4.3%	23 14.0%
斜視の疑い	70	11 15.7%	43 61.4%	3 4.3%	4 5.7%	3 4.3%	6 8.6%
近視の疑い	20	— 0.0%	7 35.0%	2 10.0%	2 10.0%	3 15.0%	6 30.0%
遠視の疑い	200	4 2.0%	84 42.0%	15 7.5%	28 14.0%	16 8.0%	53 26.5%
乱視の疑い	362	15 4.1%	195 53.9%	23 6.4%	33 9.1%	22 6.1%	74 20.4%
総計	816	56	415	54	78	51	162

※1件の精密検査に対して複数の受診理由がある場合等があるため、合計が受診件数よりも多くなる場合がある。

<<児童相談所での乳幼児健康診査精密検査実施分>>

健診	合計	異常なし	要観察	観察中	要精密	要医療	医療中
1歳6か月	107	—	23	11	—	73	—
3歳児	156	7	35	12	—	102	—
その他	208	2	38	13	—	155	—
計	471	9	96	36	—	330	—

⑥乳幼児健康診査未受診児対策状況

各区保健福祉部で実施している4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の当日未受診児に対してハガキによる受診勧奨と状況把握を行い、連絡が取れない場合は、保健師による家庭訪問等で目視による状況把握に努めている。

・乳幼児健康診査未受診児対策状況

令和4年6月末

	対象者数	受診児数	未受診児計		受診不要 (入院中等)		その他確認 (保健師の家庭訪問や 保育所など関係機関か ら状況を把握した場合 など)		不 明 (未把握のため調査中 など)	
			件数	対象者の割合	件数	対象者の割合	件数	対象者の割合	件数	対象者の割合
4か月	9,603	9,437	29	0.3%	2	0.0%	16	0.2%	11	0.1%
1歳6か月	10,943	10,663	109	1.0%	2	0.0%	55	0.5%	52	0.5%
3歳	11,881	11,468	178	1.5%	7	0.1%	55	0.5%	116	1.0%

(3) 各種教室

各種教室を開催している。また、母子健康づくりグループ支援事業、ブックスタート事業（絵本を通じて親子の心のふれあいを育む）、思春期保健対策の一環として専門職によるデリバリー授業（各中学校へ医師又は助産師が出向いて性教育を行う）を実施している。

・すくすく赤ちゃんセミナー（5～6か月児）（延べ）

区 別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西	オンライン
回数	95	64	72	6	6	10	6	9	5	4	6	12	6	6	12	5	5
保護者	2,137	411	293	41	47	34	12	31	20	11	31	38	22	16	49	10	227
児	2,003	237	207	—	28	20	12	21	9	12	30	37	21	16	49	10	—

※令和2年度～令和3年度1月までは新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴い、集団でのセミナーを中止。
 個別相談の件数を計上。ただし令和3年度2月以降まん延防止等重点措置発令中は各区・支所の判断で集団を個別に変更。
 ※令和2年度下半期は、中止の代替方法としてオンラインでの講義を実施。（申込者組数で計上）

・2歳児むし歯予防教室（令和2年度より2歳児むし歯予防相談会に名称変更）

区 別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
回数	97	25	71	7	6	8	7	9	4	5	6	12	5	7	7	9
延べ人数	2,149	77	237	29	15	37	33	30	17	13	15	36	15	21	22	20

*1歳6か月児健診 う蝕活動性試験結果のハイリスク児を対象に実施。
 令和2年度は12月まで新型コロナの影響で、教室は中止。令和3年1月から個別相談に内容を変更して実施。

・多胎児の子育て教室（延べ）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西	オンライン
回数	50	25	42	—	2	—	—	1	1	—	—	1	—	1	—	—	38
保護者	321	113	144	—	11	—	—	5	5	—	—	4	—	4	—	—	124
児	604	2	38	—	20	—	—	10	10	—	—	8	—	8	—	—	—
妊婦	37	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※令和2年4月7日以降、新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止。令和2年10月よりオンライン開催を実施。
 令和3年度12月より一部の区で再開。斜線は元々教室を実施していない区。
 ※オンライン開催は、保護者の人数のみ計上。

・極低出生体重児の子育て教室（ＹＯＹＯクラブ）（延べ）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数	45（うち5回は合同）	40（うち11回は合同）	65（うち27回は合同）
参加人数	176	113	136

・要フォロー児の子育て教室（延べ）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
回数	299	180	271	32	18	32	24	58	35	23	15	29	11	18	32	31
保護者	2,341	512	952	86	47	95	68	272	213	59	52	120	65	55	108	104
児	2,435	508	901	46	49	96	67	264	202	62	56	116	61	55	107	100

※令和2年3月～6月、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために集団での教室を中止
 ※令和2年7月～令和3年12月、個別相談または小集団に変更し実施。
 ※令和4年1月以降、上限人数の設定を行いながら集団教室再開。

・母子健康づくりグループ支援事業（令和3年度）

	総サークル数	事業名	実施場所	支援回数	参加人数（延）		支援サークル数
					親	子	
全区合計	199	子育て広場等	地域福祉センター、児童館、自治会館等	111	588	664	70

※総サークル数は、各区で登録しているサークルの総数

・ブックスタート事業（延べ）

		令和	令和	令和	東灘	灘	中央	兵庫	北	北		長田	須磨	須磨		垂水	西	オンライン
		元年度	2年度	3年度						本区	北神			本区	支所			
ブックレット配布	実施回数	203	218	204	27	20	17	19	34	19	15	14	23	11	12	26	24	
	配布数	10313	10,049	9,437	1,474	967	999	699	1,162	626	536	535	996	514	482	1,274	1,331	
読み聞かせ教室	実施回数	106	7	7	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	5
	参加世帯数	2210	244	244	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—	227
	参加者数	4304	261	261	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	20	—	227

・専門職によるデリバリー授業（中学生）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	学校数	参加人数	学校数	参加人数	学校数	参加人数
1年生	90	11,137	87	10,431	93	11,313
3年生	77	10,238	64	8,507	83	10,285

（4）こども家庭支援室

子どもの虐待の早期発見、早期対応、未然防止を目的とするプロジェクトチームとして、各区こども家庭支援室を設置しており、こども家庭センターと同じく通告受理機関として虐待や虐待の疑いに関する相談、妊娠期から思春期の子育てに至るまでの相談に対応している。あわせて、児童虐待予防対策として、親支援グループ療法や個別カウンセリングを実施するとともに、子育て支援ネットワークの運営など、地域や関係機関と連携して、地域の子育てを支援している。

・こども家庭支援室相談実績

	令和	令和	令和	東灘	灘	中央	兵庫	北	北		長田	須磨	須磨		垂水	西
	元年度	2年度	3年度						本区	北神			本区	支所		
電話相談	33,768	28,794	27,262	3,893	2,076	3,169	1,538	3,763	2,158	1,605	1,763	3,933	1,614	2,319	2,950	4,003
面接相談	36,414	30,617	26,156	2,056	2,343	3,621	1,107	4,206	2,960	1,246	2,148	3,778	1,604	2,174	2,777	3,249
計	70,182	59,411	53,418	5,949	4,419	6,790	2,645	7,969	5,118	2,851	3,911	7,711	3,218	4,493	5,727	7,252

・要保護児童対策地域協議会の各区開催実績

(令和3年度)

会 議	内 容	開催回数
代表者会議	・児童虐待の相談状況についての報告（情報交換） ・児童虐待対応事案についての検討（スーパーバイザーや専門職等を交え、多角的な視点から事案を検討する。）	7回（内3回は文書報告）
実務者会議	・ケースの定期的な状況のフォロー ・定例的な情報交換や、個別ケース検討会議で課題となった点の更なる検討 ・支援対象児童等の実態把握や、支援を行っているケースの総合的な把握	151回
個別ケース検討会議	・児童虐待の個別事例についての具体的な支援内容の検討（状況の情報交換と各機関の役割分担の協議・確認）	256回

・養育支援ネットの受付件数

ハイリスク家庭の把握として、特定妊婦、低出生体重児や障害児、親への支援が必要なケースについて、出産や受診した医療機関から情報提供を受け、保健師による訪問を行い、必要に応じて継続的な支援を行なっている。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連絡受付件数	1,787	1,731	1,727

・親支援グループ療法（グループカウンセリング）（延べ件数）

	平成30年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神		長田	須磨	北須磨		垂水	西
									本区	北神			本区	支所		
実施回数	82	47	56	0	—	10	0	20	11	9	—	12	6	6	12	2
参加組数	414	160	146	0	—	30	0	56	30	26	—	39	15	24	14	7

※拠点方式で実施しており、中央区実施分は灘区・中央区が対象、兵庫区実施分は兵庫区・長田区が対象。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、一部開催を中止。

・個別カウンセリング療法（延べ件数）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西
実施回数	273	222	227	33	43	11	19	12	11	23	11	30	22	12
参加組数	563	396	484	60	100	25	29	22	30	38	22	70	42	46

(5) 医療給付

・特定不妊治療費助成件数

体外受精及び顕微授精による不妊治療に要する費用の一部を助成している。

	実組数	延べ回数
令和元年度	1,461	2,402
令和2年度	1,396	2,180
令和3年度	1,792	3,120

・妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）公費負担件数

	件数
令和元年度	3
令和2年度	1
令和3年度	3

・未熟児養育医療費の給付人数

	1,000g以下	～ 1,500g	～ 2,000g	～ 2,500g	2,501g以上	合計
令和元年度	35	46	105	26	10	222
令和2年度	31	46	137	46	5	265
令和3年度	28	32	103	52	25	240

・育成医療給付決定件数

		令和元年	令和2年	令和3年	
入院	肢体不自由	29	14	14	
	視覚障害	2	1	2	
	聴覚・平衡機能障害	1	3	3	
	音声・言語・そしゃく機能障害	10	5	7	
	内蔵	心臓	2	1	2
		腎臓	0	0	1
		小腸	0	0	0
		肝臓	1	0	0
	その他	0	1	1	
	免疫機能障害	0	0	0	
計	45	25	30		
外来	肢体不自由	45	27	18	
	視覚障害	3	1	2	
	聴覚・平衡機能障害	2	3	2	
	音声・言語・そしゃく機能障害	69	53	39	
	内蔵	心臓	2	1	1
		腎臓	0	0	1
		小腸	0	0	0
		肝臓	1	1	1
	その他	0	1	0	
	免疫機能障害	0	0	0	
計	122	87	64		

(6) 歯科保健

妊娠期では、生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守ることをめざして、妊婦歯科健康診査などにより、妊娠性歯肉炎、むし歯菌の母子感染予防について啓発している。また、妊娠期に歯肉炎から重度の歯周炎に移行すると、早産や低体重児出産になることがあるため、安定期に入ったすぐの妊娠 16 週から 20 週頃に妊婦歯科健診の受診を勧めている。

乳幼児期では、こどもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てることを目標に、歯科健康診査での保健指導および健康教育を通して、規則正しい生活習慣の確立、おやつを選択、仕上げ磨きの習慣化、フッ化物応用などについて啓発している。

(7) 栄養改善（食育の推進）

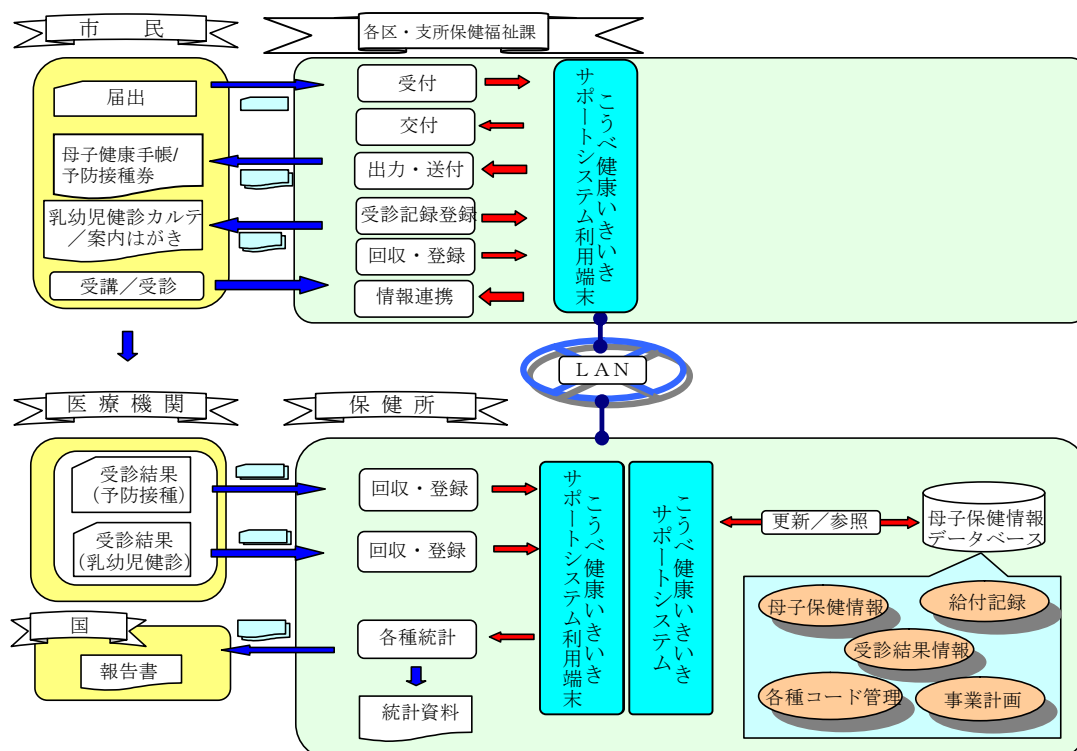
親としての自覚が芽生える妊娠中に、自分自身の健康づくりと、生まれてくる子どもへの食育の重要性を啓発するため、プレパパママ食育講座を実施してきたが、R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためR2年度は中止し、R3年度は11月から再開した。

また、乳幼児期では、乳幼児健康診査等における栄養相談のほか、離乳食の作り方講座や食育ひろば、食育セミナーなどの食育講座を開催し、家庭における食育を支援している。

(8) こうべ健康いきいきサポートシステム

妊娠期から就学後までの健康面や子育て支援等の各情報をこうべ健康いきいきサポートシステムに集約し、本市における母子保健の現状を把握するとともに、市民サービスの充実と新たな施策展開等へ利用している。

・こうべ健康いきいきサポートシステムの構成図



第3節 成・老人保健事業

健康増進法等に基づき、市民を対象として、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導の各種保健事業を実施している。

(1) 健康増進事業

・健康増進事業の実施状況

事業別内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度
健康手帳	交付数	-	-	-
健康教育	回数	47	11	8
	参加数	2,495	240	673
健康相談	回数	213	114	76
		(直営) 127 (委託) 86	(直営) 101 (委託) 13	(直営) 63 (委託) 13
	参加数	616	142	68
		(直営) 185 (委託) 431	(直営) 131 (委託) 11	(直営) 67 (委託) 1
健康診査	神戸市健康診査	21,942	14,394	16,220
	胃がん検診	19,684	16,956	21,532
	子宮頸がん検診	25,591	23,045	29,236
	乳がん検診	26,572	23,378	28,742
	肺がん検診	30,276	27,239	32,131
	大腸がん検診	84,664	79,792	81,811
訪問指導	実人数	15	4	1
	延人数	27	4	1
神戸市健康診査 健診事後指導	延人数	4,773	1,100	582
		(若年再掲) 637	(若年再掲) 385	(若年再掲) 265

※平成20年度より、40歳～74歳は各医療保険者が加入者に対し、特定健康診査を行うことが義務づけられた。そのため、本市は39歳以下の人、もしくは40歳以上の医療保険に加入していない生活保護受給者を対象に実施している。また、後期高齢者医療制度加入者の健康診査を後期高齢者健康診査として実施している。上記表の神戸市健康診査は、後期高齢者健康診査含む。

※健康手帳は、平成29年度よりホームページ上でのダウンロードによる配布に変更。

(2) 健康教育

住民に身近な地域福祉センターや集会所等において、以下について実施している。

ア 生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的としたもの。

イ 健康寿命を延ばして生活の質を高めるため、介護予防、転倒予防等を目的としたもの。

・令和3年度 集団健康教育実績

主たる対象者	東灘		灘		中央		兵庫		北		長田		須磨		垂水		西		保健所		計		
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	
歯周疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	475	3	55
ロコモティブシンドローム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病態別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
COPD	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	175	8	185
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	23	-	-	-	-	7	650	8	673	

(3) 健康相談

健康づくりや健康に対する不安、健診結果について、各区支所こども保健係において健康相談を実施している。

・令和3年度 相談人数実績

	相談内訳	合計	件数										
			東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	保健所	
重点健康相談	高血圧	8	2	1	2	-	-	-	-	3	-	-	-
	脂質異常症	13	2	1	2	-	1	-	7	-	-	-	
	糖尿病	16	6	4	3	-	3	-	-	-	-	-	
	骨粗鬆症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女性の健康	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	
	病態別	21	10	-	6	-	2	-	1	2	-	-	
	歯周疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総合健康相談	7	-	1	-	-	-	-	-	6	-	-		
合計	67	20	7	13	-	6	-	11	10	-	-		

また、「いきいき健康サポート事業」として、兵庫県看護協会医療専門職ボランティアの協力を得て、健康づくりや介護予防につながる健康相談を市民の身近な地域福祉センター等で実施している（令和3年度で事業終了）。

・「いきいき健康サポート事業」実績

	令和元年	令和2年	令和3年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
開催回数	86	13	13	-	-	-	-	-	9	-	4	-
参加人数	431	11	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-

(4) 健康診査

①神戸市健康診査

39歳以下の人、もしくは40歳以上の医療保険に加入していない生活保護受給者を対象に実施している。また、後期高齢者医療制度加入者の健康診査を後期高齢者健康診査として実施している。

・神戸市健康診査受診者数（性別・年代別）

区 別		令和 3年度	東 灘	灘	中央	兵庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西	
総数		2,200	211	229	255	305	189	182	266	295	268	
男性		781	65	79	90	135	60	86	93	86	87	
女性		1,419	146	150	165	170	129	96	173	209	181	
内 訳	39歳 以下	総 数	1,034	123	102	120	94	107	62	133	141	152
		男 性	271	20	27	34	37	28	26	36	30	33
		女 性	763	103	75	86	57	79	36	97	111	119
	40歳以上 生活保護 受給者等	総 数	1,166	88	127	135	211	82	120	133	154	116
		男 性	510	45	52	56	98	32	60	57	56	54
		女 性	656	43	75	79	113	50	60	76	98	62

・神戸市健康診査総合判定結果

区 別	令和 3年度	東 灘	灘	中央	兵庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
総 数	2,198	211	229	255	305	189	182	266	294	267
異 常 認 め ず	355	41	45	39	39	32	24	33	51	51
要 指 導	714	81	62	85	78	69	47	90	104	98
要 医 療	1,129	89	122	131	188	88	111	143	139	118

②後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度加入者を対象に後期高齢者健康診査として実施している。

・後期高齢者健康診査受診者数

		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
計	総 数	20,973	12,749	14,010
	男 性	9,477	5,837	6,207
	女 性	11,496	6,912	7,803
集 団 健 診	総 数	9,426	6,931	6,853
	男 性	4,684	3,456	3,315
	女 性	4,742	3,475	3,538
個 別 健 診	総 数	11,547	5,818	7,157
	男 性	4,793	2,381	2,892
	女 性	6,754	3,437	4,265

③神戸市国保の特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の早期発見・重症化予防を目的として、40歳～75歳未満の神戸市国保加入者を対象に実施している。

・受診券発行数：230,795件

・受診者数（令和4年4月末現在，速報値）（人）

個別健診	集団健診	合計	受診率(%)
25,458	37,627	63,085	27.3%

・令和2年度法定報告

区別		全区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	対象者数	216,940	25,742	17,087	19,181	16,231	31,536	16,282	24,884	31,536	35,026
	受診者数	61,905	7,394	4,942	4,840	3,570	8,954	3,774	7,206	9,234	11,991
	受診率	28.5%	28.7%	28.9%	25.2%	22.0%	28.4%	23.2%	29.0%	29.8%	34.2%
男性	対象者数	96,493	10,850	7,508	8,504	7,861	13,908	7,831	10,871	13,484	15,676
	受診者数	24,855	2,913	1,934	1,851	1,498	3,629	1,498	2,835	3,666	4,982
	受診率	25.8%	26.8%	25.8%	21.8%	19.1%	26.1%	19.1%	26.1%	27.2%	31.8%
女性	対象者数	120,447	14,892	9,579	10,677	8,370	17,628	8,451	14,013	17,487	19,350
	受診者数	37,050	4,481	3,008	2,989	2,072	5,325	2,224	4,374	5,568	7,009
	受診率	30.8%	30.1%	31.4%	28.0%	24.8%	30.2%	26.3%	31.2%	31.8%	36.2%

・特定保健指導（令和2年度法定報告）

	対象者	終了者数	実施率
積極的支援	1,409	125	8.9%
動機付け支援	5,514	926	16.8%
合計	6,923	1,051	15.2%

※実施率：対象者（階層化の結果、積極的支援又は動機付け支援のいずれかに該当）のうち、特定保健指導を終了した者の数

④肝炎ウイルス検査

集団健診会場にて、肝炎ウイルス検査を過去に受けたことがない当年度40歳以上の市民を対象に実施している。また、満20歳以上の市民を対象に「神戸市肝炎ウイルス検査事業」による指定医療機関での肝炎ウイルス検査を実施している。

・肝炎ウイルス検査 実施状況（集団健診と医療機関実施分）

区別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
肝炎検査受診者数	11,474	9,019	12,575	1,238	1,282	755	1,957	1,419	589	1,244	2,015	2,076
B型肝炎陽性者数	69	49	67	7	5	9	9	8	4	6	11	8
	0.60%	0.54%	0.53%	0.57%	0.39%	1.19%	0.46%	0.56%	0.68%	0.48%	0.55%	0.39%
C型肝炎陽性者数	43	17	11	1	3	2	1	1	—	1	—	2
	0.37%	0.19%	0.09%	0.08%	0.23%	0.26%	0.05%	0.07%	0.00%	0.08%	0.00%	0.10%

⑤骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の早期発見、骨折予防を目的として、40歳以上の男性及び18歳以上の女性を対象に実施している。

・骨粗しょう症検診（超音波測定法）受診者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受診者(人)	14,614	11,584	13,455
要精検者(人)	1,028	787	2,122
要精検率(%)	7.0%	6.8%	15.8%

⑥各種がん検診

本市において、がんは令和元年の全死因の28.9%を占めており、がん検診を重要な事業として位置付けて実施している。

・がん検診実施一覧

検診名	対象者	検診内容	実施機関	自己負担金	(参考) 新たなステージに入ったがん検診総合支援事業
胃がん検診	X線検査	問診 胃部間接X線検査	兵庫県予防医学協会 (検診車)	600円	50歳、60歳の方に対し受診勧奨ハガキを送付。 20歳の方に無料クーポン券を送付。 また、30歳、50歳、60歳の方に受診勧奨ハガキを送付。
	内視鏡検査	問診 胃内視鏡検査	指定医療機関 (102施設)	2,000円	
肺がん検診	満40歳以上	問診 胸部直接X線検査 (喀痰細胞診)	指定医療機関 (456施設)	1,000円	
大腸がん検診	満40歳以上	問診 便潜血検査2日法	郵送方式 (11月～2月)	500円	
			集団健診とセット (通年)		
子宮頸がん検診	当年度20歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性 (2年度に1回)	問診 視診 内診 細胞診(頸部)	指定医療機関 (87施設)	1,700円	
乳がん検診	当年度40歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性 (2年度に1回)	問診 マンモグラフィ ブレストアウェアネスの勧め	指定医療機関 (46施設)	40歳代 2,000円 50歳代以上 1,500円	
			兵庫県予防医学協会 (検診車)		
前立腺がん検診	50歳以上の男性に推奨	PSA(前立腺特異抗体)検査	集団健診とセット	1,000円	
			単独実施可	1,500円	

・胃がん検診実施状況（令和2年度下段の年齢別は2年度の内訳）

年齢別	受診者数	要精検者数	精検受診者数					未把握	がん発見率
			異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者			
平成30年度	20,303	881	733	51	31	—	651	148	0.15%
令和元年度	19,684	1,287	1,152	596	32	—	524	135	0.16%
令和2年度	16,956	548	372	17	31	13	311	176	0.18%
40歳～44歳	2,302	53	34	4	—	—	30	19	0.00%
45歳～49歳	1,151	25	16	1	—	—	15	9	0.00%
50歳～54歳	1,668	24	17	1	1	2	13	7	0.06%
55歳～59歳	1,404	43	27	—	1	—	26	16	0.07%
60歳～64歳	1,870	54	36	1	2	2	31	18	0.11%
65歳～69歳	2,645	105	72	1	7	5	59	32	0.26%
70歳～74歳	3,932	148	103	7	10	3	83	45	0.25%
75歳～79歳	1,384	61	44	2	6	—	36	19	0.43%
80歳以上	600	35	23	—	4	1	18	11	0.67%
令和3年度	20,370								

〔注〕 地域保健・健康増進事業報告より

・子宮頸がん検診実施状況（令和2年度下段の年齢別は2年度の内訳）

年齢別	受診者数	要精検者数	精検受診者数	異常認めず	がんであった者	腺形であった者	異形成であった者	AISであった者	CIN3であった者	CIN3またはAISであった者	CIN2であった者	CIN3はのれ区ききCIN2ではない者	CIN2であった者	CIN1であった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者	及形以外であった者	未受診	未把握	がん発見率(%)
令和元年度	25,591	576	465	69	7		—	52		42	—	110	183	2	56	55	0.03%			
令和2年度	23,045	597	469	71	10		1	57		49	—	100	177	4	42	86	0.04%			
20歳～24歳	1,969	90	70	9	—		—	3		7	—	18	33	—	8	12	0.00%			
25歳～29歳	1,112	51	42	5	—		—	6		3	—	8	20	—	1	8	0.00%			
30歳～34歳	2,363	93	85	11	1		—	10		12	—	19	32	—	2	6	0.04%			
35歳～39歳	1,641	48	44	5	—		—	8		2	—	9	20	—	2	2	0.00%			
40歳～44歳	5,151	136	94	17	4		1	14		11	—	16	31	—	14	28	0.08%			
45歳～49歳	3,101	50	40	3	—		—	5		4	—	11	16	1	3	7	0.00%			
50歳～54歳	3,859	60	44	10	3		—	3		4	—	9	14	1	6	10	0.08%			
55歳～59歳	1,889	18	14	2	—		—	4		1	—	4	2	1	2	2	0.00%			
60歳～64歳	2,642	21	16	3	—		—	2		4	—	4	3	—	1	4	0.00%			
65歳～69歳	1,649	13	10	3	—		—	2		—	—	—	5	—	1	2	0.00%			
70歳～74歳	2,610	11	8	2	2		—	—		1	—	1	1	1	1	2	0.08%			
75歳～79歳	657	4	2	1	—		—	—		—	—	1	—	—	—	2	0.00%			
80歳以上	593	2	—	—	—		—	—		—	—	—	—	—	—	1	1	0.00%		
令和3年度	29,236																		0.00%	

[注] 地域保健・健康増進事業報告より

・乳がん検診実施状況（令和2年度下段の年齢別は2年度の内訳）

年齢別	受診者数			要 者 精 検 数	精 検 受 診 者 数					未 受 診	未 把 握	がん 発 見 率
	総 数	個 別	集 団		精 検 受 診 者 数	異 認 め ず	が ん で あ つ た 者	が ん の 疑 い の あ る 者 ま た は 未 確 定	が ん 以 外 の 疾 患 で あ つ た 者			
平成30年度	27,574	18,890	8,684	2,098	1,434	460	56	85	833	—	664	0.20%
令和元年度	27,711	19,150	8,561	2,020	1,715	626	90	32	967	—	305	0.32%
令和2年度	23,378	14,911	8,442	401	377	202	9	8	158	—	24	0.04%
40歳～44歳	4,271	3,372	899	194	186	100	10	5	71	—	8	0.23%
45歳～49歳	2,424	1,738	686	309	282	149	15	6	112	—	27	0.62%
50歳～54歳	3,505	2,539	966	160	151	91	10	3	47	—	9	0.29%
55歳～59歳	2,180	1,483	697	172	157	88	15	2	52	—	15	0.69%
60歳～64歳	3,189	1,980	1,209	117	108	54	11	4	39	—	9	0.34%
65歳～69歳	2,203	1,108	1,095	219	203	116	18	11	58	—	16	0.82%
70歳～74歳	3,916	1,818	2,098	67	64	39	13	3	9	—	3	0.33%
75歳～79歳	1,095	512	583	31	27	13	9	—	5	—	4	0.82%
80歳以上	570	361	209	31	27	13	9	—	5	—	4	1.58%
令和3年度	28,742											

[注] 地域保健・健康増進事業報告より

・肺がん検診実施状況（令和2年度下段の年齢別は2年度の内訳）

年齢別	受診者数	要 者 精 検 数	精 検 受 診 者 数					未 把 握	がん 発 見 率
			精 検 受 診 者 数	異 認 め ず	が ん で あ つ た 者	が ん の 疑 い の あ る 者 ま た は 未 確 定	が ん 以 外 の 疾 患 で あ つ た 者		
平成30年度	29,834	381	301	101	6	30	164	80	0.02%
令和元年度	30,275	493	382	135	8	22	217	111	0.03%
令和2年度	27,239	521	438	175	5	34	224	83	0.02%
40歳～44歳	2,563	24	23	15	1	—	7	1	0.04%
45歳～49歳	1,257	10	9	4	—	1	4	1	0.00%
50歳～54歳	1,384	18	15	10	—	2	3	3	0.00%
55歳～59歳	1,357	18	15	5	—	1	9	3	0.00%
60歳～64歳	2,060	25	18	8	—	3	7	7	0.00%
65歳～69歳	3,380	60	51	23	—	4	24	9	0.00%
70歳～74歳	7,764	143	121	47	2	8	64	22	0.03%
75歳～79歳	3,578	86	77	30	—	3	44	9	0.00%
80歳以上	3,936	137	109	33	2	12	62	28	0.05%
令和3年度	32,131								

[注] 地域保健・健康増進事業報告より

・大腸がん検診実施状況（令和2年度下段の年齢別は2年度の内訳）

年齢別	受診者数	要精検者数	精検者数					未受診	未把握	がん発見率
			精検受診者数	異認めず	常があつた者	がんがあつた者	がんの疑いのある者または未確定			
平成30年度	86,787	4,654	3,454	678	173	1	2,602	563	637	0.20%
令和元年度	84,670	5,001	3,660	686	191	3	2,780	595	746	0.23%
令和2年度	79,873	4,397	3,216	589	171	1	2,455	494	687	0.21%
40歳～44歳	5,294	247	171	56	5	—	110	31	45	0.09%
45歳～49歳	5,382	218	148	55	1	—	92	29	41	0.02%
50歳～54歳	6,183	262	195	55	9	—	131	23	44	0.15%
55歳～59歳	6,902	286	212	40	8	—	164	40	34	0.12%
60歳～64歳	8,668	388	298	56	9	—	233	48	42	0.10%
65歳～69歳	13,068	671	525	94	33	—	398	76	70	0.25%
70歳～74歳	17,170	993	759	103	55	—	601	144	90	0.32%
75歳～79歳	8,510	580	465	68	24	—	373	69	46	0.28%
80歳以上	8,696	752	443	62	27	1	353	34	275	0.31%
令和3年度	81,811									

[注] 地域保健・健康増進事業報告より

・前立腺がん検診実施状況（令和2年度下段の年齢別は2年度の内訳）

	受診者数	要精検者数	精検受診者数	生検施行数	精密検査結果			結果			がん発見率(%)
					異認めず	がんがあつた者	がんの疑いのある者	前立腺肥大	前立腺肥症	立炎	
平成30年度	12,047	832	366	38	84	17	110	165	28	15	0.25
令和元年度	11,156	771	380	60	61	37	123	203	18	11	0.33
令和2年度	9,479	650	303	49	59	27	107	162	18	11	0.28
～49歳	424	5	2	—	1	—	—	1	—	—	0.00
50歳～54歳	411	7	3	1	1	1	—	2	—	—	0.24
55歳～59歳	478	13	7	1	2	—	—	5	2	—	0.00
60歳～64歳	665	42	22	4	9	—	6	10	—	1	0.00
65歳～69歳	1,733	133	63	11	16	4	22	34	3	2	0.23
70歳～74歳	3,493	252	105	16	11	12	43	63	7	2	0.34
75歳～79歳	1,505	124	57	10	14	6	19	28	4	2	0.40
80歳以上	770	74	44	6	5	4	17	19	2	4	0.52
令和3年度	9,893										

・令和2年度がん検診精度管理

	胃がん	子宮頸がん	乳がん	肺がん	大腸がん
精検受診率	67.9%	78.6%	93.1%	84.1%	73.1%
未把握率	32.1%	7.0%	6.9%	15.9%	15.6%
精検未受診率	0.0%	14.4%	0.0%	0.0%	11.2%
精検未受診率・未把握率	32.1%	21.4%	6.9%	15.9%	26.9%
要精検率	3.2%	2.6%	7.2%	1.9%	5.5%
がん発見率	0.18%	0.04%	0.47%	0.02%	0.21%
陽性反応的中度	5.7%	1.7%	6.6%	1.0%	3.9%

⑦40歳総合健診

・40歳総合健診受診者数

	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度
総数	12,871	10,815	10,362
胃がん検診	1,490	1,541	1,422
肺がん検診	2,157	1,770	1,873
大腸がん検診	1,937	2,185	1,717
子宮頸がん検診	2,937	2,624	2,682
乳がん検診	2,994	2,695	2,668
歯周病検診	1,356	1,320	1,376

・40歳総合健診歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	令和 元年度	令和 2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
受診者数(人)	1,356	1,320	1,376	222	148	129	73	199	46	144	231	184	
対象者数 (人)	18,993	18,417	17,898	2,659	1,669	1,896	1,277	2,260	997	1,742	2,695	2,703	
受診率	7.1%	7.2%	7.7%	8.3%	8.9%	6.8%	5.7%	8.8%	4.6%	8.3%	8.6%	6.8%	
未処置歯のある者(人)	515	519	491 (35.7%)	74	47	69	33	66	18	63	70	51	
処置歯のある者(人)	1,298	1,268	1,308 (95.1%)	212	143	120	70	191	45	137	215	175	
要補綴歯のある者(人)	22	19	14 (1.0%)	2	1	2	—	1	—	3	2	3	
欠損補綴歯のある者(人)	106	90	86 (6.3%)	10	3	10	7	17	9	9	16	5	
判定区分(人)	①異常なし	75	69	69 (5.0%)	10	13	5	2	8	4	7	13	7
	要指導 ※	1,205	1,192	1,208 (87.8%)	202	124	115	65	177	37	126	200	162
	②BOP最大値1かつPD最大値0	342	350	355 (25.8%)	67	38	28	14	44	8	45	53	58
	③口腔清掃状態(不良)	139	123	125 (9.1%)	26	6	17	8	14	1	12	27	14
	④歯石の付着(軽度・中等度)	1,137	1,125	1,141 (82.9%)	187	116	113	61	170	35	119	187	153
	⑤その他問診項目からの指導	43	32	40 (2.9%)	6	7	5	2	9	1	2	4	4
	要精密検査 ※	891	885	907 (65.9%)	138	73	102	56	134	31	101	157	115
	⑥PDの最大値が1か2	650	632	684 (49.7%)	106	52	82	43	101	25	70	121	84
	⑦未処置歯あり	510	519	490 (35.6%)	74	47	69	33	65	18	63	70	51
	⑧要補綴歯あり	21	16	12 (0.9%)	1	1	1	—	1	—	3	2	3
	⑨その他治療や検査を要する	29	20	20 (1.5%)	3	1	4	1	4	1	1	2	3

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

⑧歯周病検診

歯周病は、歯の喪失の主な原因であり、糖尿病など様々な全身の健康に影響するため、早期に検診を受けて予防につなげることが重要である。かかりつけ歯科医の定着を推進するため、実施医療機関での個別検診を40歳、50歳、60歳で実施している。

・50歳歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	令和 元年度	令和 2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
受診者数(人)	1,758	2,303	2,403	442	278	208	124	301	96	273	315	366	
対象者数 (人)	23,341	23,239	23,916	3,730	2,214	2,166	1,662	3,262	1,467	2,400	3,227	3,788	
受診率	7.5%	9.9%	10.0%	11.8%	12.6%	9.6%	7.5%	9.2%	6.5%	11.4%	9.8%	9.7%	
未処置歯のある者(人)	593	816	777 (32.3%)	153	82	83	45	95	44	86	77	112	
処置歯のある者(人)	1,741	2,270	2,344 (97.5%)	432	272	201	118	290	93	267	309	362	
要補綴歯のある者(人)	70	90	75 (3.1%)	12	4	7	4	8	8	9	12	11	
欠損補綴歯のある者(人)	323	429	455 (18.9%)	65	55	43	18	61	25	51	67	70	
判定区分(人)	①異常なし	80	126	114 (4.7%)	22	17	9	8	15	1	15	18	9
	要指導 ※	1,602	2,062	2,152 (89.6%)	399	245	187	105	272	88	242	272	342
	②BOP最大値1かつPD最大値0	356	483	524 (21.8%)	119	80	44	20	54	14	61	57	75
	③口腔清掃状態(不良)	184	257	214 (8.9%)	31	21	15	14	23	15	28	30	37
	④歯石の付着(軽度・中等度)	1,540	1,991	2,069 (86.1%)	385	235	179	100	262	85	230	263	330
	⑤その他問診項目からの指導	65	60	76 (3.2%)	14	9	5	1	6	7	6	8	20
	要精密検査 ※	1,237	1,589	1,591 (66.2%)	261	154	150	92	207	71	181	213	262
	⑥PDの最大値が1か2	1,012	1,259	1,281 (53.3%)	203	115	124	76	158	56	147	184	218
	⑦未処置歯あり	588	810	771 (32.1%)	152	82	83	45	94	44	84	77	110
	⑧要補綴歯あり	57	84	67 (2.8%)	10	4	5	4	6	8	9	11	10
	⑨その他治療や検査を要する	41	58	54 (2.2%)	9	7	5	1	2	6	4	7	13

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

・60歳歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	令和 2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
受診者数(人)	2,262	2,434	363	217	172	123	400	113	232	360	454	
対象者数 (人)	18,555	17,956	2,498	1,486	1,451	1,228	2,591	1,152	1,958	2,415	3,177	
受診率	12.2%	13.6%	14.5%	14.6%	11.9%	10.0%	15.4%	9.8%	11.8%	14.9%	14.3%	
未処置歯のある者(人)	716	759 (31.2%)	115	58	54	45	140	35	72	101	139	
処置歯のある者(人)	2,246	2,409 (99.0%)	358	213	170	122	398	112	230	357	449	
要補綴歯のある者(人)	155	142 (5.8%)	16	9	10	5	25	12	19	15	31	
欠損補綴歯のある者(人)	867	921 (37.8%)	128	80	61	46	167	50	88	139	162	
判定区分 (人)	①異常なし	104	97 (4.0%)	18	12	7	9	17	5	8	10	11
	要指導 ※	2,008	2,187 (89.9%)	325	193	152	104	360	102	212	325	414
	②BOP最大値1かつPD最大値0	387	419 (17.2%)	64	50	37	17	70	11	37	49	84
	③口腔清掃状態(不良)	226	271 (11.1%)	45	21	14	14	37	21	29	38	52
	④歯石の付着(軽度・中等度)	1,955	2,116 (86.9%)	313	187	146	101	350	101	204	315	399
	⑤その他問診項目からの指導	54	69 (2.8%)	11	7	5	1	6	2	10	9	18
	要精密検査 ※	1,652	1,771 (72.8%)	246	134	122	89	290	84	184	272	350
	⑥PDの最大値が1か2	1,380	1,481 (60.8%)	204	106	104	74	231	74	154	246	288
	⑦未処置歯あり	712	756 (31.1%)	114	58	53	45	140	35	72	101	138
	⑧要補綴歯あり	125	126 (5.2%)	15	8	10	5	22	10	18	13	25
⑨その他治療や検査を要する	59	72 (3.0%)	10	2	7	3	8	6	7	9	20	

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

⑨後期高齢者(75歳)歯科健康診査

高齢になり、口の機能が低下すると、全身の健康や生活の質(QOL)にも影響を及ぼすことから、歯科健診を受けて口の健康を保ち、健康寿命を延ばすことを目的として、後期高齢者医療制度の被保険者(75歳)を対象とした歯科健康診査を平成27年9月から実施している。令和2年度より口腔機能(咀嚼、舌口唇運動、嚥下など)の状態を判定する検査を加え、オーラルフレイルもチェックできる健診となっている。

・後期高齢者(75歳)歯科健康診査(個別検診:医療機関委託)結果

	令和 元年度	令和 2年度	令和3年度	東 澁	澁	中央	兵庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西	
居住区別受診者数(人)	1,044	1,201	1,073	141	80	91	42	184	57	134	169	175	
対象者数 (人)	17,921	15,918	12,969	1,608	1,003	970	841	2,184	845	1,602	1,895	2,021	
受診率	5.8%	8.3%	8.3%	8.8%	8.0%	9.4%	5.0%	8.4%	6.7%	8.4%	8.9%	8.7%	
未処置歯のある者(人)	326	343	293 (27.3%)	38	17	25	11	51	15	32	46	58	
処置歯のある者(人)	1,017	1,168	1,048 (97.7%)	138	79	88	42	181	56	132	162	170	
要補綴歯のある者(人)	105	129	141 (13.1%)	13	13	10	6	29	6	20	14	30	
欠損補綴歯のある者(人)	703	862	754 (70.3%)	94	60	65	32	119	46	87	127	124	
健診 結果 (人) ※内 訳 (重 複あ り)	問題なし	192	257	136 (12.7%)	18	15	9	4	22	7	24	21	16
	要指導	546	722	846 (78.8%)	112	57	80	35	143	44	96	138	141
	1義歯管理		99	83 (7.7%)	7	8	10	5	9	10	13	10	11
	2口腔機能		455	531 (49.5%)	65	36	52	17	96	22	55	96	92
	3口腔乾燥		230	232 (21.6%)	33	14	30	10	37	16	24	42	26
	4口腔衛生状況		342	574 (53.5%)	69	42	52	29	99	35	63	83	102
	5その他		15	20 (1.9%)	1	2	—	—	7	1	4	3	2
	要治療・要精密検査	659	750	823 (76.7%)	107	53	71	32	151	45	89	131	144
	1入れ歯		307	268 (25.0%)	36	17	18	12	46	15	31	42	51
	2ブリッジや義歯		189	178 (16.6%)	17	16	14	11	24	12	24	23	37
	3口腔機能		289	514 (47.9%)	65	33	51	16	95	21	52	93	88
	4口腔乾燥		37	16 (1.5%)	3	—	—	1	1	1	4	4	2
	5唾液腺の異常		17	20 (1.9%)	2	2	2	—	5	1	2	1	5
	6歯周組織の異常		230	200 (18.6%)	23	12	17	7	45	13	23	31	29
	7顎関節の異常		24	42 (3.9%)	5	3	2	1	14	1	3	3	10
	8口腔衛生状況		196	403 (37.6%)	53	26	36	17	67	31	47	55	71
	9その他		40	22 (2.1%)	5	—	6	—	5	1	1	2	2

※内訳の割合は(%)受診者数を母数として算出

※令和2年度からの歯科健診票の変更あり。

⑩オーラルフレイルチェック事業

オーラルフレイルは、口の機能の衰えをいい、口が渇く、滑舌が悪い、わずかにむせる、食べこぼす、飲み込みにくい、噛めない食品の増加などの状態です。放置すると、4年後にはフレイル(心身の活力の低下)や要介護状態に2.4倍なりやすいといわれている。令和3年9月より65歳の市民を対象に地域の歯科医院においてオーラルフレイルチェック事業を開始した。

・令和3年度 オーラルフレイルチェック結果 《居住区別》

令和3年度		全市	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
利用者数(人)		2,083	274	176	147	103	369	75	220	298	421
対象者数 (人)		17,353	2,228	1,327	1,399	1,140	2,615	1,078	1,898	2,423	3,245
利用率		12.0%	12.3%	13.3%	10.5%	9.0%	14.1%	7.0%	11.6%	12.3%	13.0%
性別	男性(人)	929 (44.6%)	134	83	63	41	155	30	95	137	191
	女性(人)	1,154 (55.4%)	140	93	84	62	214	45	125	161	230
チェック結果(人) ※内訳(重複あり)	問題なし	437 (21.0%)	57	42	32	27	81	22	45	49	82
	オーラルフレイルに該当	1,385 (66.5%)	184	119	101	65	243	45	142	208	278
	義歯管理	37 (1.8%)	4	2	2	4	5	3	2	9	6
	口腔機能	586 (28.1%)	57	49	42	31	112	17	58	88	132
	口腔乾燥	206 (9.9%)	24	12	19	8	35	6	20	45	37
	口腔衛生状況	1,095 (52.6%)	150	94	78	46	188	35	115	169	220
	その他	11 (0.5%)	2	3	—	—	3	—	1	—	2
	口腔機能低下症の可能性あり	261 (12.5%)	33	15	14	11	45	8	33	41	61
	むし歯	248 (11.9%)	36	11	11	10	48	10	34	31	57
	ブリッジや義歯	120 (5.8%)	18	5	4	8	16	5	16	18	30
	口腔機能	262 (12.6%)	30	16	14	11	45	8	35	40	63
	口腔乾燥	94 (4.5%)	12	3	3	4	16	2	16	15	23
	粘膜の異常	19 (0.9%)	6	—	1	2	2	—	3	2	3
	歯周組織の異常	194 (9.3%)	28	16	9	7	35	2	18	32	47
	顎関節の異常	55 (2.6%)	11	5	2	5	11	1	3	10	7
口腔衛生状況	278 (13.3%)	46	17	14	12	47	8	33	42	59	
その他	10 (0.5%)	1	—	1	1	3	—	—	3	1	
今後の方針 (重複あり)	口腔機能トレーニング 勸奨	1,505 (72.3%)	191	140	109	59	286	51	158	230	281
	治療・精密検査の勸奨	768 (36.9%)	103	56	57	53	120	32	91	86	170
	あんしんすこやかセンターへ紹介	50 (2.4%)	4	4	2	3	14	3	1	7	12

※内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出

(5) 訪問指導

生活習慣病予防・介護予防のために、健康診査の要指導者、介護家族者、介護保険対象者以外の寝たきり者及び認知症の者に対して、保健師が訪問を行っている。

・訪問指導人数

区別	実人数	合計(延人数)	内訳						
			要指導者	個別健康教育対象者	閉じこもり予防	介護家族者	寝たきり者	認知症	その他
令和元年度	15	27	5	2	1	14	2	—	3
令和2年度	4	4	—	—	—	—	—	—	4
令和3年度	1	1	—	—	—	—	—	—	1
東灘	—	—	—	—	—	—	—	—	—
灘	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中央	—	—	—	—	—	—	—	—	—
兵庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北神	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長田	—	—	—	—	—	—	—	—	—
須磨	1	1	—	—	—	—	—	—	1
北須磨	—	—	—	—	—	—	—	—	—
垂水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(6) 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

歯の治療・口腔ケアが必要であるにも関わらず、通院不可能で、本人もしくは家族が診療などを希望する方を対象に、歯科保健推進室(公益社団法人 神戸市歯科医師会運営)が窓口となり、歯科医師または歯科衛生士が訪問し、歯科診療および口腔ケアを行い、口腔機能の維持改善を図っている。

・訪問歯科診療事業

	利用者数※	訪問回数	受付人数	性別		年代別						主訴内容(重複有)				
				男性	女性	59歳以下	60代	70代	80代	90代	100歳以上	歯が痛い・しみる・歯ぐきが痛い・腫れている・虫歯他	入れ歯が合わない	入れ歯が壊れた	入れ歯を新しく作りたい	その他
令和元年度	135	640	145	65	80	6	16	31	60	31	1	46	38	5	24	71
令和2年度	122	544	132	50	82	10	7	34	51	30	—	45	38	4	16	70
令和3年度	128	549	139	60	79	6	11	33	46	42	1	49	35	6	21	74

※受付人数と利用者数の差は入院・死亡等で診療を受けなかったケースがあるため。

・訪問口腔ケア

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受付累計人数	81	99	112	58	7	10	9	5	1	4	12	6
訪問回数	870	998	959	649	30	39	—	94	4	25	103	15

(7) 神戸市国民健康保険保健事業

第2期神戸市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(平成30~令和5年度)に基づく保健事業を実施し、国民健康保険加入者の健康づくりを積極的に支援している。

① 健康増進の啓発

平成25年度以降、神戸市の健康課題を中心にテーマを定めてリーフレットを作成し、特定健診受診者に提供してきた。平成31年(令和元年)度からは、健診結果をよりよく活かしていただくためのリーフレット「健診結果はいかがでしたか」を健診結果とあわせて提供している。

② 慢性腎臓病(CKD)対策

特定健診受診者のうち慢性腎臓病(CKD)およびその予備群の未治療者に対し、保健指導や受診勧奨を実施するとともに、市民向け講演会の案内を実施。

指導方法	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	実施者数	指導後医療機関を受診した者	実施者数	指導後医療機関を受診した者	実施者数	指導後医療機関を受診した者
訪問	29人	4人 (13.8%)	61人	8人 (13.1%)	97人	18人 (18.6%)
電話	64人	18人 (28.1%)	131人	30人 (22.9%)	31人	5人 (16.1%)
文書	23人	1人 (4.3%)	41人	6人 (14.6%)	7人	0人 (0%)
計	116人	23人 (19.8%)	233人	44人 (18.8%)	135人	23人 (17.0%)

*保健指導後の受診状況等をレセプトにて確認。

③ 糖尿病性腎症重症化予防事業

レセプトより把握した、糖尿病性腎症の治療中断患者や、特定健診の結果で把握した糖尿病性腎症のハイリスク者かつ医療機関未受診者に対し、受診勧奨を中心とした保健指導を実施。

指導方法	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	実施者数	指導後医療機関を受診した者	実施者数	指導後医療機関を受診した者	実施者数	指導後医療機関を受診した者
訪問	36人	17人 (47.2%)	40人	26人 (65%)	108人	54人 (50%)
電話	32人	8人 (25%)	70人	47人 (67.1%)	49人	22人 (44.8%)
文書	64人	15人 (23.4%)	64人	37人 (57.8%)	8人	3人 (37.5%)
計	132人	40人 (30.3%)	174人	110人 (63.2%)	165人	80人 (48.5%)

*保健指導後の受診状況等をレセプトにて確認。

④ フレイルチェック

心身の活力が低下し介護が必要な状態に移行しやすいフレイルを早期発見し、生活習慣の見直しを促すことを目的としたフレイルチェックを、特定健診拠点会場、協力薬局等において実施した。令和3年度より対象者を65歳・70歳に変更。(令和2年度以前は65歳及び前年度フレイルチェックを実施した66歳が対象者)

実施場所	R元年度	R2年度	R3年度
	実施人数	実施人数	実施人数
市薬剤師会(イベント含む)	193人	182人	696人
特定健診拠点会場	607人	646人	1,088人
合計	800人	828人	1,784人

(8) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

後期高齢者の健診結果と医療レセプト・介護保険の情報を活用し、後期高齢者に対する生活習慣病の重症化予防と介護予防を一体的に実施。

①個別支援(ハイリスクアプローチ)

後期高齢者健診において、要医療・要指導の判定を受けた者に対して、受診勧奨や、低栄養などフレイルに配慮しながら、糖尿病性腎症等の重症化予防のための保健指導を実施。

【令和3年度実績】

- ・低栄養予防 76人
- ・重症化予防(糖尿病性腎症) 205人
- ・重症化予防(その他の生活習慣病等) 460人

②つどいの場を活用したポピュレーションアプローチ

フレイル予防のための取り組みに加え、地域の健康課題(糖尿病や高血圧、低栄養等)の改善を図るために、健康教育・健康相談を実施し、必要時は個別支援や受診勧奨、介護保険利用等の他の制度との連携を行う。

【令和3年度実績】延べ516人

第4節 精神保健事業

精神保健福祉法（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）に基づき、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図っている。

（1）相談

① 精神保健福祉相談

各区保健福祉課で、電話・面接・訪問により、当事者やその家族から精神疾患の治療や療養生活で利用できる制度などに関する相談を精神科嘱託医による相談日も設けて実施している。

・相談件数（区役所・支所実施分）

		総数				
			社会復帰	老人精神	アルコール	その他
令和元年度	実人数	5,967	3,663	135	101	2,068
	延件数	20,763	13,068	332	257	7,106
令和2年度	実人数	6,311	4,257	176	126	1,752
	延件数	21,030	11,684	573	377	8,396
令和3年度	実人数	5,220	3,079	148	88	1,905
	延件数	18,695	8,603	502	286	9,304

・区別相談件数（区役所・支所実施分）

令和3年度	実人数	延べ件数				
		総数	社会復帰	老人精神	アルコール	その他
東 灘	643	1,588	1,473	21	17	77
灘	561	1,405	705	19	18	663
中 央	468	2,232	201	121	96	1,814
兵 庫	696	1,967	1,455	16	22	474
北	579	2,953	1,074	72	46	1,761
長 田	707	2,165	1,514	24	10	617
須 磨	566	3,539	464	186	48	2,841
垂 水	390	1,260	486	20	18	736
西	610	1,586	1,231	23	11	321
合計	5,220	18,695	8,603	502	286	9,304

・ 区別訪問件数（区役所・支所実施分）

	実人数	延べ件数				
		総数	社会復帰	老人精神	アルコール	その他
令和元年度	703	1,375	747	36	57	535
令和2年度	658	1,025	506	53	31	435
令和3年度	661	1,056	450	51	16	539
東 灘	91	125	114	—	2	9
灘	94	127	79	2	2	44
中 央	86	164	3	15	4	142
兵 庫	48	99	60	2	2	35
北	83	160	92	4	2	62
長 田	26	39	23	2	—	14
須 磨	132	158	8	24	4	122
垂 水	57	89	5	—	—	84
西	44	95	66	2	—	27

②専門相談

精神保健福祉センターで、当事者や家族を対象とした自殺予防とこころの健康電話相談、家族を対象とした思春期医療専門家族相談、アルコール・薬物関連医療家族相談を実施している。

・ 専門相談（精神保健福祉センター実施分）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自殺予防とこころの健康電話相談及び、一般相談	3,693	3,859	5,819
思春期医療相談	18	10	20
アルコール・薬物関連医療相談	4	0	4
合 計	3,715	3,869	5,843

(2) 普及啓発

精神保健福祉センターでは、地域住民のこころの健康の保持増進、精神障害者への偏見・差別の解消を目的として、講演会や研修会、地域交流会等の開催、各種広報媒体の作成・活用などによる正しい知識の普及を行っている。また、市民酒害セミナーや依存症専門医療機関へ研修を開催している。

・講演会・セミナーなど

事業名	日程	内容・テーマなど	参加者
こころの日講演会	令和3年10月28日～ YouTubeによる 動画配信	「摂食症（摂食障害）と食行動異常症」 講師：たかみやこころのクリニック院長 高宮 静男 氏	—
神戸市民酒害セミナー （講演会）	令和3年11月14日	「コロナ禍におけるアルコール依存症問題を考える」 ～今日も家飲みが止まらない～ 講師：横浜市立大学大学院医学研究科精神医学部門 主任教授 菱本 明豊 氏 場所：新長田ビブレホール	239人
精神保健福祉 ボランティア講座	令和3年9月7日 令和3年9月24日 令和3年10月7日 令和3年10月19日	「こころの病とは」他 講師：伊藤 篤 氏（神戸市精神保健福祉センター嘱託医） 兵庫県精神障害者相談員 他 場所：こうべ市民福祉交流センター	延べ 222人
精神障害者の 家族向けセミナー	令和3年10月28日 令和3年11月11日 令和3年11月25日 令和3年12月2日	「病気の基礎知識」他 講師：精神科医 毛利 健太郎 氏、 兵庫県精神障害者相談員 他 場所：神戸市精神保健福祉センター	延べ 93人
うつ予防セミナー	令和3年度中止		
薬物等依存症学習会	令和3年12月6日 令和3年12月17日	「依存症とは」 講師：垂水病院 宮田 尚美 氏（精神保健福祉士） 「自助グループ・回復施設より体験談や活動の紹介」 講師：各当事者自助グループ及び回復施設 「依存症と回復」 講師：垂水病院非常勤職員 上田 知香 氏（精神保健福祉士） 「自助グループより体験談や活動の紹介」 講師：各家族自助グループ及び回復施設	延べ 83人

事業名	日程	内容・テーマなど	参加者
アルコール依存症研修 (保健課)	令和3年11月23日	「高齢者とアルコール関連問題について」 講師：県立姫路循環器病センター 高齢者脳機能治療室 射場 亜希子 氏	107名
アルコール依存症・薬物依存 症研修 (保健課)	令和4年1月29日	「当院の家族教室について」 講師：垂水病院 精神保健福祉士 宮田 尚美 氏 「アルコール依存症の生活障害」 講師：幸地クリニック 院長 幸地 芳朗 氏	76名
薬物依存症研修 (保健課)	令和4年2月23日	「薬物依存症について」 講師：えんどうこころのクリニック 院長 遠藤 晃治 氏 「当院の薬物依存症の取り組みについて」 講師：垂水病院 精神保健福祉士 三好 雄一 氏	54名
ギャンブル等依存症研修 (保健課)	令和4年3月20日	「ギャンブル依存症 回復施設における支援の現状」 講師：一般社団法人 グレイス・ロード 甲斐サポートセンター 池田 文隆 氏 「ゲーム依存の診断と回復への支援」 講師：特定医療法人さっぽろ悠心の郷 ときわ病院 館農 勝 氏	48名

・ 依頼のあった健康教育（出前トークなど）

主なテーマ	依頼元	回数・参加者
「精神保健福祉の現状と神戸市の取 り組み」 「神戸いのち大切プラン」他	区社会福祉協議会、区主任児童委員連絡会 区医療介護サポートセンター、神戸市立中 学校 他	5回・144人

(3) 医療

①自立支援医療（精神通院医療）

障害者自立支援法に基づき、精神疾患による通院治療を原則1割の自己負担とする制度
で、世帯の所得に応じた月額負担上限額を本市独自の負担軽減策として引き下げている。

・ 自立支援医療（精神通院医療）受給者数

	年度末受給者数
令和元年度	31,752
令和2年度	35,265
令和3年度	34,540

②医療保護入院の入院届・定期病状報告の審査（精神医療審査会の業務の一部）

・ 医療保護入院の入院届・定期病状報告

	医療保護入院届	定期病状報告
令和元年度	2,694	716
令和2年度	2,475	725
令和3年度	2,554	606

③措置入院に係る事務

医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがある精神障害者を、神戸市長の権限により措置入院の要否判断をする診察を行い、入院措置及び措置解除に関する手続きを行っている。

・措置入院にかかる事務（保健課実施分）

	令和元年度	(措置該当者)	令和2年度	(措置該当者)	令和3年度	(措置該当者)
通 報 等	第22条（一般人からの申請）	3	—	—	2	—
	第23条（警察官通報）	245	(25)	320	(25)	246
	第24条（検察官通報）	21	(10)	20	(5)	25
	第25条（保護観察所の長の通報）	—	—	—	—	—
	第26条（矯正施設長の通報）	116	—	107	—	113
	第26条の2（精神科病院管理者の届出）	1	—	—	—	—
	第27条2項（精神障害のために自傷他害のおそれが明らかな者）	—	—	—	—	2
合 計	386	(35)	447	(30)	388	(43)

※精神保健及び精神障害者福祉に関する法律は、平成26年4月改正の基準で記載。

（4）福祉および社会復帰支援

① 精神障害者保健福祉手帳

精神保健福祉法に基づき、精神障害者保健福祉手帳を交付し、この手帳により福祉乗車証の交付・公立施設の入場料減免などの支援施策を実施している。

・精神障害者保健福祉手帳

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	交付数	年度末累計	交付数	年度末累計	交付数	年度末累計
1級	496	1,291	514	1,290	278	1,320
2級	3,590	10,807	4,230	11,039	2,067	11,482
3級	2,260	5,775	1,845	6,073	1,697	6,583
合計	6,346	17,873	6,589	18,402	4,042	19,385
不承認	41		66		78	

② 精神障害者社会適応訓練事業

回復途上にある精神障害者が一定期間協力事業所へ通い、就労の場で訓練を受けることにより、日常生活への適応、職業技能の習得など社会的自立を動機付け、社会参加の促進を図っている。

・精神障害者社会適応訓練事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
職親事業所数	48カ所	48カ所	48カ所
訓練生のいる事業所数	3カ所	2カ所	1カ所
訓練生延人数	3人	2人	1人

(5) 自殺対策

神戸市精神保健福祉センター内に設置されている「神戸市自殺対策推進センター」が中心となり、「第2期神戸いのち大切プラン」に基づき、普及啓発の重点的实施、相談機関の充実と地域連携の強化、こころの健康づくりの推進、遺族支援対策等に取り組んでいる。

①推進体制

「第2期神戸いのち大切プラン」(神戸市自殺対策基本計画 平成29年度～令和4年度)を推進していくために、関係機関や庁内関係部署との連携を図りながら取り組みを進めている。

ア 神戸市自殺対策推進連絡会：(年1回)

- ・全庁横断的に自殺対策に取り組むため、情報・推進状況の共有や評価・検証を実施

イ 神戸市自殺対策実務者会：(年数回)

- ・自殺対策に取り組むために、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めることを目的とする会議

ウ 神戸市自殺対策推進センター

- ・自殺に関する専門的相談、自殺対策に関する人材養成、関係機関の連携調整など自殺対策を総合的に実施している。

②普及啓発の重点実施

自殺予防週間、自殺対策強化月間を中心に自殺予防に対する市民への意識啓発、自殺の危機にある人への気づきや見守りなどを認識できるよう普及啓発を進める。

また、自殺者数が増加傾向にある若年者対策として、自殺予防教育に取り組んでいる。

ア Webサービス・冊子版「ストレスマウンテン」の啓発

- ・就職活動をする若者に対して、ストレスチェックとストレス対処方法を啓発

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
検索件数	65,177	83,046	93,576

イ 神戸自殺対策総合フォーラム

自殺対策強化月間(3月)における自殺対策講演会を医師会・県弁護士会・県司法書士会と協力して実施している。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加者	中止	中止	58

ウ こどもの自殺予防教育事業

教育委員会との連携により、職員研修及び中学2年生を対象とした授業「いのちとこころの学習」を実施している。

参加者	令和元年度	令和2年度	令和3年度
職員研修	249	220	232
授業	1,007	895	836

③相談機関の充実と地域連携の強化

労働問題や生活問題を要因とする自殺を未然に防止するため、相談の機会を設けている。また、自殺の危険性が高い人を早く的確に必要な支援につなぐことができるよう医療機関や相談機関等の相談対応者の対応力の向上や各機関の連携強化を図っている。加えて、電話相談事業に携わる電話相談員の養成事業に取り組む民間団体を対象に、その活動事業費の一部を助成している。

ア くらしとこころの総合相談会

ハローワークを会場として弁護士による法律相談と保健師等によるこころの相談を実施することで、勤労世代を中心とした様々な悩みを抱える人の解決の一助とする。

	令和3年度
実施回数	25回
延参加者	189

イ ゲートキーパー養成研修

自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応ができる『ゲートキーパー』の役割を担う人材を育成している。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数	2回	1回	YouTubeによる動画配信
延参加者	57	40	—

※「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ見守る人（命の門番）

ウ 電話相談員養成を行う民間団体等に対する活動支援（1団体）

④こころの健康づくりの推進

自殺を図った人の直前の心の健康状態は、うつ病の割合が高いことから、うつ状態にある人の早期発見、早期治療につなげる取組みと医療連携の強化を図っている。

また、うつ病等で自殺念慮のある人や自殺未遂者の自殺企図を防ぐ対策を進めている。

ア かかりつけ医等を対象としたうつ病対応力向上研修

適切なうつ病診療の知識・技術の習得及び、専門医との連携を図るために研修会を実施している。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加者	46	28	33

イ 自殺未遂者対策

自殺未遂者の再度の自殺企図を防止するため、自殺未遂者や自殺念慮者の相談対応及び問題解決につながるよう関係機関と連携し、支援者向けの研修会を実施している。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加者	39	69	中止

⑤遺族支援対策

自死遺族どうして集まり、体験や思いを語ることのできる「分かち合いの会」の実施や、自死遺族又は自殺を考えている人からの相談事業の実施等に取り組む民間団体を対象に、その活動事業費の一部を助成した。

- ・自死遺族の支援活動を行う民間団体等に対する活動支援（2団体）

第5節 難病対策事業

原因が不明で治療法が確立していない難病は、治療が非常に困難であり医療費も高額なため、これまで「特定疾患治療研究事業」「小児慢性特定疾患治療研究事業」として医療費助成が行われてきたが、都道府県の超過負担の解消を図るとともに、難病に係る公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するため「難病の患者に対する医療費等に関する法律」が平成26年5月23日に成立した。法律の施行に伴い平成27年1月から指定難病医療費助成制度が新たに開始され、医療費助成の対象疾病が56から110に拡大された。以降も対象疾病は拡大されており、令和3年11月1日から、338疾病が対象となっている。

また、小児慢性特定疾病は平成27年1月1日に制度改正が行われ、医療費助成の対象疾病は14疾患群704疾病に拡大された。さらに、平成28年10月1日から神戸市単独で自己負担額の追加助成を行っている。平成29年4月1日からは対象疾病がさらに722疾病まで拡大され、平成30年4月1日からは756疾病まで、令和元年7月1日からは762疾病まで、令和3年11月1日からは788疾病まで拡大された。

(1) 指定難病医療費助成・小児慢性特定疾病医療費助成

所得と治療状況に応じた段階的な一部自己負担制度となっている。

・難病対策の体系

	医療費助成		
	小児慢性特定疾病	指定難病	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
～18歳未満	14疾患群（入院・通院とも）疾病により審査基準が設けられている。	国の指定する難病 338疾病 (R3. 11. 1時点)	血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染者（年齢制限なし）
18～20歳未満	18歳未満からの継続の場合		
20歳以上			先天性血液凝固因子欠乏症

(2) 在宅生活の支援

難病患者や家族への電話相談、面接相談、訪問相談等総合的な支援を実施している。また、在宅の小児慢性特定疾病（患）児への日常生活用具の給付を実施している。その他、小児慢性特定疾患児童等自立支援事業をNPO法人チャイルド・ケモ・ハウスへ委託し、生活上の相談や学習・就労支援や通院・通学支援を行っている。なお、特定疾患等在宅療養患者生活支援事業は、平成25年3月31日をもって終了し、平成25年4月1日施行の「障害者総合支援法」において、難病患者が障害福祉サービスの対象となっている。

(3) 難病団体への助成事業

特定非営利活動法人神戸市難病団体連絡協議会への助成を通じて、難病患者や家族に対する各種支援を行っている。

	相談件数 (件)
電話による保健福祉相談事業	541

	参加者 (人)	実施回数 (回)
難病医療相談会	379	2
専門医による疾病別個別医療相談 (神戸難病相談室)	—	— (※2)
専門医による疾病別個別医療相談 (疾病別個別医療相談)	15	1
学習会 (戸外食事会と遊びリハビリテーション)	—	— (※1)
講演会 (こころの健康、介護研修事業)	—	— (※1)
難病患者・家族交流会	—	— (※1)

※1 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止。

※2 難病相談センターの開設に伴い終了。

(4) 難病相談支援センターへの委託事業

令和元年10月1日に開設した難病相談支援センターへの委託により、難病患者や家族に対する各種支援を行っている。

相談人数		R1年度	R2年度	R3年度
		【10月～3月】		
相談者	患者	127 (95)	361 (217)	435 (273)
	家族	73 (57)	127 (107)	212 (151)
	その他	49 (41)	141 (113)	113 (104)
相談者居住地	市内	171 (128)	446 (314)	516 (367)
	市外	52 (39)	176 (117)	236 (154)
	不明	26 (24)	7 (5)	5 (5)

() 内は新規人数

(5) 医療給付

・特定医療費 (指定難病) 受給者数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
11,702	12,357	13,391	13,300

・小児慢性特定疾病給付件数

令和元年度	令和2年度	令和3年度	悪性新生物	慢性腎臓病	慢性器質性疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心臓病	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患
1,101	1,197	1,168	149	68	62	153	233	38	87	25	28	11	117	115	41	8	27	6	

・小児慢性特定疾病日常生活用具の給付件数

便器	
特殊マット	4
特殊便器	
特殊寝台	
歩行支援用具	
入浴補助用具	
特殊尿器	
体位変換器	
車いす	
頭部保護帽	
電気式たん吸引器	3
クールベスト	
紫外線カットクリーム	1
ネブライザー	
パルスオキシメーター	7
ストーマ装具（蓄便袋）	
ストーマ装具（蓄尿袋）	
人工鼻	2
	17

第6節 感染症・結核対策事業

近年の国際交流の活発化により、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の新興感染症が短時間に国内各地に伝播する恐れがある。令和2年2月1日には新型コロナウイルス感染症が指定感染症として指定され、国内においても原因不明の感染症の発生やインフルエンザ、感染性胃腸炎等の流行・集団発生など感染症から市民の生命を守るため感染症の発生、拡大に備え、感染症の発生状況や動向を的確に把握し、まん延を予防するための対策を進めている。

結核対策については、平成28年度に策定した「結核予防計画2020」の基本目標である「罹患率を17未満に」を達成し、さらなる罹患率(1年間に新規に発生した結核患者の人口10万人に対する割合)の低下をめざして、対策を推進している。

(1) 感染症対策

① 感染症発生動向調査

感染症法にもとづき、市内の感染症の発生状況、流行状況を把握・分析し、その結果を速やかに、市民や医療機関地域の施設等に公表、情報発信している。感染症に対する理解や適切な予防措置を促すことにより、感染症の発生とまん延防止をはかっている。

・ 令和3年（令和3年1月1日～令和3年12月31日）発生状況

全数把握感染症	一類感染症	発生報告なし
	二類感染症	結核のみ（詳細は結核の項）
	三類感染症	25例
	四類感染症	34例
	五類感染症	197例
	指定感染症（新型コロナウイルス感染症）	24,905例
定点把握感染症	12,193例	

② 感染症発生時の対策

・ 積極的疫学調査と感染拡大防止対策

感染症の患者が発生した場合、患者等へ感染源や感染経路、発生の状況等について積極的疫学調査を行い、消毒や手洗いなどの感染拡大防止のための保健指導を行なう。また、必要に応じて患者へ感染症指定医療機関（神戸市立医療センター中央市民病院等）への入院勧告を行なう。

感染の可能性のある接触者等へ健康診断の勧告や健康観察を行なっている。

・ 積極的疫学調査数について（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

一類感染症及び二類感染症（結核を除く）	0件
三類感染症	26件
四類感染症	41件
五類感染症	198件
指定感染症（新型コロナウイルス感染症）	26,754件（市外からの調査依頼含む）

・ 入院勧告件数について

一類感染症及び二類感染症（結核を除く）において、入院勧告を行った事例はなかった。新型コロナウイルス感染症については、6,306件入院勧告を実施した（市外発生届受理数も含む）。

・全数把握対象感染症発生状況

類型	感染症名	令和元年	令和2年	令和3年
一類感染症	エボラ出血熱	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0
	痘そう	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0
	ペスト	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0
二類感染症	急性灰白髄炎	0	0	0
	結核については、別ページ参照			
	ジフテリア	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）	0	0	0
	中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H5N1）	0	0	0
鳥インフルエンザ（H7N9）	0	0	0	
三類感染症	コレラ	0	0	0
	細菌性赤痢	1	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	64	49	25
	腸チフス	2	0	0
	パラチフス	0	0	0
	小計	67	49	25
四類感染症	E型肝炎	5	2	1
	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む）	0	0	0
	A型肝炎	2	0	0
	エキノコックス症	0	0	0
	黄熱	0	0	0
	オウム病	0	0	0
	オムスク出血熱	0	0	0
	回帰熱	0	0	0
	キャサヌル森林病	0	0	0
	Q熱	0	0	0
	狂犬病	0	0	0
	コクシジオイデス症	0	0	0
	サル痘	0	0	0
	ジカウイルス感染症	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	0	0	0
	腎症候性出血熱	0	0	0
	西部ウマ脳炎	0	0	0
	ダニ媒介脳炎	0	0	0
	炭疽	0	0	0
	チクングニア熱	2	0	0
	つつが虫病	4	1	0
	デング熱	4	2	0
	東部ウマ脳炎	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H5N1, H7N9を除く）	0	0	0
	ニパウイルス感染症	0	0	0
	日本紅斑熱	6	5	9
	日本脳炎	0	0	0
	ハンタウイルス肺症候群	0	0	0
	Bウイルス病	0	0	0
	鼻疽	0	0	0
	ブルセラ症	0	0	0
	ベネズエラウマ脳炎	0	0	0
	ヘンドラウイルス感染症	0	0	0
	発しんチフス	0	0	0
	ポツリヌス症	0	0	0
	マラリア	1	0	1
	野兔病	0	0	0
	ライム病	0	0	0
	リッサウイルス感染症	0	0	0
	リフトバレー熱	0	0	0
類鼻疽	0	0	0	
レジオネラ症	23	29	23	
レプトスピラ症	0	1	0	
ロッキー山紅斑熱	0	0	0	
	小計	47	40	34

類型	感染症名	令和元年	令和2年	令和3年
五類全数把握感染症	アメーバ赤痢	8	10	8
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）	3	2	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	16	16	15
	急性弛緩性麻痺	0	0	0
	急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）	20	8	13
	クリプトスポリジウム症	1	0	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	1	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	18	11	9
	後天性免疫不全症候群	11	17	17
	ジアルジア症	0	1	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	4	1	5
	侵襲性髄膜炎菌感染症	2	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	58	30	13
	水痘（入院例）	9	11	3
	先天性風しん症候群	0	0	0
	梅毒	96	72	109
	播種性クリプトコックス症	1	1	1
	破傷風	1	2	0
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0
	百日咳	176	14	2
	風しん	13	3	0
	麻疹	41	0	0
薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0	
小計	478	200	197	
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ	0	0	0
	再興型インフルエンザ	0	0	0
指定感染症	新型コロナウイルス感染症	0	3417	24905
合計（結核を除く全数把握感染症）		592	3706	25161

・ 定点把握対象感染症発生状況 ---（五類感染症）

インフルエンザ定点（定点数48：内科17+小児科

	令和元年	令和2年	令和3年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
インフルエンザ （高病原性鳥インフルエンザを除く）	13,177	5,275	7	—	1	—	—	2	—	2	—	2

小児科定点（定点数：31）

	令和元年	令和2年	令和3年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
R S ウイルス感染症	1,138	100	2,211	379	18	216	6	395	21	314	575	287
咽頭結膜熱	535	171	221	42	8	4	—	87	5	22	42	11
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,663	761	564	9	136	24	—	322	6	7	15	45
感染性胃腸炎	7,673	3,688	6,219	397	237	424	204	1,917	384	1,043	1,072	541
水痘	371	231	137	13	4	9	4	30	12	21	29	15
手足口病	3,340	119	1,153	195	23	85	29	233	60	149	268	111
伝染性紅斑	1,006	148	29	6	—	2	1	9	1	4	5	1
突発性発疹	436	486	436	56	20	50	5	78	26	42	66	93
ヘルパンギーナ	572	110	398	43	20	62	17	31	13	61	76	75
流行性耳下腺炎	74	56	68	7	3	2	3	32	7	2	8	4
合計	16,808	5,870	11,436	1,147	469	878	269	3,134	535	1,665	2,156	1,183

眼科定点（定点数：10）

	令和元年	令和2年	令和3年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
急性出血性結膜炎	8	6	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—
流行性角結膜炎	278	42	60	21	—	4	3	3	1	3	14	11
合計	286	48	61	21	—	4	3	3	1	3	15	11

基幹定点（定点数：3）

	令和元年	令和2年	令和3年
細菌性髄膜炎（真菌性を含む）	12	6	—
無菌性髄膜炎	43	7	1
マイコプラズマ肺炎	30	18	—
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	—	—	—
感染性胃腸炎（ロタウイルス）※2	1	2	2
β内酰胺耐性黄色ブドウ球菌感染症	128	92	131
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	4	1	1
薬剤耐性緑膿菌感染症	1	7	3
薬剤耐性アシネトバクター感染症 ※1	—	—	—
合計	219	133	138

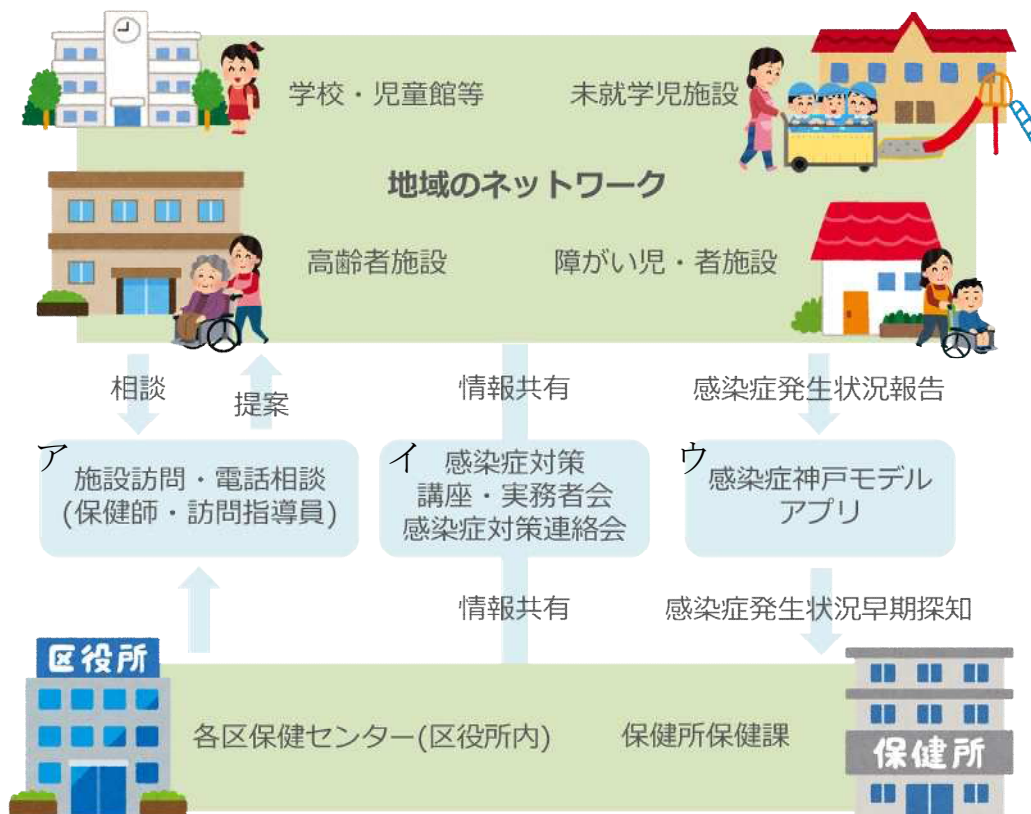
性感染症（STD）定点（定点数：12）

	令和元年	令和2年	令和3年
性器クラミジア感染症	346	306	305
性器ヘルペスウイルス感染症	155	102	100
尖圭コンジローマ	78	131	56
淋菌感染症	90	53	90
合計	669	592	551

※1 平成23年より定点把握の対象疾患に追加
 ※2 平成26年より定点把握の対象疾患に追加

③神戸モデル～感染症早期探知地域連携システム～

保健所・保健センター、学校・児童館、保育施設、高齢者施設、障がい者施設等が、顔の見える関係を築き、感染症の知識や対応策、地域の感染症発生情報等を共有することにより、地域での感染症の早期探知、適切な対応による感染拡大の防止を図っている。



令和3年度 地域の学校園・社会福祉施設数

学校関係	未就学児関係施設	高齢者関係施設	障がい児・者関係施設	合計
455	919	1068	566	3008

ア 施設への訪問

保健センター保健師や感染症訪問指導員（平成27年9月活動開始：保健師又は看護師の資格を持つ非常勤職員）が、平常時から保育施設や高齢者施設などの地域施設を巡回し、感染症対策の実態把握や施設の状況に応じた助言指導を行っている。

令和3年度 施設訪問活動実績

施設種別	訪問件数
未就学児関係施設	245
高齢者関係施設	210
障がい児・者関係施設	86
その他	6
合計	547

イ 感染症対策講座・実務者会等

地域の学校園・社会福祉施設等施設職員を対象とし、感染症の基礎知識を学ぶ基礎編（感染症対策基礎講座）や実際の感染症対応の実践力の向上をはかる実務編（感染症対策実務者会）、施設内で感染症予防対策を率先して実施するリーダー養成の研修（感染症対策リーダー研修）を毎年度実施していたが、令和2年度、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により対面による講座や研修は一部実施することができなかった。そのため、施設職員向けに感染症対策動画を作成し、神戸市公式 Youtube チャンネルで限定公開した。

また、新型インフルエンザ発生時の看護職のボランティア育成のため、地域の看護職を感染症対策アドバイザーへ登録を継続しているが、感染症対応研修を実施できなかったため、感染症予防対策に関する資料を送付し研修とした。

令和3年度 講座・研修等の実施状況

感染症対策基礎講座	実施せず
実務者会	各保健センターで実施 8回 230名参加
感染症対策リーダー研修会	実施せず
感染症対策アドバイザーの育成・登録	登録者数 10名

ウ 早期探知「感染症・食中毒疑い発生状況報告」

施設等で感染症等を疑う症状のある人が1週間以内に複数発生した場合、早期に保健センターへ報告をもらうことにより、感染症の拡大防止に向け、施設への助言や地域への注意喚起など、対策を講じている。ただし、新型コロナウイルス感染症については、施設内で1名発生が明らかになった時点で報告を依頼している。

令和3年10月より、各施設がオンラインで感染症発生状況報告を行う神戸モデルアプリをリリースした。これにより、各保健センターへの報告と所管課への報告が一元化された。

① インフルエンザ報告数 令和3年度 0 施設

② インフルエンザ以外の感染症報告施設数 令和3年度 368 件

感染症	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
感染性胃腸炎	219	189	215	29	77
流行性耳下腺炎	22	1	1	1	2
水痘	25	16	25	2	7
その他	253	149	319	45	282
計	519	355	560	77	368

(2) 予防接種

予防接種には、予防接種法に基づく「定期予防接種」、神戸市が独自に健康被害の救済を行う「行政措置予防接種」、いずれにも該当しない「任意予防接種」がある。

① 定期予防接種

・ 令和3年度 こどもの定期予防接種の対象年齢と接種間隔

年齢	6週	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	受ける回数	望ましい時期
定期接種																											2回 3回	初回接種は、生後2か月から14週6日後まで
																											初回3回 追加1回	生後2～6か月で開始 初回接種終了後7～13か月の間隔
																											初回3回 追加1回	生後2～6か月で開始 生後12～14か月
																											3回	生後2～8か月
																											1回	生後3～7か月
																											1期初回 3回 1期追加 1回	生後3～11か月 初回接種終了後12～18か月の間隔
																											2期 1回	11歳
																											1期 1回 2期 1回	対象の時期がきたらできるだけ早く
																											初回 追加	生後12～14か月 初回終了後6～12か月の間隔
																											1期初回 2回 1期追加 1回 2期 1回	3歳 初回終了後概ね1年後 9歳
																											3回	中学1年生の間

法律で定められている接種対象期間 標準的スケジュール(おすすめする時期)

・ 令和3年度 高齢者の定期予防接種の対象年齢と接種間隔

年齢	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	受ける回数	望ましい時期
定期接種																																									1回		
																																									年1回	【実施期間】 毎年10月1日～ 翌年1月末	

法律で定められている接種対象期間 「心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の人または、同程度以上の人」

・定期予防接種の状況（乳幼児・児童・生徒）

区 別	ロタウイルス（ロタリックス）		ロタウイルス（ロタテック）			H i b				小児肺炎球菌				B型肝炎		
	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目	初回 1回目	初回 2回目	初回 3回目	追加 接種	初回 1回目	初回 2回目	初回 3回目	追加 接種	1回目	2回目	3回目
令和元年度	—	—	—	—	—	10,378	10,092	9,994	9,984	10,437	10,360	10,399	10,419	10,334	10,263	9,895
令和2年度	2,532	2,139	2,069	1,725	1,340	9,943	10,348	10,609	10,674	9,913	10,111	10,282	10,279	9,860	10,094	10,185
令和3年度	5,322	5,161	4,022	3,975	3,957	9,468	9,322	9,271	9,395	9,460	9,324	9,266	9,358	9,431	9,286	9,120
東 灘	887	860	562	575	574	1,468	1,462	1,481	1,426	1,466	1,467	1,481	1,425	1,467	1,460	1,426
灘	307	311	629	624	597	946	944	917	953	947	943	915	949	943	943	921
中 央	491	468	510	495	496	1,017	980	980	978	1,014	981	974	954	1,005	967	914
兵 庫	394	382	244	242	250	649	640	640	642	651	639	641	654	642	638	648
北	492	482	148	147	154	651	645	646	642	650	643	645	641	649	644	624
北神支所	348	340	166	164	158	519	512	515	552	519	512	516	548	518	511	516
長 田	353	342	184	177	168	551	547	529	487	551	546	529	480	545	542	491
須 磨	233	220	286	257	260	524	491	497	500	524	489	496	498	524	490	491
北須磨支所	361	341	149	147	150	519	495	498	551	519	496	500	552	517	497	521
垂 水	878	845	443	452	465	1,337	1,325	1,305	1,360	1,337	1,325	1,309	1,365	1,335	1,315	1,300
西	578	570	701	695	685	1,287	1,281	1,263	1,304	1,282	1,283	1,260	1,292	1,286	1,279	1,268

区 別	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (DPT-IPV)				ジフテリア・百日せき・破傷風 (DPT)				急性灰白髄炎(不活化ポリオ)				DT
	第1期				第1期				第1期				
	初回 第1回	初回 第2回	初回 第3回	追加 接種	初回 第1回	初回 第2回	初回 第3回	追加 接種	初回 第1回	初回 第2回	初回 第3回	追加 接種	
令和元年度	10,406	10,520	10,621	10,881	—	1	1	3	—	1	—	16	9,965
令和2年度	10,097	10,293	10,521	11,197	1	—	—	—	1	—	2	9	11,470
令和3年度	9,361	9,364	9,418	9,752	—	—	1	1	1	—	—	5	9,957
東 灘	1,472	1,494	1,518	1,549	—	—	—	—	—	—	—	2	1,492
灘	949	927	942	966	—	—	—	—	—	—	—	—	905
中 央	984	983	972	1,048	—	—	—	—	1	—	—	1	597
兵 庫	643	654	641	667	—	—	1	—	—	—	—	—	521
北	649	649	657	698	—	—	—	—	—	—	—	—	831
北神支所	515	510	512	605	—	—	—	—	—	—	—	—	739
長 田	545	540	528	519	—	—	—	—	—	—	—	—	502
須 磨	497	501	498	542	—	—	—	—	—	—	—	2	460
北須磨支所	502	505	519	504	—	—	—	—	—	—	—	—	491
垂 水	1,326	1,326	1,315	1,431	—	—	—	—	—	—	—	—	1,623
西	1,279	1,275	1,316	1,223	—	—	—	1	—	—	—	—	1,796

区 別	麻しん・風しん						水痘		日本脳炎				ヒトパピローマウイルス (HPV)		
	第1期			第2期			初回	追加	第1期			第2期	1回目	2回目	3回目
	麻しん 風しん 混合	麻しん 単独	風しん 単独	麻しん 風しん 混合	麻しん 単独	風しん 単独			初回 第1回	初回 第2回	追加接種				
令和元年度	10,076	—	—	11,328	—	—	10,195	9,978	13,918	14,100	15,144	15,098	271	200	151
令和2年度	10,395	—	—	11,617	2	2	10,504	10,210	13,400	13,830	13,904	14,512	1,618	1,227	625
令和3年度	9,277	—	—	11,090	—	—	9,289	10,212	8,318	8,380	6,457	5,481	3,904	3,434	2,523
東 灘	1,411	—	—	1,731	—	—	1,426	1,598	1,294	1,337	1,252	909	674	585	453
灘	962	—	—	1,123	—	—	934	937	796	785	849	613	378	336	250
中 央	947	—	—	873	—	—	929	975	810	850	465	366	277	230	170
兵 庫	639	—	—	572	—	—	646	664	469	478	311	322	167	155	107
北	632	—	—	858	—	—	644	690	697	727	416	460	340	292	209
北神支所	536	—	—	663	—	—	540	598	378	351	282	366	280	265	196
長 田	475	—	—	526	—	—	473	489	471	459	490	344	140	117	83
須 磨	494	—	—	570	—	—	501	527	484	483	393	346	164	139	96
北須磨支所	549	—	—	568	—	—	543	538	521	487	270	255	162	141	102
垂 水	1,353	—	—	1,889	—	—	1,374	1,693	1,252	1,265	875	650	554	481	344
西	1,279	—	—	1,717	—	—	1,279	1,503	1,146	1,158	854	850	768	693	513

- 注1) 「ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ第1期」および、「ジフテリア・百日せき・破傷風第1期」は百日せき罹患者へのDT 接種を含む。
- 注2) 「日本脳炎」は特例対象を含む。
- 注3) 「報告のみ」は、市外実施のうち助成を行っていない件数。
- 注4) ヒトパピローマウイルス（HPV）は平成25年6月より積極的勧奨を見合わせ。
- 注5) ロタウイルスは、令和2年10月より定期接種に位置づけられる。

・定期予防接種の状況（高齢者）

区 別	高齢者インフルエンザ		
	自己負担額 1,500円	自己負担額 無料	合 計
令和元年度	158,239	58,611	216,850
令和2年度	205,755	68,497	274,252
令和3年度	173,237	59,781	233,018

区 別	高齢者肺炎球菌		
	自己負担額 4,000円	自己負担額 無料	合 計
令和元年度	8,895	4,372	13,267
令和2年度	11,254	5,432	16,686
令和3年度	8,994	4,234	13,228

・定期予防接種の状況（要注意児 ※神戸市中央市民病院小児科）

区 別	ロタウイルス	H i b	小児肺炎球菌	B型肺炎	BCG	ジフテリア百日せき破傷風ポリオ	ジフテリア百日せき破傷風	不活化ポリオ	ジフテリア破傷風	麻しん風しん混合	麻しん	風しん	水痘	日本脳炎	ヒトパピローマウイルス(HPV)
令和元年度	-	1	1	1	1	-	-	-	1	4	-	-	-	4	-
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※神戸市に住居登録を有する乳幼児及び児童・生徒で定期予防接種の予診の結果、接種要注意と判定され、高度・専門的な接種判断が求められる人を対象とする。

・長期療養等による定期予防接種特例実施

区 別	H i b	小児肺炎球菌	B型肺炎	BCG	ジフテリア百日せき破傷風ポリオ	ジフテリア百日せき破傷風	不活化ポリオ	ジフテリア破傷風	麻しん風しん混合	麻しん	風しん	水痘	日本脳炎	ヒトパピローマウイルス(HPV)	高齢者肺炎球菌
令和元年度	1	1	9	6	-	-	-	-	14	-	-	6	4	1	2
令和2年度	-	-	11	3	-	1	1	-	14	-	-	2	4	-	1
令和3年度	3	-	7	6	-	1	1	1	13	-	-	2	6	3	-

※神戸市に住居登録を有する乳幼児及び児童・生徒で、長期にわたる療養を必要とする病気にかかっていたことなど特別の事情のため、対象期間内に定期予防接種を受けることができなかった人について神戸市が認めた場合、定期予防接種の対象とする。

② 行政措置予防接種について

日本脳炎、インフルエンザ、おたふくかぜ、破傷風、麻しん、風しん、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、麻しん風しん混合、小児肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス(HPV)、高齢者肺炎球菌がある。

③行政措置予防接種および任意予防接種への助成

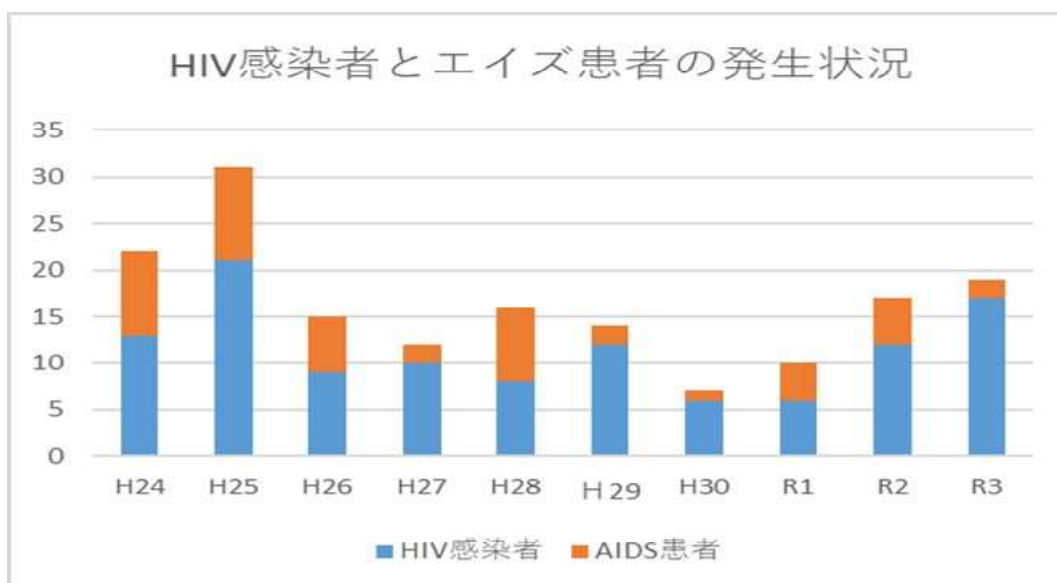
- ア 1歳以上13歳未満を対象に季節性インフルエンザの1回目の接種費用の一部助成を実施した。また、令和2年度から多子世帯のみ2回目の接種費用の一部助成を開始した。
- イ 風しん抗体が十分でない妊娠を希望する15歳以上43歳未満の女性、およびその同居者のうち風疹抗体が十分でない者に、風しん予防接種の費用の一部を助成した。
- ウ 平成31年4月以降の出生児を対象にロタウイルス・おたふくかぜの接種費用の一部助成を実施した。また、令和2年10月からは、接種日時点で1歳～2歳児を対象におたふくかぜの接種費用の一部助成を開始した。

(3) エイズ対策

① HIV・エイズ発生の状況

令和3年度に神戸市で報告されたHIV感染者は17人、エイズ患者は2人であった。

エイズ発生動向調査が開始された1984年からの累積は、HIV感染者273人、エイズ患者122人となっている。エイズを発症してからHIV感染に気付く人もあり、検査の普及による早期発見が必要急務となっている。



②教育・啓発関連事業

ア 若年者への教育

エイズとSTD予防啓発冊子「知っとこホンマのこと」を中学校3年生に思春期ヘルスケア専門職によるデリバリー事業時、また希望する市内高校、大学にも配布した。

イ 神戸ICAAP記念エイズ月間事業（7月）

市民にエイズに関する正しい知識・理解を提供するため、7月のエイズ月間に合わせて花時計ギャラリーにて感染予防啓発ポスターを掲示した。

ウ 世界エイズデー

啓発イベントとして12月1日の日没～消灯まで、明石海峡大橋をレッドリボンの赤色に彩った。

エ HIV・AIDSセミナー

新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。

③相談・検査

ア 夜間・即日検査

三宮センタープラザ西館で、夜間検査は毎週水曜日に HIV・性器クラミジア・梅毒検査、即日検査は月1回指定土曜日の午後に HIV の検査を実施している。

イ 平日昼間検査

健康ライフプラザで、毎月1回指定木曜日の午後に HIV と梅毒の検査を実施している。

・夜間検査

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
実施回数	51	40	47
検査受診 者合計	2,004	978	1143

・即日検査

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
実施回数	15	10	12
検査受診 者合計	485	169	220

・平日昼間検査

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
実施回数	12	10	12
検査受診 者合計	167	79	124

・感染症の血液検査実施状況

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
B型肝炎 (HBs抗原検査)	422	終了	終了
梅毒	2,161	1,035	1261
性器 クラミジア	1,768	877	1091

④医療・連絡体制の整備

兵庫県内の病院連携の推進、医療関係者、在宅ケア支援者等のネットワークを構築するため、神戸エイズネットワーク連絡会を開催している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、実施せず。

(4) 結核対策

神戸市では平成12年度から結核対策指針を策定し、平成22年度からは国の「結核に関する特定感染症予防指針」を受け、「神戸市結核予防計画2014」を策定、平成28年度には「神戸市結核予防計画2020」を策定し、結核対策を強化推進してきた。令和2年(2020年)までに結核罹患率17未満、肺結核塗抹陽性罹患率7未満という基本目標を達成した。令和3年も達成した目標を維持するよう、結核対策事業を継続してきた。

① 神戸市の現状

令和3年の新登録結核患者は201人で罹患率13.2と令和2年罹患率14.0(国勢調査による人口をもとに国が修正)から減少し、目標を維持している。しかし、全国の結核罹患率9.2に対し高い水準であり、また市内で地域差があり、長田区・兵庫区・中央区において罹患率が高い状態が続いている。肺結核塗抹陽性罹患率については5.1と目標を達成し続けて

いる。なお、潜在性結核感染症(latent tuberculosis infection 以下、LTBI:発病はしていないが感染はしている状態)で治療が必要な者は令和3年64人であった。

結核の対策において、重要である点には大きな変化ないが、発生状況については新型コロナウイルス感染症の影響を受けている。

ア 高齢結核患者の増加

70歳以上の高齢者が新登録結核患者の約71.1%、80歳以上が約53.2%を占める状況が続いている。昭和40年以前の結核まん延時期に感染し、高齢となり免疫機能が低下したために発病していると思われる。新型コロナウイルス感染症との合併例は多くはないが、健診の受診控えがあり、また症状が紛れて新型コロナウイルス感染症の検査のみが陰性でその後の受診が遅れ、診断が遅れ、病状の進行に伴い周囲に影響を及ぼしている。

イ 社会経済的弱者と結核

住所不定者・小規模事業所従業者など社会・経済的弱者は症状があっても医療機関受診をためらい、また、健診で異常を指摘されても放置する傾向にある。そのため病状が進行し、重症化していると思われる。

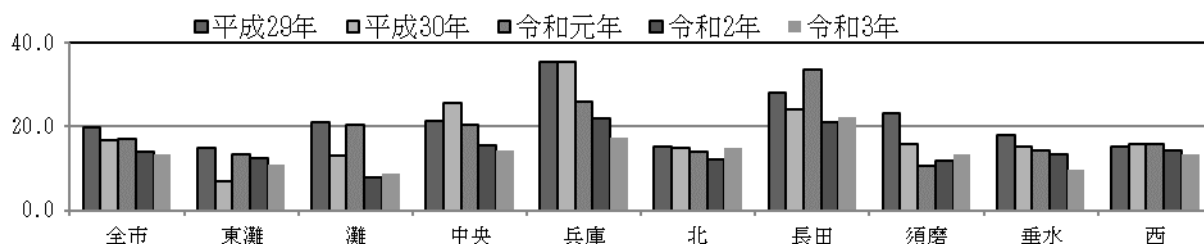
ウ 医療の進歩に伴う結核発症のリスク

糖尿病や透析患者、HIV感染症の他、新たな抗がん剤・免疫抑制剤・生物学的製剤などの利用による免疫不全は新型コロナウイルス感染症にとってもリスク因子であるが、結核発症のリスクでもある。様々な疾患が結核を発病させる因子となり、結核治療と共に様々な疾患にも対応できるような医療が要求されている。

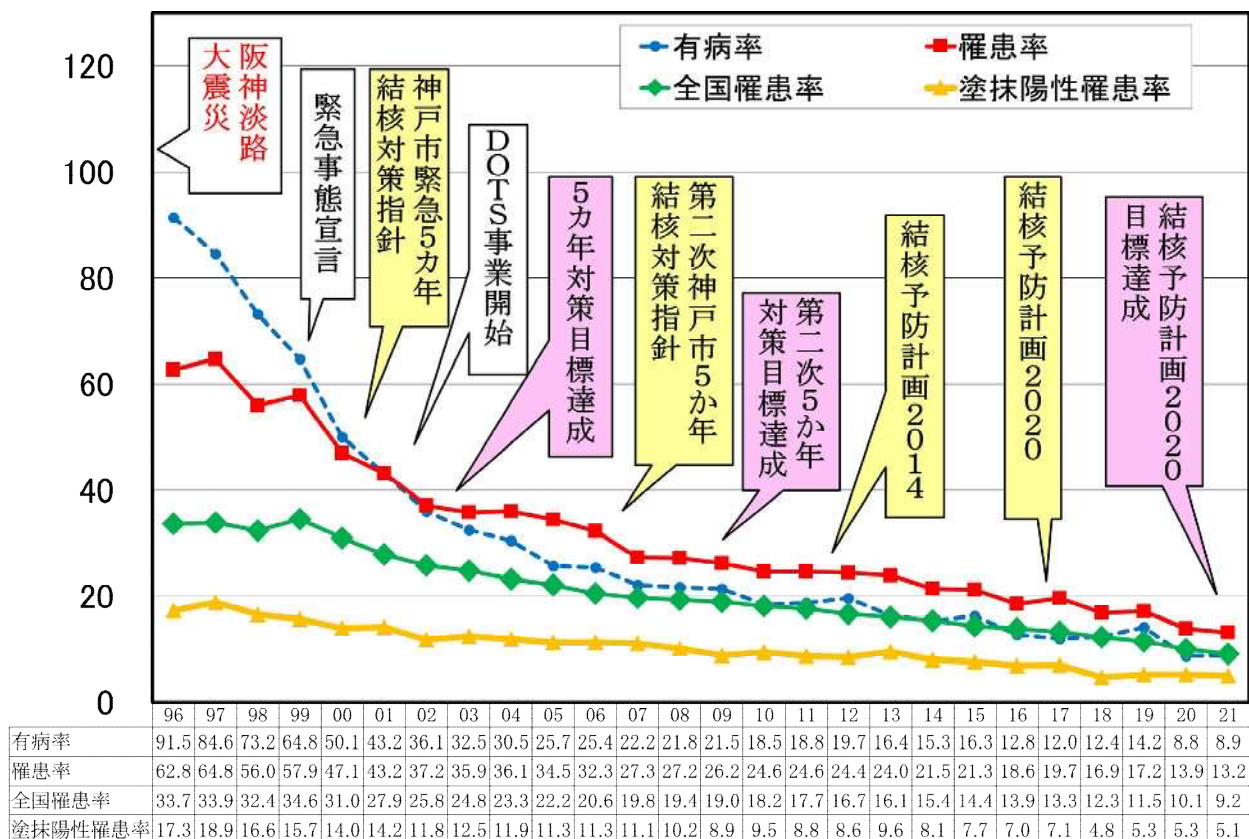
エ 外国生まれ結核患者の存在

古くから国内有数の港町である神戸には、今でも留学や就業といった目的で100以上の国から人が集まっている。令和2年以降新規の入国者はほとんどいないが、結核は潜伏期間が長いこともあり、入国後3年目以降の外国生まれの結核患者が発見されている。多くは結核高まん延国の出身者が母国にいたときから感染していて言語や文化の異なる日本での生活に順応できずに発病していると考えられる。薬剤耐性結核の多い国の出身者の場合は薬剤耐性結核菌に感染している可能性があり、健診の習慣、検査や治療に対する概念の違いや経済的問題から診断・治療に難渋する事例もある。

・神戸市各区罹患率の推移



・結核統計の推移



②予防対策と実績

「神戸市結核予防計画2020」においては、「原因の究明・情報の精度保証」、「結核患者の早期発見、地域連携に基づく適正かつ確実な医療による治療の完遂—二次感染の防止—」「感染性のある結核患者の接触者や発病リスクの高い感染者の発見及び注意喚起と治療」を三本柱として次の8項目の重点的施策を計画的に実施し目標の達成をめざしている。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の新たな指針が示されないこと、実績の評価が困難であることから予防計画の期間を延長し、継続して対策に取り組んでいる。

ア 情報の精度保証

菌検査に関する情報を収集し、また菌株を収集し、検体によっては健康科学研究所で同定検査・感受性検査も行い、精度の高い情報を収集している。

イ 疫学的分析・新しい手法による解析

結核に関する質の高い情報の収集と精度保証及び分析、発生動向調査、分子疫学調査(VNTR法による遺伝子型別分析)等を継続して実施する。令和3年5月末現在、3864株の遺伝子型別分析が終わり、クラスター形成率は39.9%、クラスターサイズ10以上が31個、うち20以上のクラスターが9個存在することがわかっている。これらの情報を速やかに区に返すよう努めており、今後、接触者健診等対策に役立てていく。

ウ 発生の予防及びまん延の防止 —患者の早期発見・早期治療—

患者の早期発見のため15歳以上の全ての市民に健診を受ける機会を提供している。また各区において重点対象者健診を地域の実情に応じて強化し実施しており、中央区・兵庫区においては、市立更生センターや簡易宿泊所等で毎年健診を行い、長田区においては外国出生者や小規模事業所を対象とした健診を実施している。各区において結核患者を早期に発見し、確実に医療につなぐため、様々な場所で健診を行い、患者発見時には周囲の者に対して接触者健診を徹底して行い、感染の拡大防止に努めている。結核の予防接種であるBCG接種については令和3年度に完全に個別接種となった。接種勧奨を強化していく。

・結核健診実施数（市長実施分）

結核健診実施数（市長実施分）

		令和元年	令和2年	令和3年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
定期	X線撮影者数	42,864	36,909	39,282	4,180	3,464	2,177	2,499	6,048	1,934	5,338	5,205	8,437	
	要精検者数	891	717	616	47	77	38	63	90	39	61	80	121	
	精密検査者数	687	447	495	41	56	26	41	77	27	74	56	97	
	結核患者	2	2	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	
接触者健診	患者家族	X線撮影者数	200	205	195	28	10	12	8	34	32	15	33	23
		喀痰検査者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		結核患者	2	3	5	1	0	0	0	0	0	0	0	4
		結核発病のおそれ	4	10	12	1	0	0	6	2	1	1	1	0
	その他	X線撮影者数	185	178	145	12	5	15	24	33	21	9	8	18
		喀痰検査者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		結核患者	2	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
		結核発病のおそれ	17	6	5	3	0	0	0	0	1	1	0	0

・予防接種状況（ツベルクリン反応、BCG）

		令和元年	令和2年	令和3年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
定期	BCG接種数	9,513	9,986	9,037	1,449	901	926	610	1,110	505	1,004	1,265	1,267
コソホ現象	ツベルクリン反応検査	13	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	潜在性結核感染症	6	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	活動性結核	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-

エ 患者管理及び支援の充実・治療の完遂

各区において患者を確実に治療完遂に導くため、他部局とも連携し、生活面・精神面も含めて包括的に患者支援(DOTS)を行っている。院内DOTS及び、病院と保健所・保健所保健センターとのDOTSカンファレンスを継続実施し、確かな情報のもとに退院後の地域DOTSへつないでいる。地域ではDOTS事業として、委託看護師・薬剤師と保健師との連携で、服薬の確認のみならず長期の療養を精神的に支え、治療継続支援を行っている。

平成28年からは全国にないコホート検討会で新登録結核患者全員を評価対象としている。全市平均の治療成功率は患者の高齢化により死亡者が多いこともあり70%台を推移している。中断失敗率は4%(R2年新患)であり、副作用等による医師からの指示中止も含まれている。治療成功85%以上、中断失敗1%未満という目標に向け、さらなる患者支援の充実と治療成績の向上をめざしている。

・コホート検討会による治療成績評価 [注]治療成功率 85%以上、中断+失敗率 1%未満を目標とする。

治療成功率	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	全市平均
令和元年 (H30年新患)	79%	50%	67%	75%	80%	74%	67%	74%	77%	72%
令和2年 (H31年新患)	57%	67%	89%	81%	77%	71%	63%	72%	70%	72%
令和3年 (R2年新患)	71%	30%*	77%	61%	75%	75%	74%	83%	76%	72%

※70%は死亡により治療成功とならなかったため。

・保健師の結核患者管理



オ 施設内（院内）感染の防止

まず神戸市の結核発生状況を周知し、医療機関については、医療機関内の院内感染対策委員会等と連携して結核患者の早期発見・早期治療、治療の完遂及び接触者健診を行う。医療機関以外の施設には研修等を実施し予防に対する知識の普及に努める。患者発生時には接触者健診の徹底により、感染の拡大を防ぐ。

- ・一般病院との結核予防対策連絡会（院内感染対策）：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施できなかった。次年度の開催をめざす。

年度	回数	参加人数（延べ）
令和元年度	2	53
令和2年度	0	0
令和3年度	0	0

カ 地域連携に基づく適正医療

患者は退院後には地域にもどって治療を継続するため、結核病棟を有する病院と地域医療機関との連携が円滑に進むよう保健所及び保健所保健センターは情報を共有し、調整を行う。また結核病棟を有す病院と協力し、地域連携クリニカルパスを作成し、市内のどの医療機関でも標準的な医療を受けられ、また入院あるいは専門的な医療を要するときには結核病棟を有す病院にかかることのできる体制作りをめざしている。

市内医療機関では画像のデジタル化が進み、保健所でもデジタル画像に対応している。また医療機関とのオンライン化による地域連携をはかり、遠方の結核病棟を有する病院まで行かなくても地域で適切な医療を受けられる体制をめざす。

また人の行動範囲は広域となっているため、他自治体との連携をより一層図っていく。

公費負担の医療費は、患者数の減少と治療期間の短縮により 96,874 千円 (H19) ⇒50,815 千円 (R3) と減少している。平成 19 年度感染症法に統合されたのを機に、一般医療（主に外来）の申請は件数、医療費共に減少している。しかし、入院治療は悪性腫瘍や糖尿病、透析などの合併症の医療費も含み、外来治療でも平成 21 年より CT や副作用早期発見のための検査が認められるようになったため、医療費の減少傾向は鈍化している。

キ 正しい知識の普及・人権の尊重

結核に関する正しい知識の普及を進めるため、広報の掲載や、ポスター・チラシの作成・配布をしている。また福祉施設等の職員に対しても研修会を実施し、結核患者が差別や偏見を受けることのないよう啓発活動を行っている。

・結核対策研修会実施状況

開催日	結核対策研修会テーマ	講師	参加者数
H30.9.1	「国際都市神戸における結核対策」	藤山 理世、山下 修司 久米 佐知枝、多田 公英 有川 健太郎、高倉 俊二	124
R1.9.7	「令和の時代における結核対策」	森 亨、藤山 理世 佃 綾乃	120
R2.11.5	「結核院内感染防止対策 with コロナ ※WEB 開催のため、申し込み人数 上限なし	多田 公英、土井 朝子 藤山 理世	138 ※
R2.9.2	「結核患者を増やさないために With コロナ」 ※Web 開催のため、申し込み人数 上限なし	藤山理世、上領博、藤井宏、 岩本朋忠	110 ※

ク 人材の育成

結核の早期発見・治療成功率の向上のために医療機関向けの研修を実施している。また、保健所及び区保健福祉部の職員を積極的に結核研究所等の研修に参加させ、新しい技術と情報入手し、職員間で共有し、向上をめざす。他部局とも連携を図り、結核患者の生活面やこころのケアにも配慮しながら服薬支援を行える人材を養成している。

③結核予防計画 2020 の推進（効果的な結核対策にむけて）

ア 調査研究事業の推進

健康科学研究所では、これまでの遺伝子型別分析 (RFLP, VNTR) に加え、先駆的に全ゲノム解析も用いて結核菌分子疫学調査を実施している。実地疫学調査結果と照らし合わせて、感染経路を探索し、さらに効果的な結核対策を推進していく。

イ QFT 検査の実施

ツベルクリン反応(ツ反)に代わる QFT 検査は BCG の影響を受けず、LTBI の診断に有用である。神戸市では接触者健診の対象者に対して、保健センターで採血をして健康科学研究所で QFT 検査の測定を実施し、安定した検査結果を得、LTBI 治療に結びつけている。ただし、小児については免疫が未熟なため、発病していなければ感度が低く、小学生ではツ反の併用が必要で、5 歳以下ではツ反を優先している。

ウ クリニカルパスの活用拡大

平成23年11月から西神戸医療センターと市民病院群（中央・西）とで地域連携クリニカルパスを試用している。パス活用を拡大し、結核病棟を有する病院と地域の医療機関との連携を深め、入院から外来までの適正な医療の継続を図り、円滑な患者の治療完遂を支援する。

エ DOTS 事業のさらなる強化推進

薬局 DOTS 事業（平成23年11月開始）を含めた DOTS（包括的服薬支援）をさらに強化し、治療の完遂を確実なものとして薬剤耐性を防ぎ、再排菌を予防し、新たな感染の発生の防止を徹底する。LTBI の患者に対しても DOTS を行い服薬終了まで支援し、発病を予防する。

また、平成28年度より外国生まれの結核患者に対し、保健師が円滑に支援できるよう医療通訳者の同行制度を開始し、多様な言語に対応している。

・医療通訳派遣事業実績

	令和元年	令和2年	令和3年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
世帯件数	5	8	3	2	—	—	—	1	—	—	—	—
延べ件数	10	10	3	2	—	—	—	1	—	—	—	—
延（ べ再 掲 数）	入院中	1	3	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	通院中	5	4	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	接触者健診	4	3	1	—	—	—	1	—	—	—	—
対応言語				ネパール ベトナム				ベトナム				

② 今後の結核対策にむけて

2020年新型コロナウイルス感染症が世の中に与えた影響は大きく、結核対策においても例外ではない。結核の罹患率は低下したが、有症状時に COVID-19 の PCR 陰性であったらその後の受診がなく重症となってから診断される例があり、有症状時や健康診査の受診控えによる発見率の低下が危惧されている。今後、新型コロナウイルス感染症の感染予防と合わせて結核についても予防できるよう、2020年2021年には十分には出来なかった健康診査や啓発活動に再度力をいれ、患者の早期発見・早期治療に努め、罹患率のさらなる低下を目指す。

第7節 栄養改善事業

「神戸市食育推進計画」に基づき、生活習慣病予防など健康寿命の延伸を目指した健康づくりのための食育や市民への正しい栄養知識の普及・啓発について、子どもから高齢者までライフステージに応じた、各種事業及び食環境整備、人材育成に取り組んでいる。

(1) 栄養相談・健康教育

ライフステージに応じて、健康診査や各教室及び電話等での栄養相談に応じている。

※母子対策 …第2節 母子保健事業・こども家庭支援室 を参照

※成・老人対策 …第3節 成・老人保健事業 を参照

(2) 食育の推進

「神戸市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体等と連携及び協働を図りながら、食育を推進している。

① こうべ食育推進調整会議（令和3年8月1日開催要綱・名称変更）

学識経験者、生産・流通関係者、市民の代表等の委員で構成され、令和3年度は「神戸市食育推進計画（第4次）」策定にあたっての意見聴取を行った。

②第17回こうべ食育フェア

家庭で食育を実践していくためのヒントや食育を推進する団体の食育活動の紹介、各団体間のネットワークづくりと交流を図ることを目的に開催を予定していたが、緊急事態宣言発令・延長により、web（映像配信）にて開催した。（R3.6.26～7.26、総再生回数 646回）

③食育講座

家庭における食育の推進を図るため、ライフステージに応じてプレパママ食育講座、離乳食の作り方講座、子ども食育セミナー（学童期）、母子健康教育を実施している。平成28年度から学習支援事業における食育ミニ講座（平成28年度：中学生対象、平成29年度以降：小・中学生対象）を開催している。

R3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会食を含む集合型講座は中止、内容変更した。

・開催状況

プレパパママ食育講座

	回数	参加者数
R1年度	13	128組
R2年度		
R3年度	3	31組

離乳食の作り方講座

	回数	参加者数
R1年度	44	1,201組
R2年度	100	723組
R3年度	30	350組

母子健康教育

	回数	参加者数
R1年度	72	1,110人
R2年度	44	538人
R3年度	26	324人

子ども食育セミナー

	回数	参加者数
R1年度	68	3,010人
R2年度	55	1,669人
R3年度	4	80人

食育ミニ講座

	回数	参加者数
R1年度	8	77人
R2年度	2	3人
R3年度	2	7人

④栄養相談ダイヤル

令和3年11月にシニア健康相談ダイヤルからのつなぎ先として開設。フレイル・低栄養・生活習慣病予防に関する相談に加え、妊娠期の食事や離乳食に関する相談、コロナ禍による外出自粛、人との交流や会食の減少により、食生活上の悩みを抱えた全世代の市民からの栄養・食生活相談にも対応している。(R3.11.1~R4.3.31 145件(57日間))

⑤SNS等を活用した食育推進

Instagramを活用した「KOBE 大学生食チャレンジ 3オンザライス」(第2弾)を実施した。簡単で安くて栄養バランスのよいレシピ動画を配信する「KOBE 子育て応援レシピ」(夏休み編・冬休み編)を追加作成した。

⑥啓発・情報提供

市の食育の取り組みや食生活に役立つ情報をわかりやすく紹介する食育専用ポータルサイト「こうべ食フレ」を新規公開した。

⑦食生活改善普及運動

9月の1ヶ月間、市内スーパーおよびJA兵庫六甲農産物直売所、こうべ地産地消推進店等にて「KOBE 野菜を食べようキャンペーン」として、イベントや野菜レシピブックを配布した。(令和3年度は238店舗にて実施)

⑧市内食品関連会社との連携による食育の推進

味の素(株)、エム・シーシー食品(株)、オリバーソース(株)、カネテツデリカフーズ(株)、ケンミン食品(株)、生活協同組合コープこうべ、フジッコ(株)、(株)マルヤナギ小倉屋、六甲バター(株)、コム・シノワ、サ・マーシュ、ラメゾン ドゥ グラシアニ、老祥記ら神戸ゆかりの食品関連企業や地元飲食店のシェフの協力のもとレシピ動画を制作、配信した。「神戸市民の健康増進・食育推進事業連携に関する協定」を締結している味の素株式会社と食生活改善普及運動等で連携した。

(3) 給食施設関連指導

健康増進法に基づき、特定給食施設及び給食関係者に対して立入検査、巡回指導、リモート面談指導や研修会等を実施している。また、給食施設の栄養管理、衛生管理の充実とともに、給食を通じて利用者(市民)に対し生活習慣病の予防・健康増進等が図れるよう指導・相談を行っている。

・指導実施状況及び施設数

	個別指導(リモート面談・立入・巡回・書面・電話・来所)										集団指導	
	特定給食施設				その他の給食施設				計		回数	指導施設数
	栄養士有		栄養士無		栄養士有		栄養士無					
	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数		
令和元年度	378	303	260	125	305	94	184	15	1,127	537	6	618
令和2年度	373	255	260	61	311	102	208	13	1,152	431	1	173
令和3年度	387	220	243	72	304	101	166	23	1,100	416	2	266

(4) 食生活関連情報整備

食品関連事業者に対し、法律に基づく食品の栄養成分表示や虚偽・誇大広告に関する相談・指導を実施している。また、市民に対し食品表示等に関する知識の普及、啓発を行っている。

・食品関連事業者に対する食品相談・指導件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度内訳		
				不適正及び違反表示	収去検査	相談指導等
特別用途食品	0	-	-	-	-	-
特定保健用食品	19	-	-	-	-	-
食品表示基準	358	295	137	25	0	112
虚偽誇大広告	13	13	15	0	0	15
その他	4	3	3	0	0	3
合計	394	311	155	25	0	130

(5) 人材育成活動

地域における栄養改善、食育推進のため、会計年度任用職員への資質向上研修・管理栄養士養成施設の学生実習の受入れ指導を行っている。

(6) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、国より委託を受け、毎年11月に実施してきた。

- ・令和2・3年度は実施なし

第8節 環境保健事業

大気汚染による健康被害やアスベスト健康被害に関する事業を実施している。

(1) 公害健康被害に関する事業

①公害健康被害救済事業

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、昭和63年2月末までに認定を受けた被認定者に対する給付等を行っている。

ア 補償給付

公害被認定者に対し、療養の給付、障害補償、遺族補償等の補償給付を実施している。

・疾病別被認定者数（令和4年3月末現在）

指定疾病	慢性気管支炎	気管支ぜん息	ぜん息性 気管支炎	肺気腫	合計
被認定者数	16	499	0	2	517

イ 公害保健福祉事業

公害被認定者に対し、機能回復訓練教室、区保健師による家庭療養指導事業、インフルエンザ予防接種費用助成等を実施している。

・公害保健福祉事業（令和3年度実績）

家庭療養指導事業	保健師訪問人数	延8人
インフルエンザ予防接種費用助成事業	助成実施数	237件

②公害健康被害予防事業

大気汚染による健康被害を予防するための事業を実施している。

・公害健康被害予防事業（令和3年度実績）

アレルギー健診	1歳6ヶ月児 受診者数 10,663人 指導対象者 6,024人 3歳児 受診者数 11,468人 指導対象者 6,513人
COPDスクリーニング及び禁煙サポート事業	参加人数 1,233人

【講演会・講習会】	講師	日時	参加数
アレルギー疾患対策研修会 (乳幼児健診従事者向け)	神戸市立医療センター 中央市民病院 小児科医長 岡藤 郁夫先生 神戸市立医療センター 西市民病院 看護師 PAE 渡木 綾子先生	令和3年12月2日 (木)10:00~12:00	約50名

COPD健康相談事業（肺年齢測定、ぜん息・COPD講演会及び講習会）は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より事業を中止とした。

③環境保健サーベイランス事業

環境省の委託事業として、3歳児と6歳児を対象とする調査を灘区と兵庫区で実施している。

(2) アスベスト健康被害に関する対応について

①アスベスト健康管理支援事業

アスベスト健康被害の不安のある方からの相談、市民健診等を活用した検診、専門医の紹介のほか、専門医療機関で継続観察が必要とされた方にアスベスト健康管理手帳を交付して医療機関での継続観察を支援している。

- ・アスベスト健康管理支援事業手帳交付数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
健康管理手帳	23冊	9冊	22冊

②石綿健康被害救済給付受付業務

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構が行っている救済給付について、申請者の利便性を考慮し、書類の配布・受付業務を受託し実施している。

- ・療養費関係申請件数

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	記載なし	申請件数
令和元年度	2	0	0	0	0	2
令和2年度	2	2	0	0	0	4
令和3年度	5	2	0	2	0	9

- ・特別遺族弔慰金・葬祭料申請件数

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	記載なし	申請件数
令和元年度	0	1	0	0	0	1
令和2年度	1	0	0	0	0	1
令和3年度	1	1	0	0	0	2

第9節 歯科口腔保健事業

「神戸市歯科口腔保健推進条例（平成28年11月8日施行）」に基づき、平成29年度に口腔保健支援センターを設置するとともに、平成30年度に「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」を策定した。学識経験者や歯科医療等関係者から成る「神戸市歯科口腔保健推進検討会」及び保健医療等関係者や市民代表も加えた「神戸市歯科口腔保健推進懇話会」を開催し、幅広いご意見を頂きながら、市民の歯と口の健康づくりを推進している。令和3年度よりオーラルフレイルチェック事業及び小学校でのフッ化物モデル事業を開始した。

（1）歯科口腔保健事業の実施状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		備考			
	開催回数	実人数	開催回数	実人数	開催回数	実人数				
歯科健診・歯科相談	妊婦歯科健康診査〔委託〕		3,886	3,886	3,632	3,632	3,931	3,931		
	4か月児健診	集団指導	203	8,217	218	—	204	—	644	※1
		個別相談		3,034		67				
	フォロー健診	個別相談	—	36	—	2				
	1歳6か月児健診	歯科健診	155	9,808	144	9,101	168	10,659		
		個別相談		9,345		6,967		8,063		
	3歳児健診	歯科健診	159	10,596	144	8,975	170	11,455		
		個別相談		9,251		6,603		8,124		
	歯周病検診	35歳	12	0	—	—	—	—	—	※2
		41歳以上		164		—		—		
		指導数		164		—		—		
	40歳総合健診 歯周病検診〔委託〕		1,356	1,356	1,320	1,320	1,376	1,376		
	50歳歯周病検診〔委託〕		1,758	1,758	2,303	2,303	2,403	2,403		
	60歳歯周病検診〔委託〕		—	—	2,262	2,262	2,424	2,424		
後期高齢者(75歳)歯科健康診査〔委託〕		1,044	1,044	1,201	1,201	1,073	1,073			
電話・面接相談	母子	71	71	214	214	145	145			
	成人	45	45	41	41	12	12			
小計		8,689	58,775	11,479	42,688	11,906	50,309			
予防処置	フッ化物塗布	1歳6か月児	155	7,639	—	—	—	—		
		3歳児	159	6,312	—	—	—	—		
	小計		314	13,951	—	—	—	—		
健康教育	2歳児むし歯予防教室（令和2年）	保護者	97	1,092	25	面談 5	71	207		
		児		1,057		電話 245		30		
	すくすく赤ちゃんセミナー	保護者	95	2,137	区実施 51	162	区実施 52	221		
		児		2,003	オンライン 4	167	オンライン 5	227		
	歯の健康サポーター事業	育児支援	89	2,234	21	383	26	506		
		児童館	130	3,225	—	—	174	6,629		
		保育所園	225	20,828	97	3,188	82	1,648		
	成人	26	561	6	134	5	111			
小計		662	33,137	204	4,284	415	9,579			
オーラルフレイル対策事業		32	1,789	—	—	—	—	※3		
オーラルフレイルチェック		—	—	—	—	2,083	2,083	※4		
訪問歯科診療		640	135	544	122	549	128			
訪問口腔ケア		870	81	998	99	959	112	※5		
口腔がん検診		48	788	40	612	48	599			
人材育成等		12	612	5	125	10	380	※6		
啓発イベント・広報等		7	11,184	8	14,918	8	18,447			
合計		11,274	120,452	13,278	62,848	15,978	81,637			

※1 4か月児健診 集団指導

※2 歯周病検診

※3 オーラルフレイル対策事業

※4 オーラルフレイルチェック

※5 訪問口腔ケア

※6 人材育成等

令和2年、3年は新型コロナの影響で集団指導は実施せず

令和2年度で区役所での実施は終了

令和元年度は研修・啓発・オーラルフレイルチェック（実証）事業を実施

令和3年度より65歳を対象に地域の歯科医院で実施

人数は、事業開始からの累計受付人数

雇用歯科衛生士や歯の健康サポーター研修、保育所・幼稚園フッ化物洗口への協力、学生実習や歯科医師臨床研修医の受入れなど

(2) 歯科健康診査・歯科相談

乳幼児から高齢者までライフステージに応じて、歯科健康診査・歯科相談などを実施している。

- ① 妊婦歯科健康診査および乳幼児歯科健康診査
第2節 母子保健事業・こども家庭支援室を参照
- ② 歯周病検診、後期高齢者（75歳）歯科健康診査、訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業
第3節 成・老人保健事業を参照

(3) 予防処置（フッ化物応用）

神戸市では、むし歯予防に有効であるフッ化物の応用を推進している。

- ① フッ化物塗布
1歳6か月児および3歳児歯科健診受診者のうち、希望者を対象に、有料（500円）にて、フッ化物塗布を実施するとともに歯科医院での定期的な継続塗布を啓発している。
（令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止）
- ② フッ化物洗口
保育所（園）、幼稚園、認定こども園に在籍する4、5歳児のうち希望者を対象に、週2回法にて、フッ化物溶液での洗口（うがい）を実施している。

	対象施設数*	実施施設数	実施施設割合	(A)4・5歳児入所児童数(人)	(B)フッ化物洗口希望者数(人)	B/A
公立保育所	56	56	100.0%	2,396	2,332	97.3%
民間保育園	67	48	71.6%	1,552	1,530	98.6%
幼保連携型認定こども園	156	133	85.3%	7,364	7,187	97.6%
私立幼稚園	52	8	15.4%	605	584	96.5%
幼稚園型認定こども園	17	2	11.8%	391	379	96.9%
市立幼稚園	33	18	54.5%	514	459	89.3%
合計	381	265	69.6%	12,822	12,471	97.3%

* 対象施設数：4歳、5歳児が在籍している施設数のみ

③ 小学校におけるフッ化物洗口・フッ化物塗布のモデル実施

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、フッ化物洗口は、モデル校2校で、11月から1月まで実施（12回、356人）。まん延防止等重点措置の発令期間（1/27～3/21）は中止。

フッ化物塗布については、モデル校2校での実施を2月に予定していたが、まん延防止等重点措置により中止。

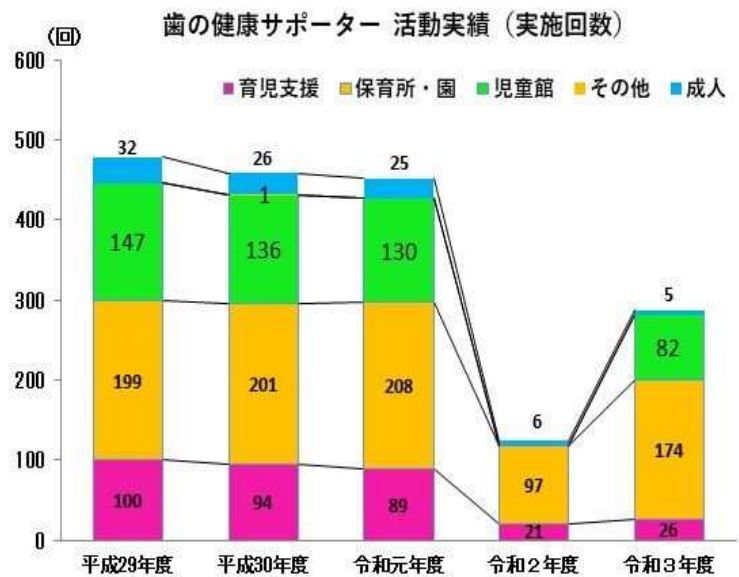
(4) 歯科健康教育

① 歯の健康サポーター活動

歯の健康サポーターを地域の施設・団体に派遣し、歯科健康教育を実施して、市民の歯と口の健康づくりの取り組みを支援し、歯科保健意識の向上に努めている。令和3年度は児童館の健康教育を再開し、保育所・園や育児支援も引き続き一部内容を変更して実施した。

② 区役所での歯科健康教育

令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、すすく赤ちゃんセミナーなどや、2歳児むし歯予防相談会は、集団指導ではなく個別対応や電話相談で実施した。



(5) 人材育成

歯科保健事業において安定した歯科保健サービスを提供することを目的として、在野の歯科衛生士を育成するとともに、ライフステージに応じた歯科健康教育ができる人材として「歯の健康サポーター」を育成し、地域に密着した活動を行い、歯科保健意識の向上に努めている。

幼児歯科健診（フッ化物塗布）に従事する歯科衛生士を対象とした研修用に、個人防護衣の着脱動画を作成し、繰り返し確認してもらえるよう動画配信した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合型の研修会からオンライン研修会に開催方法を、切り替えて開催をした。

(6) オーラルフレイル対策事業

オーラルフレイルは、口の機能のささいな衰えをいい、口が渇く、滑舌が悪い、固い物が食べにくい、食べこぼしをする、飲み込みにくいなどの状態である。そのまま放置すると、4年後にはフレイル（心身の活力の低下）や要介護に2.4倍なりやすい。

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」において、「生涯、自分の口で、おいしく食べる」を目標の一つに掲げ、健康寿命の延伸のため、オーラルフレイル対策に取り組んでいる。

令和3年度は、前期高齢者の入り口である65歳の市民を対象として、地域の歯科医院においてオーラルフレイルチェック事業を開始した。オーラルフレイルを早期に発見し口腔機能の回復を図ることでフレイルを予防し、かかりつけ歯科医での定期健診へとつなげていく。

さらに、チェックの結果、口腔機能低下が認められ介護予防の取り組みが必要な場合は、あんしんすこやかセンターと連携し、支援が必要な方を適切なサービスへ繋げていく。

また、名刺サイズの啓発カード（市歯科医師会作成）を、各区役所窓口や図書館など市民に広く配布したほか、国民健康保険医療費のお知らせ通知はがきにてオーラルフレイル予防の啓発を行った。

（7）「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の推進

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」に基づき、歯科口腔保健の啓発を実施。

- ① 神戸市歯科口腔保健推進条例策定5周年記念「いい歯の日（11月8日）」明石海峡大橋パールホワイトライトアップ、KOBELIGHTアップDAY
「いい歯の日」にあわせて、明石海峡大橋を白い歯をイメージしたパールホワイト色にライトアップして啓発。神戸市立の施設を白くライトアップして歯科口腔保健の啓発を実施。
- ② いい歯の日（11月8日）さんちか啓発イベント
さんちか夢広場にて、口腔ケア用品、パンフレットなどを配布して歯科啓発を実施。
- ③ オーラルフレイルの啓発
国民健康保険医療費通知はがきにて、オーラルフレイル予防について啓発。また、神戸市歯科医師会では、オーラルフレイル啓発カードの配布を実施。
- ④ 中央図書館での歯科口腔保健啓発（6月18日～30日）
「歯と口の健康週間」をテーマに、口の健康に関する図書の展示、ポスター掲示等にて啓発。
- ⑤ 歯と口の健康パネル展（花時計ギャラリー）
よい歯の日（4月16日～22日）、歯と口の健康週間（6月4日～10日）、いい歯の日（11月5日～11日）において歯科啓発を実施。
- ⑥ 人材育成
在野の歯科衛生士を育成し（歯の健康サポーター35名）、地域に派遣しライフステージに応じた歯科健康教育を実施。市民が自ら、むし歯や歯周病予防に取り組むことを支援。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設に口腔ケア用品の寄贈
新型コロナウイルス感染症の重症化予防のために、市内の歯科医師会より口腔ケア用品（※）を寄贈頂き、市内の新型コロナウイルス感染症の軽症者向け宿泊療養施設に配布。
※啓発ちらし、歯磨剤、歯ブラシ、洗口液 9月9日 900セット
- ⑧ 神戸市ネットモニターアンケート調査の実施
市民ニーズを把握して施策へ反映させるために、登録しているインターネットモニターへ歯と口の健康づくりに関するアンケート調査を実施。市民への啓発については、紙媒体とあわせてホームページ、SNSなどを活用する必要があると判明。

第1節 食品衛生及び家庭用品安全対策事業

食品衛生に関する営業許可・監視指導、市民からの相談等への対応や正しい知識の普及・啓発等を実施している。

(1) 営業許可及び監視指導等

① 営業許可等

食品衛生法等に基づき、飲食店営業等32種類（旧法下においては34種類）の営業及び食鳥処理の営業等について、衛生監視事務所において施設、設備が衛生上の基準に合致するよう許可・指導等を行っている。

・食品関係施設数

年度/区	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	長田	須磨	北	垂水	西
施設数	41,671	41,569	35,539	3,515	2,611	13,374	3,362	2,211	2,026	2,960	2,344	3,136

② 監視指導

「神戸市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品製造施設や販売施設等の監視指導を行うとともに、食品中の食中毒菌等の微生物検査及び残留農薬や食品添加物等の理化学検査等を実施している。

・監視指導件数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
監視指導件数	31,691	27,545	19,095

② 食中毒予防対策

「食中毒予防特別期間（6～9月）」を設定し、大量調理施設等に対する重点監視を行うとともに、リーフレットやメールマガジン等による注意喚起を行っている。また、ノロウイルス食中毒が多発する冬期に「ノロウイルス食中毒予防特別期間（11月～3月）」を設定し、リーフレットやメールマガジン等による注意喚起や消費者・事業者への正しい知識の啓発に努めている。

・食中毒発生件数及び患者数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発生件数	8	3	6
患者数	119	7	21

③ 食の安全・安心の確保

市民・事業者からの相談等に対応しているほか、ホームページの活用、食の安全安心パトロールや衛生講習会等の実施など、様々な機会をとらえて、食品衛生に関する正しい知識の普及・啓発や食の安全・安心の確保に努めている。

・相談等の件数、及び衛生講習会等の実施回数

年度／区	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東部				西部					
				東灘	灘	中央	北	兵庫	長田	須磨	垂水	西	
相談等の件数	2,007	1,900	1,931	160	70	458	98	※217	311	153	180	284	
衛生講習会等の実施回数	事業者向け	97	25	19	※※8				※11				
	市民向け	16	7	3	3				0				

※食品衛生検査所受付又は実施分を含む。

※※食品衛生課実施分を含む。

(2) 食品衛生検査所

中央卸売市場において「せり売り前から実施する監視→収去→検査→処置」という一貫した体制により監視・指導を行い、違反食品や不良食品に対しては、販売停止や違反者の指導等の迅速な処置を行っている。

(3) 食肉衛生検査所

神戸市立食肉センター（中央卸売市場西部市場に併設）及び三田食肉センターで処理解体される牛、豚の衛生検査を行い、安全な食肉の供給を図っている。

・検査頭数

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
神戸市立食肉センター	牛	10,325	11,073	11,049
	豚	13,546	15,928	15,922
三田食肉センター	牛	1,444	1,294	1,399

(4) 検査機関の信頼性確保対策（GLP対策）

健康科学研究所、食品衛生検査所、食肉衛生検査所等の食品衛生検査施設及び試験品を採取する衛生監視事務所において、業務管理基準を遵守し、検査の信頼性を確保している。

(5) 腸管出血性大腸菌対策

集団給食施設、食品製造施設、飲食店等の食品関係施設や受水槽の管理者等に対する監視指導、市内流通食品等についての検査を行っているほか、広報紙やポスター、リーフレット等により情報提供・啓発に努めている。

(6) 家庭用品の監視指導

乳幼児用衣料等の繊維製品や洗剤、エアゾール製品等の家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止するため、危害情報の収集を行うとともに、家庭用品の試買検査を実施し、安全確保を図っている。

第2節 環境衛生事業

環境衛生に関する施設の監視指導等を実施している。

(1) 環境衛生関係営業の監視指導等

① 営業六法関係施設

理容業・美容業・クリーニング業・興行場・旅館・公衆浴場の6業種について、個々の法令に基づく施設の衛生指導等を実施している。

・営業六法関係の施設数

年度/区	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
理容所	938	927	920	90	92	132	106	90	101	87	121	101
美容所	2,704	2,776	2,907	352	264	909	213	282	183	179	316	209
クリーニング所	1,138	1,009	980	146	112	198	102	72	87	70	98	95
興行場	73	68	67	3	-	48	10	1	2	1	-	2
旅館	360	357	330	14	40	121	31	89	4	9	8	14
公衆浴場	358	352	345	26	17	66	97	54	33	16	17	19

②公衆浴場の確保対策

市民の入浴の場の確保の観点から、次の施策を実施している。

- ・公衆浴場衛生向上事業(浴場組合に対する助成金の交付)
- ・ふれあい浴場推進事業(高齢者等を対象に営業時間とは別に入浴時間を設けることに対する助成)
- ・子育て世帯一般公衆浴場入浴料軽減事業
- ・一般公衆浴場設備改修補助事業(老朽設備改修やバリアフリー化等に対する助成)

(2) 建築物の衛生対策

多数の者が使用、利用する建築物について、空気環境の調整、給排水設備の管理、清掃及びねずみ・衛生害虫の防除等の監視指導や啓発を行っている。

・特定建築物施設数

年度/区	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
特定建築物	805	805	810	51	43	419	51	73	34	30	42	67

(注) 特定建築物とは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、事務所・店舗等の特定用途に利用される部分の面積が、3,000㎡以上(学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上)の建築物。

(3) 飲料水の安全対策

水道施設の管理者等に対して、監視指導や啓発を行い、飲料水の衛生確保を図っている。

・水道関係施設数

年度/区	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
専用水道	48	47	46	1	4	7	-	8	-	2	4	20
特設水道	16	16	17	5	-	-	1	4	-	-	-	7
簡易専用水道	2,592	2,541	2,517	337	177	738	158	266	132	182	235	292
小規模受水槽水道	5,409	5,090	4,988	584	641	1,785	629	238	214	291	305	301

(4) 温泉利用施設の衛生対策

温泉利用施設の管理者等に対して、監視指導や啓発を行い、その衛生管理及び適正な掲示等の徹底を図っている。

・温泉利用施設数

年度/区	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
温泉利用施設	169	173	178	7	8	13	3	121	6	9	7	4

(5) その他環境衛生対策

①レジオネラ症防止対策

旅館、公衆浴場、温泉利用施設等の入浴設備を原因とするレジオネラ症発生を防止するため、適切な衛生管理を指導している。

②ねずみ・衛生害虫対策

ねずみ・衛生害虫等について、市民の自主的環境整備活動の推進を図るため、啓発等に努めている。また、快適な生活環境を確保するため、不快昆虫についても、市民からの相談に対し、適切な対処方法についての助言を行っている。

③動物飼養収容施設対策

「化製場等に関する法律」に基づき施設を指導し、周囲との環境調和に努めている。

・動物飼養収容施設

年度/区	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
動物飼養収容施設	84	94	96	13	13	18	10	8	6	6	8	14

第3節 動物衛生・動物愛護管理事業

動物衛生・動物愛護に関する事業を実施している。

(1) 動物由来感染症対策

①狂犬病予防

狂犬病の蔓延を未然に防止するため、(公社)神戸市獣医師会の協力を得て狂犬病予防注射等を実施し、狂犬病予防の推進に取り組んでいる。また、野犬・放浪犬の苦情について迅速に対処し、状況に応じて捕獲箱の貸し出しや集中設置による収容作業を実施している。

・犬の登録頭数等

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	動物管理 センター
登録頭数	77,054	78,088	78,984	9,029	5,129	6,552	4,917	15,137	4,958	7,118	11,180	14,964	-
注射済票 交付数	49,149	50,534	50,236	6,038	3,224	4,028	2,810	9,734	2,774	4,416	7,401	9,811	(55)
収容頭数	18	17	6	-	-	-	1	2	-	-	-	3	-
咬傷件数	42	40	50	5	3	8	3	6	6	1	8	10	-

(注) () 内再掲

②動物由来感染症対策

狂犬病、オウム病等、動物由来感染症の情報収集に努め、市民に対し正確な情報提供を行っている。

(2) 動物取扱業等の監視指導

ペットショップや愛護団体等の動物取扱業及び実験動物の飼養保管施設に対し、監視指導を行うとともに、動物取扱責任者研修会を開催し、関係法令の遵守や動物の適正な飼育管理等について指導している。また、ライオン等の「特定動物」の飼養保管施設に対し、逸走防止対策等の適正管理を指導している。

・動物取扱業等に係る施設数

年度/区	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
第一種動物 取扱業	550	567	552	78	38	68	44	83	35	42	70	94
第二種動物 取扱業	24	25	24	2	4	0	2	8	2	3	1	2
実験動物 の飼養又は 保管	36	37	36	3	1	19	1	0	0	2	0	10
特定動物 飼養保管 施設	13	13	13	1	2	4	0	2	1	2	1	0

(3) 犬猫の飼い主等に対する適正飼育の推進

① 飼い方・しつけ方相談及び正しい飼い方の指導啓発

(公社)神戸市獣医師会の獣医師による飼い方・健康相談やインストラクターによるしつけ方相談を実施しているほか、飼い主への個別指導や犬のしつけ方教室の開催、啓発リーフレットの配布など、あらゆる機会を通じた犬猫の適正飼育の普及・啓発を行っている。

また、令和3年10月に「こうべ動物共生センター」をしあわせの村内に設置し、市民の心身の健康や豊かさを育んでいくことを目指し、人と動物とのかかわりに関する啓発・学習の場として活用している。

・ 飼い方・しつけ方等に関する相談件数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
飼い方・健康等に関する相談件数	292	228	28
しつけ方等に関する相談件数	384	204	117

② 猫の適正飼育の推進及び地域猫活動の普及

飼い猫については、首輪や名札の装着、不妊手術の普及等について啓発しているほか、(公社)神戸市獣医師会と協働により、飼い猫のメスの不妊手術費用助成を行い、不妊手術を推進している。

野良猫については、地域住民の同意のもと野良猫を適正に管理する「地域猫活動」の取り組みについての普及・啓発を行っている。さらに、「人と猫との共生に関する条例」に基づき組織された「人と猫との共生推進協議会」が実施する事業運営に必要な助言や支援を行うなど連携しながら野良猫の繁殖制限や譲渡を推進している。

・ 飼い猫の不妊手術助成件数

年度／区	令和元年度	令和2年度	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
飼い猫(雌)	84	101	94	9	2	5	5	21	9	11	12	20

③ 終生飼養等の徹底

引取りを求める飼い主に対して、事前相談により、飼い主責任としての終生飼養の教示や飼い方指導等の強化を図るとともに、やむを得ず飼い犬猫の引取りを行う場合は平成24年度から手数料を徴収している。また、所有者不明として引取った犬猫のうち、所有者が判明したものについては、返還時に逸走防止や所有者明示等についても指導している。

・ 引取り頭数等

年度／区		令和元年度	令和2年度	令和3年度
飼えなくなった犬猫	犬	29	14	15
	猫	77	74	53
所有者不明の犬猫	犬	49	62	23
	猫	273	179	118
返還した犬猫	犬	16	13	5
	猫	1	2	2

(注) 負傷収容した犬猫の数を含まない。

(4) 動物愛護事業

① 犬猫の譲渡事業

動物管理センターにおいて、収容犬や引き取った犬猫のうち、譲渡に適すると判断した犬猫を、譲渡希望者のうち一定の条件を満たした方に譲渡する「わんにゃん譲渡事業」を実施している。

・ 犬猫の譲渡頭数

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
譲渡頭数	犬	63	53	32
	猫	237	181	101

② 負傷動物の保護

治療が必要な負傷動物については、(公社)神戸市獣医師会の協力を得て休日を含めた負傷動物の保護体制の強化を図り、負傷動物の苦痛の軽減を図っている。

③ ふれあい教室等の動物愛護普及啓発事業

(公社)神戸市獣医師会や教育委員会の協力を得て、市内の小学校及び幼稚園で飼育する動物とのふれあい教室を開催しているほか、動物管理センターで小学生を対象とした動物愛護スクールを開催するなどにより、動物愛護や適正飼養に関する普及・啓発を行っている。

④ ふるさと納税を活用した寄附金の募集

ふるさとKOBÉ寄附金(ふるさと納税)制度により、広く市民の理解や協力を得ながら、犬猫の譲渡や野良猫の繁殖制限を促進し、犬猫の殺処分数の更なる削減を推進している。

第1節 医 務

安全で安心な医療を確保するため、医療法等の関連法令に基づき、医療施設等の許可・届出の受理・監視指導、医療安全相談、医療従事者の免許申請受付を行っている。

(1) 医療関連法規関係事務

①医療施設等の許可、届出の受理

医療施設等の許可、届出の受理を行っている（医療法人の許可申請・届出については兵庫県への經由事務）。区役所において、医療従事者の免許申請の受付を行っている。

・医療関係許可・届出件数

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	許可	届出	計	許可	届出	計	許可	届出	計
病院	327	241	568	439	161	600	347	194	541
診療所	322	1,422	1,744	327	1,396	1,723	327	1,395	1,722
歯科診療所	61	316	377	55	301	356	37	239	276
助産所	1	5	6	2	19	21	4	28	32
衛生検査所	5	24	29	9	24	33	6	16	22
歯科技工所		27	27		20	20		16	16
施術所※		499	499		533	533		579	579
計	716	2,534	3,250	832	2,454	3,286	721	2,467	3,188

※施術所：あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師が業を行う所。

・兵庫県への經由事務受付件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医療法人 関連申請等	1,371	1,364	1,434

・医療関係施設数

	令和元年度末施設数			令和2年度末施設数			令和3年度末施設数		
	施設数	有床	無床	施設数	有床	無床	施設数	有床	無床
病院	109	109		108	108		109	109	
診療所	1,637	55	1,582	1,651	52	1,599	1,664	48	1,616
歯科診療所	949	-	949	943	-	943	940	-	940
助産所	33	14	19	31	15	16	29	10	19
衛生検査所	19			21			22		
歯科技工所	255			259			261		
施術所	1,700			1,759			1,806		
計	4,702	178	2,550	4,772	175	2,558	4,831	167	2,575

・病院数

	病院数	病床数				
		500 ≤	300 ≤	200 ≤	100 ≤	100 >
令和元年度	109	3	18	6	40	42
令和2年度	108	3	18	6	41	40
令和3年度	109	3	18	6	42	40

②監視指導

医療法に基づき、立入検査（医療監視）を病院や人工透析を行う診療所へ原則年1回以上、病床（概ね10床以上）を有する診療所へ3年に1回実施している。介護保険法に基づき、介護老人保健施設等に対しても4年に1回実地指導を行っている。

・医療監視及び介護老人保健施設等実地指導件数

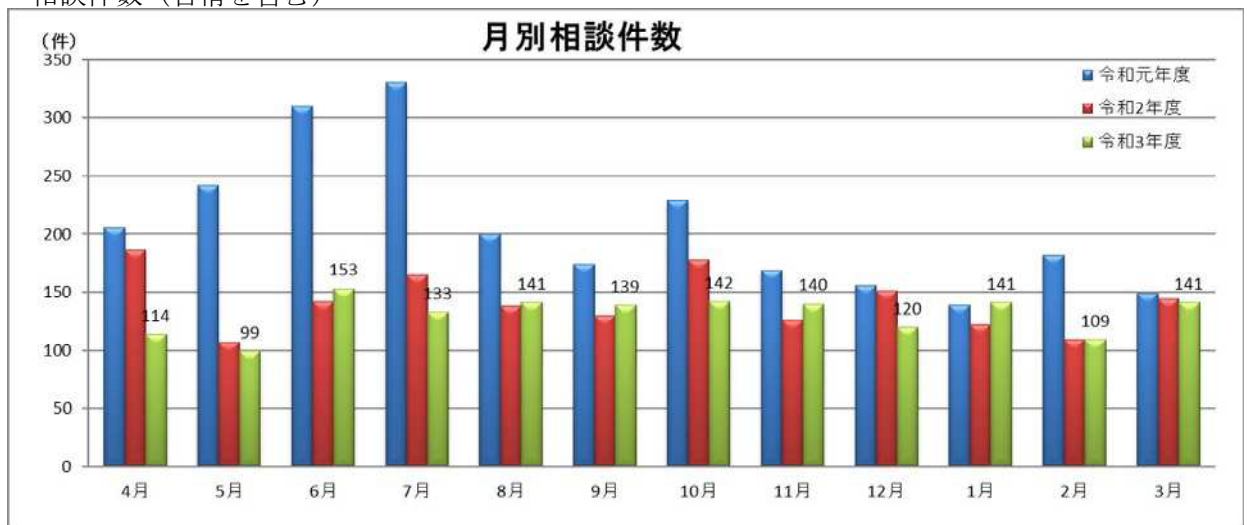
	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設等	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設等
対象数	109	50	57	108	49	55	108	47	61
実施数 立入検査	108	14	14	17	0	4	108	43	30
書類検査				91	38	18			
不適合事項有 立入検査	72	7	9	11	0	4	68	30	29
書類検査				21	14	2			
医療監視員 延べ動員数	480			58 (※)			592		

※ 令和2年の医療監視員延べ動員数は、立入検査実施分の数（書面検査のみの人員は含まない。）

③医療安全相談窓口

市民からの医療に関する相談・苦情に対応し、その結果を市民や医療関係者等へ提供している。医療安全推進協議会において相談窓口の運営方針等を検討し、体制の充実を図っている。

・相談件数（苦情を含む）



相談分類 (%)	苦 情	相 談
令和元年度	22.8	77.2
令和2年度	23.4	76.6
令和3年度	25.4	74.6

相談内訳 (%)	令和元年	令和2年	令和3年
医療行為・医療内容	26.5	23.6	21.4
コミュニケーションに関すること	12.3	9.5	16.5
医療機関の施設	1.3	0.9	2.4
医療情報の取扱	4.0	5.7	6.0
医療機関の案内	8.1	4.2	11.9
医療費	7.7	6.5	8.8
医療知識を問うもの	19.0	20.0	15.6
その他	21.2	29.6	17.5

④医療安全に関する研修・啓発

医療関係者に対して医療安全に係る研修を毎年実施し、市民へは「お医者さんへのかかり方」について出前トークを開催し啓発に努めている。

第2節 薬務

医薬品等の安全性を確保するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の関連法令に基づき、薬局、医薬品販売業等の許可・届出の受理・監視指導を行っている。また、毒劇物については、毒物及び劇物取締法に基づき、販売業者等の登録、許可監視指導を行っている。そのほか、薬物乱用防止対策、献血推進事業に取り組んでいる。

(1) 薬事関連法規関係事務

① 薬局等の許可、届出の受理

薬局等の許可、届出の受理を行っている。また、薬局における麻薬等の許可、届出に対する兵庫県への経由事務を行っている。区役所において麻薬免許等の申請、届出の受付を行っている。

・施設数

	薬局	店舗販売業	高度管理 医療機器	管理医療機器
令和元年度	764	287	930	3,214
令和2年度	774	286	932	3,315
令和3年度	788	295	966	3,422

・許可申請・届出等件数

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	薬局等	店舗販売	高度管理医療機器	管理医療機器	薬局等	店舗販売	高度管理医療機器	管理医療機器	薬局等	店舗販売	高度管理医療機器	管理医療機器
許可申請	78	17	85		71	18	48		76	16	35	
更新申請	85	16	72		76	19	52		85	60	68	
書換交付	4	5	10		6	12	7		7	6	11	
再交付	-	-	1		-	-	-		-	-	-	
変更届	3,800	1,004	556		3,893	1,086	681		3,703	1,054	699	
廃止届	87	21	102		44	20	59		43	7	57	
休止再開届	2	-	-		1	8	7		2	4	4	
開業届				119				150				107
廃業届				104				94				78
計	4,056	1,063	826	223	4,091	1,163	854	244	3,916	1,147	874	185

・麻薬等許可・届出進達件数

	麻薬小売業				麻薬					向精神薬		覚醒剤				合計
	免許申請書(新規)	免許申請書(継続)	変更届	廃止届	届出	廃業届出	調剤済麻薬廃業届	事故届	報告書	事故届	その他	(指定失効)報告書	原料麻薬届出書	事故届出書	(調剤済)届出書	
令和元年度	87	267	414	73	794	257	228	4	0	2	1	115	41	1	0	2,284
令和2年度	60	259	367	37	786	339	322	4	0	0	0	50	37	1	22	2,284
令和3年度	76	66	151	34	755	330	375	2	1	0	0	50	34	1	36	1,911

※令和元年度より事務移譲

②監視指導

薬局、医薬品販売業等に対して立入検査を実施している。また、無承認無許可医薬品が製造（輸入）、販売されることがないように監視指導を徹底し、排除に努めている。

・監視件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備 考
薬 局	259	245	292	夏期一斉監視、 許可・更新許可 調査等
店舗販売業	86	89	130	
高度管理医療機器	192	157	221	
管理医療機器	476	434	657	
計	1,013	925	1,300	

(2) 毒物及び劇物取締法関係事務

①毒物劇物販売業等の登録、許可、届出の受理

毒物劇物販売業の登録・届出の受理、特定毒物研究者の許可・届出の受理、毒物劇物業務上取扱者届出の受理を行っている。

ア 毒物劇物販売業

・施設数

	一般販売業	農業用品目販売業	特定品目販売業	合 計
令和元年度	470	13	7	490
令和2年度	457	12	7	476
令和3年度	450	9	6	465

・登録申請等

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目
登録申請	20	—	1	26	—	—	14	—	—
更新申請	46	—	—	39	—	1	48	1	1
書換交付申請	5	—	—	3	—	—	4	—	—
再交付申請	—	—	—	1	—	—	—	—	—
合 計	71	—	1	69	—	1	66	1	1

・届出件数

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目
変更届	69	—	2	74	2	2	90	—	1
廃止届※	18	1	1	36	1	—	21	3	1
合 計	87	1	3	110	3	2	111	3	2

※ 現認廃止を含む

イ 特定毒物研究者

・研究者数、許可申請等

	研究者数	許可申請	書換交付 申請	再交付 申請	廃止届	所在地 変更	変更届
令和元年度	25	1	—	—	1	—	2
令和2年度	21	1	—	—	1	—	2
令和3年度	21	—	—	—	—	—	2

ウ 毒物劇物業務上取扱者

・施設数

	電気メッキ業	金属熱処理業	毒劇物運送業	白蟻防除業	合計
令和元年度	11	—	18	—	29
令和2年度	12	—	17	—	29
令和3年度	12	—	17	—	29

・届出件数

	開設届	変更届	廃止届	合計
令和元年度	—	1	—	1
令和2年度	—	6	1	7
令和3年度	—	5	2	7

②監視指導

登録・届出業者等に対して監視指導を実施している。

・監視件数

	毒物劇物販売業	特定毒物研究者	業務上取扱者	合計
令和元年度	69	1	164	234
令和2年度	69	1	88	158
令和3年度	61	—	235	296

(3) 薬物乱用防止対策

覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用防止の啓発及び市民からの相談受付を実施している。特に、全国的に大麻乱用者が増加傾向にあることに加えて、乱用者の低年齢化が懸念されることから、若年世代を対象に積極的に啓発活動を実施している。

・事業実績

・薬物等乱用相談窓口の設置

・広報・啓発関係

神戸市薬物等乱用防止運動強化月間（麻薬・覚醒剤撲滅運動期間に同じ）、不正大麻・けし撲滅運動の実施、ダメ。ゼッタイ。普及運動、学校や地域における講習会による啓発、学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発活動

(4) 相談・苦情受付

薬務に関する相談・苦情を受け付けている。なお、平成30年度より相談・苦情内容の分類を変更している。

・相談・苦情受付件数

NO		内 容	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
1	相談	広 告 ・ 表 示 に 関 す る こ と	11	19	18
2		服 用 方 法 ・ 使 用 方 法 に 関 す る こ と	-	1	0
3		輸 入 ・ 製 造 販 売 に 関 す る こ と	2	5	1
4		保 管 管 理 に 関 す る こ と	6	5	2
5		廃 棄 に 関 す る こ と	1	2	2
6		該 当 性 に 関 す る こ と	1	4	4
7		そ の 他	49	48	44
8	苦情	表 示 ・ 広 告 に 関 す る こ と	5	2	11
9		調 剤 過 誤 ・ 不 適 切 な 販 売 に 関 す る こ と	5	6	3
10		情 報 提 供 に 関 す る こ と	5	0	0
11		無 資 格 調 剤 ・ 無 資 格 者 に よ る 販 売 に 関 す る こ と	5	2	5
12		保 管 管 理 に 関 す る こ と	1	2	1
13		従 業 員 の 態 度 ・ 接 遇 に 関 す る こ と	6	4	4
14		そ の 他 （ 管 理 体 制 等 ）	14	14	11
		計	111	114	106

(5) 献血推進事業

市民の医療に不可欠な血液を安全に安定して確保するため、啓発事業を実施している。

・事業実績

・広報・啓発関係

愛の血液助け合い運動、夏期献血推進強化月間、年末年始献血推進強化月間、はたちの献血キャンペーン、学生ボランティアによる献血推進活動

・厚生労働省、日本赤十字社、兵庫県が実施する多数献血団体に対する表彰推薦

・神戸市内における献血の状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
献 血 者 数		56,120	60,902	60,751
内 訳	200 mL (%)	1,105 (2.0)	1,233 (2.0)	1,440 (2.4)
	400 mL (%)	35,202 (62.7)	35,788 (58.8)	35,868 (59.0)
	成分献血 (%)	19,813 (35.3)	23,881 (39.2)	23,443 (38.6)

健康危機管理

健康危機管理とは、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる市民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務である。

健康危機に迅速かつ的確に対応し市民の不安を解消するため、「神戸市保健福祉局健康危機管理対策基本指針」に基づき、各種マニュアルの整備や事前の備え等、体制の整備を進めている。

(1) 健康危機管理対策

① 各種マニュアルの整備

健康危機事案の発生時、迅速・的確な初動対応が円滑に行われるよう、「健康危機管理対策基本指針」、「健康危機管理要領」、「健康危機管理基本マニュアル」のほか、食中毒、感染症、毒物・劇物、飲料水の汚染等の個別のマニュアルを作成し、あらかじめ各職員に対して対応方法や役割を示し、万一の事態に備えている。

また、新型インフルエンザ等については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定にともない、神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画を平成26年6月に策定し、毎年対策訓練を実施している。神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画においては、新型コロナウイルス感染症の対応に基づき改訂予定としている。

(健康危機管理基本マニュアル)

市民に健康危機の発生もしくは発生の恐れがある場合の健康被害の発生予防、拡大防止、医療救護など市が実施する対策の手順を定めている。

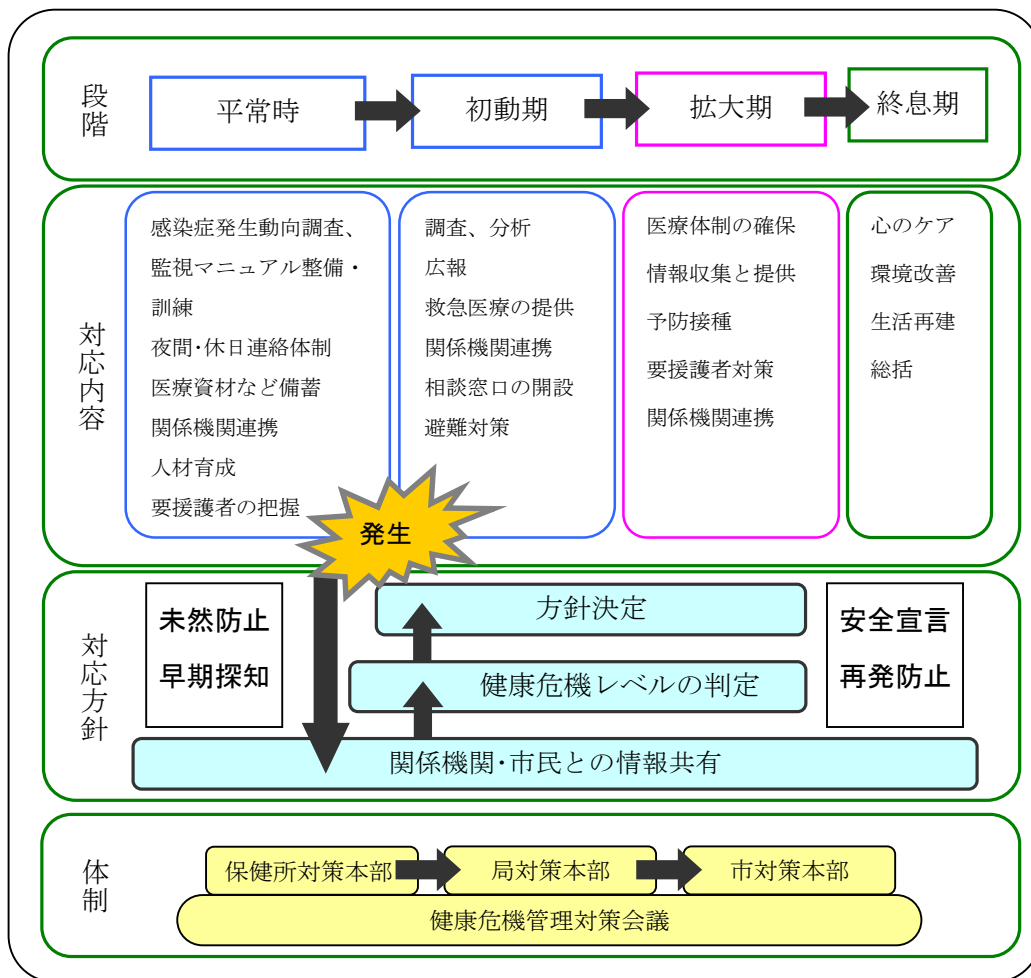
(個別のマニュアル)

- ・神戸市新型コロナウイルス感染症対応マニュアル
- ・新型インフルエンザ対応マニュアル
- ・感染症対応マニュアル
- ・ウイルス性出血熱対応マニュアル 等

② 危機管理体制

通常 of 体制で対応できない健康危機事案が発生した場合には、危機管理室と連携し市全体として危機管理に取り組む体制を整備している。また、健康危機管理専門家会議を設置し、専門家から平常時の基本的な方針や緊急時の対応について助言を得る体制を整えている。

・健康危機対応のフロー図



③新型コロナウイルス感染症における神戸市の対応について（令和3年4月～令和4年3月）

	世界・国の動き	神戸市の対応
4～6月 (第4波 3/1-6/30)	緊急事態宣言(4/25～6/20)	積極的疫学調査重点化(4/23～6/30) 4/27 保健所による在宅酸素濃縮器貸出開始
7～9月 (第5波 7/1-9/30)	オリンピック(7/23～8/8) 緊急事態宣言(8/20～9/30)	6/10 市内でデルタ株検出 積極的疫学調査重点化(8/3～10/11)
10～12月	11/30 国内初オミクロン株患者	11/1 kintone 患者管理システム全市展開 11/1 後遺症相談ダイヤル開始 12/30 市内初オミクロン株患者
1～3月 (第6波 1/1-6/22)	1/14 濃厚接触者待機期間短縮 1/28 濃厚接触者待機期間再短縮 2/25, 26HER-SYS システムダウン	積極的疫学調査重点化(1/17～) 2/1 ファストドクター導入 2/4 フォローアップセンター開設

(2) 危機対応への平常時からの対応整備

① 早期対応体制の整備

夜間、休日を含めて24時間365日、健康局の保健所管理職（課長級）が持ち、迅速に対応できるような体制をとっている。

② 防護資材・医薬品等の整備

感染症等や自然災害等の災害に対応できるようマスクや防護服、消毒薬などの防護資材を備えている。また、市内3区役所（中央区、北区、西区）や災害対応病院（市内6病院等）に医薬品等を備蓄しているほか、各団体と災害時における医薬品等の供給について協定を締結して体制を整えている。

③ 研修・訓練の実施

危機の発生に速やかに対応するため、感染症患者の搬送や防護服の着脱訓練、机上訓練など、危機管理室や感染症指定医療機関（中央市民病院）、神戸検疫所等とも連携して、研修や訓練を実施している。

第1節 東灘区

(1) 母子保健事業

①東灘子育てひろば支援事業

目的：東灘区内の子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを解決し、互いに情報交換できる「ひろば」運営を支援。

内容：東灘区内で活動している子育てサークルに対して、出前健康講座実施。

②東灘区子育て支援サイトうめろぐ（ホームページ）

目的：育児に役立つ地域のイベント情報や行政サービスを紹介し、子育てに役立ててもらおう。

内容：本サイトの機能を取得する「ためま株式会社」に運用を委託して、地域の子育てにかかわるサークルや親子ひろば等が本サイトを活用し①遊び場・仲間づくり②子どもを預ける③行政サービス④医療・健康⑤講座⑥ピックアップ情報に関する支援情報を発信。地図情報と連携した検索が可能で、指定した地点から移動可能な距離のイベント情報をしほりこみ自宅近くの遊び場やイベント情報を検索できる。

③東灘子育てサポートネットワーク

目的：区内の子育て支援に関わる関係機関の連携を図り、適切な子育てサービスを提供できるネットワーク組織として「東灘子育てサポートネットワーク」を平成14年度に設立。

内容：研修会を年1回開催。（令和3年度は新型コロナウイルス感染症流行のため中止）

④0歳時期の親子の絆づくり講座

目的：母親の心の安定と、子どもの心の発達の手台となる「心の安定根」をはぐくみ親子の絆づくりを支援する。このことで母親が自信を持って子どもにあった育児ができ、ひいては虐待や産後のうつ状態を予防する。

内容：生後2～5カ月の乳児を初めて育てている母親を対象に、主任児童委員がファシリテーター役となり、参加型の連続講座（計4回）を5ヶ所の地域福祉センター（御影北・住吉・本山東・青木南、向洋）にて実施。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症流行のため、オンライン講座を実施。参加者同士の交流・情報交換とともに、赤ちゃんとのふれあい、これからの子育てに必要な知識などを学ぶプログラムを実施。

(2) 成・老人保健事業

① チャレンジ☆サポーター(介護予防リーダー)の活動支援

目的：東灘区で介護予防を拡げるために、介護予防に取り組む人材の活動を支援する。

内容：個人の介護予防と地域で介護予防に取り組む必要性を学び、リーダーとして活動していく自覚と意欲を引き出すとともに、地域で介護予防活動が根付くよう支援する。養成後は、保健師やあんしんすこやかセンター、区社会福祉協議会と連携し、地域の様々な場で介護予防活動を実施している。

41名登録（1期生～7期生）11グループ結成(令和3年度末現在)。

	日程	内容・講師	参加者
チャレンジ☆サポーター交流会	令和3年度は中止	活動報告会・交流会・研修	—
チャレンジ☆サポーターフォロー研修	令和3年度は中止	指導者のための介護予防研修	—

② 地域医療シンポジウム(第28回/令和3年10月28日(土) うはらホール 中止)

内容：テーマ：東灘区保健福祉部と東灘区医師会の共催。平成5年から毎年実施。令和3年度はテーマ未定のまま新型コロナウイルス感染症の流行のため中止となった。

③ 区民健康講座と健康相談

内容：東灘区民のニーズに対応したタイムリーなテーマをもとに、東灘区医師会館で実施。

平成19年度より手話通訳つき。東灘区保健福祉部と東灘区医師会の共催。10回/年(毎月第2金曜日)。平成30年度より医師会8回、歯科医師会、薬剤師会のそれぞれ1回講座を受け持つことになった。各講演終了後に受講者の健康相談を実施している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の観点から中止となった。

(3) その他

①食育・健康タウンひがしなだ

目的：食品産業が集積する区の特徴を生かし、食品関連事業者、行政、食育ボランティアが協働で「食」を通じた子どもの健全育成に取り組む。

内容：令和3年度は、主として区内の小学生親子を対象に、夏休み行事として、区内食品企業等して、工場見学、買い物体験、調理実習等を実施する食育スタジアムを計画していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、行事を中止した。

※ 令和元年度食育スタジアムの協力企業等（順不同）

株式会社関西スーパーマーケットセルバ店、キューピー株式会社神戸工場、株式会社ニッポン神戸甲南工場、株式会社ピエトロ、ファイブ・ア・デイ協会、株式会社マルヤナギ小倉屋

第2節 灘 区

(1) 母子保健事業

①子育て支援情報のホームページ「なだパパママねっと」での発信

目的：平成29年12月より子育て中の保護者に対して、相談窓口等、子育てに関する様々な情報を提供している。

令和元年度まで発行していた「なだパパマママップ(子育てマップ)」の情報(病院、子育てサークル、乳幼児向けの広場、小児科、保育園、幼稚園等)をデジタル発信している。

併せて、地域団体からの情報発信が可能なFacebookも活用し、より身近な情報をタイムリーに提供している。

②子育てサークル支援

- ・子育てコーディネーターによるサークルの活動支援
- ・子育てサークルリーダー交流会(2回/年)

R3年度はコロナウイルス感染症のため地域子育て支援センター灘と共催で1回/年実施

③子育て講演会

例年、年1回を目安に行っているが、令和3年度はコロナウイルス感染症のため実施せず。

④すくすくキッズコーナー(主任児童委員・地域子育て支援センター灘と共催)

目的：地域の親子が自由に立ち寄り、くつろぎと交流の場を提供する。

内容：親子の交流、保育士による親子遊び。

実施状況：18回 152組 延べ308人 参加

⑤子育て中の保護者のカウンセリング

目的：子育てに悩む保護者を個別に支援する。

内容：臨床心理士による心理カウンセリング。

児の発達についての悩みも多いことから、希望があれば発達についての相談も実施。

実施状況：43回(予約制) 相談者数 延べ100人

(2) 成・老人保健事業

①健康づくり事業

講師派遣・健康教育

目的：ふれあいのまちづくり協議会（以下、ふれまち協）等、灘区内の地域活動団体を対象に、地域での自主的な健康づくり活動を支援する。

内容：(ア) 健康づくり活動支援として、講師派遣や健康講座等を実施。令和3年度はコロナウイルス感染症のため実施は1回のみ。

(イ) 自主グループ「灘区健康体操会」への支援として、活動場所の提供および活動への助言を行っている。（通年毎月2回活動予定もコロナウイルス感染症のため令和3年度は7回のみ活動。）

平成27年度に制作した灘区健康体操DVDを希望者に窓口で配布。

②ハイリスク者結核健診

令和3年度はコロナウイルス感染症のため中止。

③COPD健康相談事業

目的：イベント等でCOPDの啓発を行う。

内容：イベントについてはコロナウイルス感染症のため中止。区役所内で気管支模型を展示しパンフレットにて啓発。

④区民健康講座

目的：区民の健康意識増進

内容：区民にとって身近で関心の高いテーマを設定し、区医師会と区の共催で開催。

4・5・6・9・10・2・3月の第4金曜日、手話通訳付き。

※コロナウイルス感染症のため令和3年度は中止。

第3節 中央区

(1) 母子保健事業

①子育てサークル情報交換会

目的：サークル間の情報交換、サークル活動の活性化。

内容：情報交換、新規事業の紹介、こども家庭支援室からの報告など、年2回実施（うち1回書面開催）。

②発達障害児のための相談室（予約制）

目的：発達障害の早期発見、早期支援。

内容：発達障害が疑われるケースで保護者が相談を希望する人を対象に専門家によるテスト及び相談を実施する。相談者数 27組 67人。

③子育て情報誌 ほっとほっと

目的：子育てをしている保護者や関係機関に身近な情報を提供。

内容：区内の子育て支援情報を掲載し、新生児訪問対象者、4ヶ月健診受診者、転入者、区内子育て支援機関等に配布し、子育てに係る情報提供を行う。

④ペアレントトレーニング事業「トリプルPに学ぶ前向き子育てプログラム」

目的：トリプルPを通じて、子どもの行動の捉え方、子どもへの具体的ななかかわり方、関係作りなどについて、保護者が学ぶ機会を提供し、子育てに前向きに取り組めるよう支援する。ひいては児童虐待の防止、早期発見に寄与する。

内容：トリプルP紹介セミナー（3回）、グループトリプルP（グループセッション5回、電話セッション2～3回）、単発講座セミナー（オンライン配信3回）

参加者数

紹介セミナー (3回延べ人数)	グループトリプルP	単発講座セミナー (3回延べ人数)
24名	10名(申込16名)	91名

⑤子育て支援者のための養成プログラム

目的：地域の子育て関係者（保育所（園）、幼稚園、児童館、主任児童委員、小学校教諭等）が発達障害・虐待防止についての理解を深め、連携強化を図る。

内容：区内子育て支援機関の職員、主任児童委員等に対し、発達障害や虐待防止に係る研修会を実施しスキルアップを目指す。

日程	内容・講師	参加者数
6月28日(月)	トリプルPに学ぶ前向き子育てプログラム紹介セミナー (ペアレントトレーニング事業の一環として実施) 講師：白山 真知子 先生	40人
3月7日(月)	発達に課題のある子どもと家族への支援 ～家族への伝え方・コロナ禍での子どもの支援～ 講師：竹田 契一 先生 ※新型コロナウイルス感染症拡大のためオンライン (ZOOM) 開催。	70人

(2) 成・老人保健事業

①結核ハイリスク者健診（ビューアー付きデジタル検診車での胸部X線健診）

目的：結核発病リスクの高い高齢者や、いわゆる社会的経済的弱者で胸部X線検査を受ける機会を逸してしまう住民（ハイリスク者）に対し、結核の啓発と健診を実施し、即時に受診勧奨等の支援を行い治療につなげ、結核の蔓延防止及び予防に努める。

令和3年度、無料宿泊施設等で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。検体採取のみ19人に実施。

②健康づくり続け隊

目的：地域住民が自ら主体的に健康づくりに取り組むことを目的とし、健康づくりに関する情報提供や学習、住民同士の交流の場を設け、活動継続のための支援を行うことで健康寿命の延伸を図る。

内容：一般市民を対象に健康づくりサポーターを養成するセミナーを5回シリーズ（講義と運動実技）で実施。令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催せず。

(3) その他

①区民健康セミナー（健康推進協議会活動）

目的：平成12年8月に、区民のための自主的活動として、保健福祉および衛生水準の向上と健康づくりの促進を図るため三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）、婦人会、自治会、老人クラブ等により中央区健康推進協議会が結成された。その活動の一環として、主に三師会の協力を得て開催。

内容：令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

例年は、健康づくり、健康問題、医療情報等区民の関心が高いテーマを取り上げ、医師会・歯科医師会・薬剤師会の講師により3回実施している。

第4節 兵庫区

(1) 母子保健事業

① 子育てサークル・サロン支援

目的：子育てサークルの立ち上げや活動支援を行うことで、仲間づくりや育児不安の軽減を図る。

内容：(1) まち育てサポーターによる活動支援

(2) 兵庫区子育てサークルリーダー交流会・サークル交流会（自主会）

講話、グループワーク、情報交換など、年2回

※令和3年度はコロナ禍のため交流会は実施できず、各サークルの個別支援を実施

② 子育て支援情報の発信

目的：地域に密着した情報の提供により、地域での交流促進や育児不安の軽減を図る。

内容：(1) 「兵庫区子育てマップ」を保護者に配布

(2) 地域の子育て情報紙「おててつないで」の発行とホームページでの情報発信

(2) 成・老人保健事業

① 結核対策

「神戸市結核予防計画2020」に基づき、結核罹患率を下げるため、低所得者等、胸部レントゲン検査を受ける機会がない人々を対象に、神戸市保健所、地域関連団体等と連携をとり、ハイリスク者健診を実施している。

ハイリスク者健診

日程	健診場所	受診者数
10月4日	兵庫区役所(生活保護費支給日)	50
10月27日	佐比江公園	45
11月29日	天理教八生兵庫分教会	26
合計		121

※ 健診の実施にあたり、開催地域の関係機関などに結核啓発を行っている。

②兵庫区高齢者見守りネットワーク（ハートンネット）

認知症など高齢者の異変に気づき、速やかに対応できるよう、身近で目配りのできる地域づくり、孤立しがちな高齢者に、より関心を持てる地域づくりを進める。

ア 高齢者みまもり応援団

地域団体を中心とした地域の人たちやさまざまな店舗・事業所が主体となって、地域の高齢者をゆるやかに見守り支援している。平成26年度からは個人登録も開始し、民生委員や友愛訪問ボランティアを含む登録がある。

イ 兵庫区ハートンあんしん登録制度

将来への不安（孤立死や認知症など）を持つ高齢者が、個人情報事前登録することで、高齢者が道に迷った場合などに緊急連絡先となる家族などへ迅速に連絡できるようにする仕組みである。兵庫区の概ね65歳以上の方を対象に平成27年3月より登録開始している。行方不明者発生時の兵庫区外への情報発信や警察等の迅速な情報共有を可能とするため、令和4年度末を目途に高齢者安心登録事業への統合を進めている。

第5節 北 区

(1) 母子保健事業

①子育て支援関連情報の収集・発信・啓発

目的：地域の子育て支援施設、子育てサークルや子育て支援施策等情報を発信し、育児不安解消を図る。

内容：子育て支援マップ「キタ・キタ・友・遊マップ」を配布。

子育てサークルなど社会資源、イベント等をホームページに掲載。

②児童虐待予防に関する研修会

目的：保育所（園）、幼稚園、小学校、児童館、主任児童委員等とこども家庭支援室が情報交換、事例検討、研修等を通じて連携を図ることで児童虐待の早期発見、迅速な対応が行えるようにする。

区分	開催日	内 容	参加者数
本区 北神		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。	

③発達障害児支援事業

目的：発達障害について保護者が相談に繋がるきっかけを広く作り、教室や研修会を通して対象となる保護者が深い理解が得られるよう働きかけていく。また、発達障害児や発達に課題のある児が、スムーズに集団生活に入れるように発達に合わせた支援を行う。

ア 啓発カード（本区・北神）

3歳児健診の受診者全員に啓発カードを配布し、こどもの発達課題について保護者への気付きを促し、区役所を相談窓口として周知する。

イ 発達障害児支援教室等

区分	開催日等	内 容	参加者数
本区	月2回開催	乳幼児健診等で把握された、発達が気になる児に対する支援教室を開催する。集団生活に向けたフォローアップを行なう。	1～5組/回
北神	令和3年10月13日	講演 「発達の気になるこどもへの対応～こどもの特徴を知ろう～」(臨床心理士 中野 真実氏) 未就学児の保護者及び支援者（こどもサポーター等）	保護者7人 支援者6人

④世代間交流等

目的：世代間交流の場を設けることで、あらゆる世代が子育て支援に参画する機会とするとともに地域社会全体で子育てを応援する意識の向上を図る。

ア 5歳児世代間交流会

区分	開催日	内 容	参加者数
本区 北神		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。	

イ きてきてふれあいパーク（本区）、わくわくカーニバル（北神）

内容：子育てサークル、主任児童委員等、地域の子育て支援活動の実施団体が、親子を対象に遊びを通じた交流会を行う（民生委員児童委員協議会との共催）。

区分	開催日	内 容	参加者数
本区		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。 令和3年10月27日きてきてふれあいパーク実行委員会を開催し来年度以降の方向性について検討した。	

⑤地域活動支援「子育て応援講座」

目的：保護者と子どもが訪れる身近な場所に、育児相談ができる場を設けることで、支援者とのつながりをつくり、保護者の育児不安の軽減と交流を図る。

内容：子育てサークル等に専門職（保健師・助産師等）を派遣し、新生児訪問からの継続的な育児相談ができる場を設ける。

	実施日	実施場所	参加者数
本区	令和3年7月26日（月）	桜森町自治会館	8人
	令和3年10月15日（金）	谷上地域福祉センター	12人
	令和3年11月19日（金）	花山手自治会館	5人
	令和3年11月22日（月）	桜森町自治会館	9人
	令和3年12月17日（月）	谷上地域福祉センター	26人
	令和4年1月21日（金）	谷上地域福祉センター	7人
	令和4年2月28日（月）	桜森町自治会館	6人
	令和4年3月18日（金）	谷上地域福祉センター	11人
北神	令和3年9月22日（水）	八多中公民館	21人

(2) 成・老人保健事業

①健康づくりリーダー地域支援事業

ア きたきた元気体操講座

目的：北区で育成した健康づくりリーダー、集いの場等の既存グループ及び、新たにきたきた元気体操の習得を希望する区民を対象にきたきた元気体操を普及し、住民主体の健康づくり、介護予防の推進を図る。

対象者：健康づくりリーダー、区で把握している健康づくりグループ、ウォーキングなど過去の健康づくり教室参加者・案内送付希望者、健康こうべ21市民推進員、生活支援・介護予防サポーター、新しくきたきた元気体操の習得を希望する北区民。

内 容	講 師
きたきた元気体操他・レクリエーション	健康運動指導士
グループワーク・あんしんすこやかセンター紹介	保健師

	実施日	実施場所	参加者数
本 区 北 神	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。		

イ きたきた元気体操広め隊の派遣

目的：健康運動指導士及びきたきた元気体操広め隊を地域の団体・自主グループ・幼稚園・保育園等へ派遣し、きたきた元気体操の普及に努める。

実施日	実施グループ	人数
令和3年度 なし		

②感染症対策

目的：神戸モデルによる関係機関との連携により、地域の感染症発生を早期把握し、感染拡大を最小限に抑える。また、施設内の感染予防対策について、各施設がマニュアル作成や職員の感染予防に対する意識の向上を図れるよう支援する。

ア 神戸モデル連絡票受理対応件数 新型コロナウイルス感染症以外(新型コロナウイルス感染症)

	こども施設	小中高校	高齢者施設	障害者施設	その他*	合計
本 区	46 (45)	0 (1)	2 (88)	0 (39)	0 (4)	48 (177)
北 神	40(42)	0	0(87)	3(38)	0(2)	43(169)

*新型コロナウイルス感染症の場合、神戸モデル対象外施設（居宅介護支援事業所やヘルパー事業所など）からも報告あり。

イ 神戸モデル届出疾病内訳件数（1度に2種類の届出があった施設あり）

	インフルエンザ*	RSウイルス	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	水痘	手足口病	新型コロナウイルス感染症	その他
本 区	0	12	11	0	1	6	177	18
北 神	0	11	18	1	0	7	169	6

ウ メーリングリストにおける情報発信

神戸モデルにおける関係機関に対し、毎年メールアドレス登録希望の有無を確認。市や区内における感染症流行初期や情報提供が必要と判断した時期に感染症情報を配信している。

*令和3年度 kintone 導入より、神戸市より一括でのメーリングリスト配信となった。

	登録施設数	配信回数
本 区	300	0回
北 神	238	1回

エ 実務者研修会

感染症流行期前に、区内施設を対象に吐物処理実習、手洗い、ガウンテクニック等の研修会を開催。

	実施日	実施場所	参加施設				合計
			こども施設	高齢者施設	障害者施設	その他	
本区	令和3年 11月26日 (金)	北区役所	0	8	0	55	63
北神	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした						

オ 手洗いステッカーによる啓発

北区のマスコットキャラクター「キタルさん」のイラストを使用した手洗い、うがい励行のステッカーを作成し、区内のこども・高齢者・障害者施設および小中学校に配布。

配布先	こども施設	小中学校	児童館 学童保育	高齢者 施設	障害者 施設	その他（地域福祉センター・区民センター等）	合計
本区	11	8	5	27	21	0	72

③結核ハイリスク者健診

目的：結核発病リスクの高い高齢者等に対して結核の啓発及び健診を実施することにより、結核の予防・蔓延防止、早期発見・早期治療に努める。

実施日	実施場所	受診者数
R3. 11. 9	甲栄台 市営新桜の宮住宅 第一集会場	34

④生活習慣病健診受診率向上の取り組み

目的：健診受診率の低い傾向にある農村部において、地縁団体等と協同して健診受診率の向上や健康づくり活動の活性化につなげる。

実施日	実施場所	受診者数	関係機関
令和3年8月25日	八多ふれあいセンター	56名	ふれあいのまちづくり協議会・特別養護老人ホーム 八多の里・兵庫県予防医学協会・八多出張所・国保年金医療課・健康企画課など
令和3年7月1日 令和3年11月30日	JA大沢支店	78名 (2回開催)	婦人会・JA兵庫厚生連・大沢出張所・国保年金医療課・健康企画課など
令和3年7月14日 令和3年11月24日	JA淡河支店	56人 (2回開催)	婦人会・上淡河健康教室・民生委員児童委員協議会・JA兵庫厚生連・淡河出張所・国保年金医療課・健康企画課など
令和3年7月29日 令和3年12月6日	JA上淡河支店	31人 (2回開催)	淡河出張所・国保年金医療課・健康企画課など

第6節 長田区

(1) 母子保健事業

①子育て情報発信

「ためまっぷながた」による情報発信

子育てイベント告知を充実するため、地域の子育てイベントを発信する Web サイト「ためまっぷながた」をまちづくり課、応援プラザ長田と協力して開設。

②ながたっ子サポート隊 情報交換会・スキルアップ講座

目的：子育て支援養成講座修了者、主任児童委員、マエストロ養成講座修了者等が「ながたっ子サポート隊」として登録し、サークル支援や見守り等、地域の子育て支援を行う。

内容：新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での活動は困難だったため、コロナ禍にある子育ての現状や課題、今後の活動のあり方についてアンケート調査および検討会を開催。

*ながたっ子サポート隊登録者 65 人（令和3年度末）

③ハッピーむし歯予防事業

目的：子どものう蝕有病率やむし歯の未処置歯率が高い長田区において、妊娠中からの啓発や歯磨き教室などを区内の関係機関と連携しながら実施することで、むし歯予防、及びむし歯治療を推進する。

内容：ア 長田区むし歯予防のための検討会の開催

令和3年12月14日（火）

イ むし歯未処置者への治療勧奨

保育所・園1～5歳児クラスのむし歯未処置児を対象とし、治療勧奨を行う。

ウ 関係機関によるむし歯予防健康教育の実施

エ チラシ・歯ブラシの配布による啓発

(1) 1歳6ヶ月健診、3歳児健診時にリーフレット・歯ブラシを配布

(2) 4ヶ月健診の案内にリーフレットを同封・歯ブラシの配布

(3) イベントや子育てサークルでリーフレット・歯ブラシを配布

オ 妊婦のむし歯予防の啓発

長田区歯科医師会が作成したリーフレットを母子手帳交付時に配布

④まち育て（子育て）サポーターの配置

目的：子育てサークルの立ち上げや自主活動支援を行い、地域の親子の孤立・育児不安を予防する。

内容：まち育てサポーター 2名配置

⑤命の感動体験事業

目的：小学生が区内の乳幼児と触れ合い、その母親から出産育児の様子を聞き、乳幼児の成長をみることで、命の大切さや生きる力を感じてもらう。

内容：

対象者	実施状況
御蔵小学校6年生 33人	令和3年10月7日
池田小学校6年生 50人	令和3年10月22日
室内小学校6年生 28人	令和3年10月13日
丸山ひばり小学校6年生 61人	令和3年12月16日

(2) 成・老人保健事業

①多職種連携による地域のネットワーク形成と在宅生活に関する情報発信

目的：高齢化が進む中で、区民の方が最後まで住み慣れた自宅で暮らし続けていけるよう保健・医療・介護に関する専門職種の連携を図ると同時に、在宅療養が必要になった場合に必要なサービスを適切に選択できるよう情報発信を行う。

元年度は区民に対しフォーラムを実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度及び3年度中止

②認知症対策（～長田区地域と進める認知症早期発見システムの構築～）

目的：高齢化率の高い長田区において、高齢者を支援する多くの関係機関や団体等とともに「長田区地域と進める認知症早期発見システム構築検討会」を設置して、認知症の早期発見・早期対応のための地域における連携協力体制の整備と総合的・継続的な支援対策の仕組みづくりを検討し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをめざす(令和3年度は下記の取り組みを実施)。

内容：

ア 将来あんしん登録制度

登録者168人（令和4年3月末現在）

介護予防啓発講演会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

イ ご近所見守りシートの活用

あんしんすこやかセンターを通して地域の支援者へ配布中

ウ 認知症SOSネットワーク

認知症サポーター養成講座

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

エ 認知症ケアに携わる専門職の認知症対応力向上研修

認知症の方への意志決定支援について（令和4年3月17日開催予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため次年度に延期）

- オ 認知症早期発見システム構築検討会開催
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- カ 「脳のすこやか健康手帳」配布中
- キ 高齢者声かけ・見守り対応訓練の実施
認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりを目指して、地域で認知症サポーター養成講座と訓練を開催。
 - (1) 名倉あんしんすこやかセンター圏域（令和3年11月12日開催/26人参加）
 - (2) 真野真陽あんしんすこやかセンター圏域（令和4年2月14日開催/51人参加）

③各種イベントでの健康づくり啓発事業

新型コロナウイルス感染症増加に伴う緊急事態宣言等のため、下記イベントでの啓発事業は実施できなかった。

- ・神戸常盤大学「健康フェア」
- ・ふたば学舎「まちの文化祭」

④結核啓発事業

ア 「結核ハイリスク健診」

目的：高齢者や外国人など健診を受ける機会の少ない人に対して結核健診の場を提供し、結核の早期発見・早期診断、結核予防の啓発を図る。

内容：胸部X線検査・喀痰検査（必要時）

令和3年11月7日（日） 大国公園（受診者30人、内外国人16人）

第7節 須磨区

(1) 母子保健事業

①須磨区子育て支援ネットワーク

ア 地域連絡会

目的：地域における子育てを総合的に支援するため、子育ての関係機関と子育てサークル・支援者等が連携を図り、身近な地域で適切なサービスを提供できる体制づくりを構築する。

内容：平成16年度～概ね小学校区単位で順次設立

全小学校区20校で年2～3回開催

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため概ね1回開催

イ 子育て支援ネットワーク会議

内容：子育ての関係機関の代表者と地域連絡会代表者による各地域の子育て支援状況の情報交換。年1回開催。

令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

②子育て支援ネットワーク学習会

目的：子育て支援ネットワーク活動及び要保護児童対策地域協議会の一環として開催し、親及び地域における子育て支援関係者が、親子の関係をよりよいものに変えていくためのかわり方や支援方法を学ぶことで児童虐待防止の推進を図る。

内容：令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

③地域子育てサークル連絡会及び活動支援

目的：地域で子育てサークルを開催している代表者が集まって情報交換や交流を行い、子育てサークル活動の充実を図るための支援を行なう。

内容：子育てサークル21グループを対象に、保育士・音楽講師等の派遣（延べ8回）、玩具・教材等の貸出、保健師による健康教育等を行う。連絡会を年2回開催。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため連絡会を1回開催。

④男性の育児・家事参加の推進

目的：父親の育児参加を促し、家庭における子育て力の強化を図る。

内容：妊娠届出時や出生届出時に子育てに関する冊子を父親に向けて配布し、保健師が面接を実施。

(2) 成・老人保健事業

①ウォーキングを活用した元気なまちづくり事業

目的：ウォーキングをテーマに事業を展開し、区民の生活習慣病等の健康課題に関する意識を高めていく。講演会を開催して健康づくり情報を提供することにより、区民が運動習慣をつけることを目指し、健康づくり活動や介護予防につなげていく。また、地域の健康づくりや介護予防への取り組みが広がるよう支援する。

内容：3つの自主グループが概ね月1回のペースでウォーキング活動を実施。計画立案から活動当日の運営を各グループで行う。

グループ同士の情報交換のためのフォローアップ教室は、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

グループ育成事業開始から10年が経過し、多くの区民にウォーキング（運動）の効果やグループ活動の大切さを知ってもらうことができ、目的が達成されたため、令和3年度で事業終了。

②生活習慣病やがんの予防啓発

目的：30代～50代の若い世代への生活習慣病予防・がん予防の啓発による各種健診受診率の向上を図る。

内容：窓口で健診受診や生活習慣病を呼びかけるグッズ配布、乳幼児健診会場で乳がん予防のチラシ配布。

(3) その他

①感染症対策実務者研修会の実施

目的：高齢者・こども・障害者施設に対し、基本的な感染防御策の実習・講義を行い、正しい認識・手技の普及を図ることにより、地域における感染症の集団発生及び感染拡大を防止する。

内容：令和3年度はこども関係施設を対象に研修会を実施し、手洗いチェッカーを用いた手洗いの講義を行った。13施設が参加。（新型コロナウイルス感染症対策のため、現地とオンラインの参加方法にて実施。現地参加5施設、オンライン参加8施設）

第8節 垂水区

(1) 母子保健事業

①垂水区子育て支援ネットワーク会議

目的：子育て支援関係機関の横断的連携により地域での子育て支援体制を構築する。

内容：

- ア 子育て情報コーナー整備、「サークル情報」チラシ配布
- イ 地域活動支援（子育てサークル支援：サークルへの講師派遣等）

②フレンド訪問（子育て情報デリバリー事業）

目的：主任児童委員とフレンドママが子育て中の家庭に対して子育て情報や地域情報の提供を通じて支援し、こどもの健やかな成長を見守る。

内容：新生児訪問指導、乳幼児健診等で申し込みを受けた家庭に対して、主任児童委員は、フレンドママとフレンド訪問希望者に対して、日程調整の上、訪問、電話等で地区の情報提供を行い、地域全体での見守りにつなげる。（感染症対応のため、電話を主として対応）

(2) 成・老人保健事業

① ウォーキング・自主グループ育成支援

目的：生活習慣病予防のための運動習慣の定着、及び継続を支援する。

(3) その他

① たるみ健康セミナー（令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止）

目的：垂水区民の健康を推進する。

内容：垂水区の医師会・歯科医師会・薬剤師会などの各種関係団体で組織する垂水区健康推進協議会主催。

② 2021たるみ福祉フェア

目的：“あい・まち・ひと”をテーマに行われており、福祉に関する展示や各イベントを通じて、福祉に対する理解を深めるイベント。（新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小して「たるみ生き生き保健福祉フェア」の代替イベントとした。）

内容：詳細は下記のとおり。

実施日	行 事 名
10月6日(水) ～8日(金)	ふれあいショップ(手作り品の販売) 児童館・福祉施設の作品展示・活動紹介 赤い羽根共同募金啓発ポスター展 垂水区歯科医師会ポスター展

第9節 西 区

(1) 母子保健事業

① こどもと親の応援隊

目的・内容：医療や療育の視点から親へ育児指導を行う保健師だけでなく、保育の専門家である保育士が生活の場面で子どもを遊ばせながら、親に対して子どもへの関わり方を指導し、相談などを通して子育ての不安軽減を図る。

実施状況：21組26回

② 命の感動体験事業

目的・内容：次世代の親となる小学校高学年の児童が、命の尊さ自分自身の大切さに気づき、子育てに肯定的なイメージを持つ。

実施状況：令和3年度はコロナ感染者増加の状況を受け休止。

③ 子育て支援者連絡会

目的：サークル間の情報交換、サークル活動の活性化。

内容・実施状況：直接対面により顔の見える関係づくりの場を想定しているが、令和3年度はコロナ感染者増加の状況を受け休止。

④ 親子の広場支援

サークルの立ち上げと活動継続支援を行っている。令和3年度支援計画を立てたサークルは18サークル。

⑤ 子育て支援情報の発信

保育園、幼稚園、児童館、親子の広場等の所在地や情報を掲載した「西区子育てマップ」を妊婦や乳幼児を持つ保護者に配布。

⑥ 地域のチカラで命を育くむ

子育てアドバイザー（保健師）の派遣

目的：子育てサークル等を巡回し保護者やサークル支援者へのアドバイスを行う。

巡回状況：11回

(2) 成・老人保健事業

①健康なでしこ 21「ヘルシーウォーキング」

目的：ウォーキングを中心とした3事業を軸に展開し、生活習慣病の予防と住民主体の健康づくりを推進する。

内容：登録・歩数確認会：ヘルシーウォーキングの登録時から各自の目標歩数に向けて自主的にウォーキングに取り組む。100万歩ごとに記念バッジを進呈、健康チェックで効果を確認し、ウォーキングの継続を支援。令和3年度はコロナ感染者増加の状況を受け休止。

②健康づくり自主活動グループの支援

いきいき百歳体操のグループ活動支援

目的：平成30年度から地域で自主的にいきいき百歳体操に取り組むグループの活動を支援しており、活動の継続を支援することで地域の支え合い活動を推進するとともに住民のフレイル予防・介護予防に繋げる。

内容：西区社協、西区リハビリ専門職連絡会、西区内あんしんすこやかセンターと連携し、いきいき百歳体操の普及啓発やグループの立ち上げ支援、定期的な体力測定等を実施。令和3年度はコロナ感染者増加の状況を受け体力測定は休止。

(令和3年度末時点：43グループ うち令和3年度新規立ち上げ7グループ)

(1) 保健師活動

① 保健師業務

各区保健福祉部（あんしんすこやか係・こども保健係）で子どもから高齢者まで市民の健康を守るため、予防を重視した保健活動を行っている。地域の健康課題やニーズを把握し、状況に応じたアプローチにより地域全体の健康レベルの向上をめざしている。

・活動状況（業務単位1単位：4時間）

（あんしんすこやか係）

	総数	家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	地区組織活動	機能訓練	予防接種	地区管理	コーディネート（個別）	コーディネート（地域）	研修	実習指導	保健事務	その他
令和元年度	22335.5	2797.5	4430.0	813.0	523.0	930.0	350.0	0.5	4.0	2433.5	4238.5	3201.5	1035.0	117.0	1285.0	177.0
令和2年度	20610.0	4361.5	5488.0	564.0	133.5	270.0	76.0	0.0	1.0	1382.0	4106.5	2491.0	422.5	50.0	1198.5	65.5
令和3年度	15318.0	1801.5	5828.0	316.0	16.0	137.5	69.5	0.0	1.0	845.0	3103.5	1964.5	366.5	42.5	717.5	109.0
東灘	1621.0	234.0	699.0	0.0	0.0	5.0	10.0	0.0	0.0	46.5	280.5	242.0	76.0	0.0	15.0	13.0
灘	2483.5	211.5	1075.0	49.0	0.0	7.0	1.0	0.0	0.0	185.5	492.0	362.0	43.0	4.0	41.0	12.5
中央	1112.5	346.0	396.0	0.0	0.0	4.0	10.0	0.0	0.0	29.0	179.0	78.5	8.0	26.5	26.5	9.0
兵庫	1228.5	183.5	539.5	2.0	1.0	6.5	9.0	0.0	0.0	29.0	166.5	258.5	11.5	0.5	8.5	12.5
北	939.0	144.5	150.0	143.0	3.0	8.0	4.0	0.0	1.0	30.0	240.5	130.0	75.5	0.0	9.5	0.0
北神	633.0	81.0	174.5	7.0	2.0	12.0	0.0	0.0	0.0	40.5	160.0	100.0	14.0	0.5	37.5	4.0
長田	675.0	91.5	267.0	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	66.0	154.0	42.0	15.5	0.5	34.0	0.0
須磨	1567.0	257.5	532.0	1.0	0.0	33.0	0.0	0.0	0.0	115.0	346.0	205.0	28.5	0.0	49.0	0.0
北須磨	631.0	68.0	94.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	100.0	199.0	110.0	6.0	0.0	48.0	2.0
垂水	1848.0	77.0	791.5	26.0	0.0	45.5	24.0	0.0	0.0	69.0	431.0	234.5	41.0	0.0	94.0	14.5
西	1944.5	107.0	800.0	88.0	5.5	12.5	11.5	0.0	0.0	111.5	455.0	202.0	47.5	10.5	70.0	23.5
西神	635.0	0.0	309.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.0	0.0	0.0	0.0	0.0	284.5	18.0

（こども保健係）

	総数	家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	地区組織活動	予防接種	地区管理	コーディネート（個別）	コーディネート（地域）	研修	実習指導	保健事務	その他
令和元年度	29591.5	4813.0	8501.5	1109.0	2494.5	1936.0	692.5	455.0	2372.5	2839.0	1003.0	1011.5	208.5	1823.5	332.0
令和2年度	43891.5	10596.5	14494.5	1737.5	3061.0	1066.5	344.5	317.0	2620.0	4279.0	1487.5	927.5	120.0	2505.0	335.0
令和3年度	60943.0	8327.5	28179.5	2660.5	3551.0	1274.5	381.5	155.5	3847.5	4642.0	2252.5	1470.0	151.0	3254.0	796.0
東灘	5711.5	710.0	3077.0	222.0	401.5	37.0	10.0	30.0	372.0	281.0	52.0	186.0	11.5	256.5	65.0
灘	6368.0	628.5	3357.0	221.5	298.5	134.0	12.0	27.0	301.5	589.0	240.5	136.0	20.0	287.0	115.5
中央	7112.0	1159.0	3604.5	257.5	343.0	121.0	17.0	0.5	406.0	474.5	209.5	166.0	20.0	265.5	68.0
兵庫	4753.5	800.5	2197.0	149.5	263.0	85.0	6.0	4.0	332.0	415.5	200.5	128.0	2.0	116.0	54.5
北	4988.5	618.0	1796.0	238.0	269.0	113.5	38.0	13.5	330.5	614.5	428.5	84.5	12.0	403.5	29.0
北神	4264.0	608.5	1871.0	88.0	221.5	129.5	22.5	5.0	300.5	317.5	298.5	119.0	19.0	197.5	66.0
長田	4772.5	825.5	2029.0	133.5	211.5	106.5	142.5	0.0	461.5	418.0	81.5	70.5	3.5	197.5	91.5
須磨	3270.0	509.5	1627.5	93.5	164.5	68.0	14.0	1.0	155.5	109.0	103.5	99.5	2.5	307.5	14.5
北須磨	5225.0	748.0	1617.5	443.5	418.5	162.5	29.5	34.0	289.0	436.0	239.0	147.5	32.0	489.5	138.5
垂水	7132.5	679.5	3622.0	370.5	503.0	195.5	32.5	3.0	617.5	530.0	238.0	107.0	13.0	178.5	42.5
西	7345.5	1040.5	3381.0	443.0	457.0	122.0	57.5	37.5	281.5	457.0	161.0	226.0	15.5	555.0	111.0

②家庭訪問件数（延べ件数）

	総数	感染症	結核	生活習慣病	公害	妊産婦	低出生体重	乳児	幼児	児童生徒	養育者・介護者	心身障害	精神保健	難病・長期療養児	その他疾患	その他	予防接種
令和元年度	10,478	437	1,590	147	27	1,920	231	2,152	1,792	700	913	74	266	159	39	28	3
令和2年度	19,605	12,576	839	41	22	1,366	184	1,565	1,293	722	535	62	248	91	36	25	0
令和3年度	13,014	7,644	561	11	10	1,094	151	1,519	950	289	424	69	146	90	24	32	0
東灘	1,530	934	108	0	0	126	21	156	53	8	61	1	40	15	6	1	0
灘	935	540	19	0	1	120	14	128	57	3	50	0	1	2	0	0	0
中央	2,128	1,569	45	0	3	112	27	156	90	47	46	3	14	15	1	0	0
兵庫	938	612	14	1	0	79	16	133	42	3	16	1	7	5	4	5	0
北	1,144	655	101	0	0	51	3	133	89	42	36	9	11	12	1	1	0
北神	1,119	632	29	4	0	119	15	154	91	14	30	8	11	9	3	0	0
長田	1,383	1,006	27	0	2	71	8	97	84	17	44	9	13	3	1	1	0
須磨	1,059	581	25	0	0	131	7	138	79	52	31	6	4	4	0	1	0
北須磨	796	380	25	0	0	49	10	129	78	39	43	16	1	7	0	19	0
垂水	881	319	107	0	0	117	12	137	109	7	31	9	13	18	0	2	0
西	1,101	416	61	6	4	119	18	158	178	57	36	7	31	0	8	2	0
西神	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③面接件数（延べ件数）

	総数	感染症	結核	生活習慣病	公害	妊産婦	低出生体重	乳児	幼児	児童生徒	養育者・介護者	心身障害	精神保健	難病・長期療養児	その他疾患	その他	予防接種
平成30年度	40,840	206	1,238	754	33	14,650	537	4,578	4,561	1,183	2,454	422	683	1,267	2,836	416	5,022
令和元年度	39,002	363	1,351	1,122	29	13,894	460	4,421	3,961	1,181	2,248	898	828	1,112	2,868	130	4,136
令和2年度	32,012	1,001	612	261	21	12,087	449	3,762	3,038	904	1,412	909	490	794	2,390	46	3,836
令和3年度	26,587	1,677	468	94	23	9,938	442	3,064	2,605	518	887	166	219	1,075	2,304	28	3,079
東灘	3,588	301	58	0	1	1,687	108	1,114	179	50	65	10	23	126	353	4	509
灘	2,159	80	45	4	0	1,018	42	105	145	24	45	10	4	107	259	1	270
中央	2,919	226	62	1	2	1,135	28	244	353	18	192	7	17	57	272	0	305
兵庫	1,200	54	15	4	6	476	4	190	178	48	24	1	7	56	102	5	30
北	2,487	207	114	1	0	850	21	350	272	60	64	20	29	107	170	2	220
北神	1,642	126	27	5	5	476	35	297	135	29	58	10	7	62	125	0	245
長田	1,786	194	22	6	0	645	21	160	218	62	109	7	30	55	118	2	137
須磨	1,699	83	24	2	2	570	21	379	191	59	61	10	10	48	103	1	135
北須磨	2,351	115	29	3	6	649	41	606	228	55	99	9	7	93	106	0	305
垂水	3,011	100	52	4	1	1,232	44	154	313	31	76	30	29	158	370	8	409
西	3,666	191	20	3	0	1,200	77	465	393	82	87	52	53	206	326	5	506
西神	79	0	0	61	0	0	0	0	0	0	7	0	3	0	0	0	8

④電話件数（延べ件数）

	総数	感染症	結核	生活習慣病	公害	妊産婦	低出生体重	乳児	幼児	児童生徒	養育者・介護者	心身障害	精神保健	難病・長期療養児	その他疾患	その他	予防接種
平成30年度	37,425	779	3,258	886	38	4,197	540	6,089	9,425	1,526	3,854	280	1,704	576	1,349	222	2,702
令和元年度	42,795	4,132	3,154	1,149	29	4,252	496	6,713	10,141	1,788	4,345	347	1,688	507	1,390	575	2,089
令和2年度	70,595	36,012	1,858	284	27	4,646	516	6,734	9,023	1,808	3,425	385	1,586	517	1,520	124	2,130
令和3年度	123,358	93,875	1,575	201	14	4,090	359	6,329	9,763	1,069	2,609	128	815	557	682	135	1,157
東灘	13,383	10,629	317	1	0	318	69	610	682	76	266	5	45	61	152	10	142
灘	14,984	12,200	254	9	0	387	32	518	1,050	56	228	2	9	35	41	17	146
中央	13,194	9,078	219	1	5	686	37	824	1,318	45	442	7	109	57	152	0	214
兵庫	7,768	6,436	45	1	4	192	19	400	492	35	53	1	9	30	28	2	21
北	10,218	6,992	118	11	0	328	7	876	1,193	183	228	25	75	62	30	9	81
北神	7,128	5,686	49	42	0	206	39	259	500	30	149	16	7	33	30	2	80
長田	11,472	9,695	37	98	1	186	13	326	602	87	183	9	130	11	28	24	42
須磨	10,265	8,673	61	3	0	272	19	338	480	129	164	4	10	19	25	4	64
北須磨	8,527	5,837	129	15	0	346	50	722	673	142	420	22	13	40	18	5	95
垂水	13,144	9,727	223	3	1	606	35	748	1,191	98	228	14	57	81	40	44	48
西	13,264	8,922	123	15	3	563	39	708	1,582	188	246	23	350	128	138	18	218
西神	11	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	6

⑤連絡訪問件数（延べ件数）

		地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	高齢者福祉施設	民生・主任児童委員	医療機関	NPO等	警察	地縁組織	自主グループ	他部他課区社協	こども家庭センター	児童福祉施設 保育所 児童館	幼稚園・学校	障害者施設	その他関係機関	合計
個別	訪問	133	45	736	6	864	5	21	113	2	303	123	581	320	93	291	3,636
	面接	1,193	39	11	25	131	7	14	72	1	1,737	192	565	186	44	440	4,657
	電話	4,337	556	1,622	37	5,743	112	349	1,197	5	5,656	1,476	4,381	1,040	295	2,516	29,322
	文書	19	20	5	0	1,446	9	54	12	4	293	84	200	128	4	383	2,661
個別以外		466	42	494	56	116	8	4	31	17	140	17	438	195	58	232	2,314

(2) 管理栄養士活動

個別、集団に対する栄養指導を行っているほか、給食施設に対して喫食者の生活習慣病予防や健康増進等が図られるよう指導を行っている。

①活動状況

(個別栄養指導 延べ人数)

	総数	栄養指導											その他の栄養指導					運動指導
		病態別											小計	離乳・幼児	健康増進	食品	低栄養	
		小計	小計	がん	高血圧・心疾患	高脂血症	糖尿病	肥満	アレルギー	骨粗鬆症	難病	その他						
令和元年度総数	7,733	7,733	728	3	123	182	113	13	193	2	4	95	7,005	6,901	103	1	—	—
令和2年度総数	7,720	7,720	558	1	80	138	100	18	93	2	—	126	7,162	6,623	105	1	433	—
令和3年度総数	7,427	7,427	650	1	102	138	83	19	162	2	—	143	6,777	6,107	126	9	535	—
実施主体別	本庁	1,479	1,479	156	1	59	18	18	2	4	—	54	1,323	670	110	9	534	—
	東灘	872	872	37	—	—	1	5	7	14	—	10	835	829	6	—	—	—
	灘	598	598	36	—	2	5	3	—	21	1	—	4	562	559	3	—	—
	中央	674	674	67	—	11	15	9	—	17	—	—	15	607	607	—	—	—
	兵庫	435	435	42	—	3	15	3	1	16	—	—	4	393	392	1	—	—
	北	642	642	83	—	7	33	14	3	12	—	—	14	559	555	4	—	—
	本区	348	348	45	—	5	19	9	—	6	—	—	6	303	302	1	—	—
	北神	294	294	38	—	2	14	5	3	6	—	—	8	256	253	3	—	—
	長田	361	361	39	—	4	12	6	1	9	—	—	7	322	322	—	—	—
	須磨	708	708	94	—	8	24	17	2	25	1	—	17	614	614	—	—	—
	本区	352	352	52	—	4	14	11	—	17	—	—	6	300	300	—	—	—
	支所	356	356	42	—	4	10	6	2	8	1	—	11	314	314	—	—	—
	垂水	741	741	61	—	8	7	6	2	28	—	—	10	680	678	2	—	—
	西	917	917	35	—	—	8	2	1	16	—	—	8	882	881	—	—	1
対象者特性別	妊産婦	83	83	—	—	—	—	—	—	—	—	—	83	—	83	—	—	—
	乳幼児	6,267	6,267	158	—	—	—	—	—	158	—	—	6,109	6,107	—	2	—	—
	20歳未満	5	5	2	—	—	—	—	—	1	—	—	1	3	—	2	—	1
	20～39歳	89	89	87	—	6	44	10	6	—	—	—	21	2	—	2	—	—
	40～64歳	182	182	165	—	27	60	36	7	—	—	—	35	17	—	15	1	1
	65～74歳	71	71	52	1	13	8	7	1	2	—	—	20	19	—	12	6	1
75歳以上	730	730	186	—	56	26	30	5	1	2	—	66	544	—	12	—	532	

		令和3年度総数
総数		7,427
事業名別	4か月児健診	2,079
	1.6歳児健診	1,643
	3歳児健診	660
	フォロー健診	121
	成人健康相談(生活習慣改善指導含む)	117
	その他(注1)	2,167

(注1) その他に分類されるものは、定例相談日以外の来所・電話等による相談である。

(集団栄養指導 実施回数・延べ人数)

		総数	栄養指導											その他の栄養指導				運動指導		
			小計	病態別									小計	離乳・幼児	健康増進	食品	低栄養			
				小計	がん	高血圧・心疾患	高脂血症	糖尿病	肥満	アレルギー	骨粗鬆症	難病							その他	
令和元年度総数	回数	527	527	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	523	414	109	-	-	-
	延べ人数	21,088	21,088	91	-	91	-	-	-	-	-	-	-	-	20,997	16,840	4,157	-	-	-
令和2年度総数	回数	214	214	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	214	150	62	-	-	2
	延べ人数	3,999	3,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,999	2,182	1,790	-	-	27
令和3年度総数	回数	120	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120	64	17	-	-	39
	延べ人数	2,147	2,147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,147	1,302	334	-	-	511
実施主体別内訳	本庁	回数	118	118	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	118	62	17	-	-	39
		延べ人数	2,113	2,113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,113	1,268	334	-	-	511
	東灘	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		延べ人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	灘	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		延べ人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中央	回数	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
		延べ人数	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	14	-	-	-	-
	兵庫	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		延べ人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		延べ人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	本区	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		延べ人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北神	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		延べ人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	長田	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		延べ人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	須磨	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		延べ人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	本区	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		延べ人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	支所	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		延べ人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
垂水	回数	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	
	延べ人数	20	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20	-	-	-	-	
西	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	延べ人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
対象者特性別内訳	妊産婦	回数	3	3										3		3				
		延べ人数	61	61											61		61			
乳幼児	回数	64	64											64	64					
	延べ人数	1,302	1,302											1,302	1,302					
20歳未満	回数	5	5											5		5				
	延べ人数	88	88											88		88				
20～39歳	回数																			
	延べ人数																			
40～64歳	回数	2	2											2		2				
	延べ人数	28	28											28		28				
65～74歳	回数																			
	延べ人数																			
75歳以上	回数	46	46											46		7			39	
	延べ人数	668	668											668		157			511	

②給食施設指導

・（給食施設数・指導件数（施設規模および管理栄養士・栄養士の有無別）

施設数	特定給食施設			その他の給食施設			総数	
	1回100食以上又は1日250食以上			1回50食以上又は1日100食以上				
	小計	栄	無	小計	栄	無		
令和元年度	638	378	260	489	305	184	1,127	
令和2年度	633	373	260	519	311	208	1,152	
令和3年度	630	387	243	470	304	166	1,100	
内訳	学校	254	100	154	28	6	22	282
	病院	52	52	0	56	56	0	108
	介護老人保健施設	29	29	0	26	26	0	55
	介護医療院	1	1	0	2	2	0	3
	老人福祉施設	51	51	0	63	60	3	114
	児童福祉施設	146	101	45	120	81	39	266
	社会福祉施設	14	13	1	88	59	29	102
	事業所	73	35	38	73	9	64	146
	寄宿舎	6	3	3	10	1	9	16
	矯正施設	1	0	1	0	0	0	1
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3	2	1	4	4	0	7

指導数	特定給食施設			その他の給食施設			指導方法内訳		集団指導	総数	
	1回100食以上又は1日250食以上			1回50食以上又は1日100食以上			立入・巡回等	電話等			
	小計	栄	無	小計	栄	無					
令和元年度	428	303	125	109	94	15	220	317	(6回) 618	1155	
令和2年度	316	255	61	115	102	13	4	427	(1回) 177	608	
令和3年度	292	220	72	124	101	23	252	164	(2回) 279	695	
内訳	学校	39	16	23	3	2	1	35	7	10	52
	病院	85	85	0	64	64	0	96	53	54	203
	介護老人保健施設	26	26	0	14	14	0	23	17	25	65
	介護医療院	2	2	0	1	1	0	2	1	2	5
	老人福祉施設	7	7	0	3	3	0	0	10	47	57
	児童福祉施設	10	10	0	6	5	1	0	16	59	75
	社会福祉施設	16	15	1	6	6	0	12	10	25	47
	事業所	99	54	45	26	6	20	76	49	37	162
	寄宿舎	7	4	3	1	0	1	7	1	5	13
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	0	0	0	1	0	2	3
1回50食未満又は1日100食未満の施設(※1)									13	13	

栄＝管理栄養士はいないが、栄養士のいる施設

無＝管理栄養士も栄養士もない施設

※1 集団指導は「1回50食未満又は1日100食未満」の施設にも案内しているため、指導件数のみ計上。

(1) 職員研修

地域保健事業関連研修は、保健所、及び保健福祉部を中心とした地域保健関係職員を対象に時代に即応した健康問題の知識の習得と専門性の向上を目的として実施している。保健所では、保健事業の円滑な展開と充実強化に有用なテーマを設定し、研修の企画及び運営を行っている。

ただし、令和2年度、3年度においては新型コロナウイルス感染症対応のため未実施。

(2) 医師・歯科医師臨床研修

地域における保健・福祉等の施策や概要を的確に把握し習得することで、幅広い診療能力を備えた医師・歯科医師の養成に資することを目的として研修を行っている。

なお、医師については、臨床研修制度の見直しにより「地域保健」研修が必修ではなくなったため、平成23年度以降、研修希望者が無い状態が続いていたが、平成27年度（3名）から受け入れを再開した。

・実施状況（単位：人）

種別	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
医師	0	0	2	5	8
歯科医師	2	2	1	1	2

(3) 実習生受け入れ

市内の大学等、医療関係専門職養成校からの依頼を受け、専門職を志す学生が、地域保健活動の実際を学び、必要な知識・技術・態度や倫理観を身につけることをねらいとして、実習生を受け入れている。

・実施状況（単位：人または時間）]

実習生の目指す職種	30年度	元年度	2年度	3年度
医師	25	24	0	0
医師以外合計	236	256	233	174
(内訳)保健師・看護師	184	203	180	119
助産師	8	9	9	7
管理栄養士	36	36	36	39
歯科衛生士	8	8	8	9
実習延時間	9,533	10,680	5,723	5,960

(4) 健康教育

健康教育を実施し、知識の普及や健康意識の向上により、市民の健康増進を図っている。

・ 健康教育実施状況(地域保健事業別)

業務の種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	保健所	子ども家庭支援課	区別									
						東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
総数	実施回数	3,280	1,503	1,668	478	0	150	117	121	111	209	92	161	124	105
	延人数	138,202	39,753	50,033	15,807	0	6,795	3,582	3,390	1,870	5,148	1,584	3,220	4,464	4,173
感染症	実施回数	121	101	96	0	0	7	9	9	7	19	6	14	11	14
	延人数	12,645	9,226	9,994	0	0	1,240	1,336	715	594	1,670	545	705	1,345	1,844
結核(再掲)	実施回数	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	618	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エイズ(再掲)	実施回数	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	412	10	10	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0
精神	実施回数	54	26	36	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	2,174	1,593	2,856	2,856	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難病	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
母子	実施回数	1,914	967	1,128	43	0	143	107	112	104	188	86	144	110	91
	延人数	66,846	19,022	24,434	351	0	5,555	2,229	2,675	1,276	3,459	1,039	2,464	3,057	2,329
成人老人	実施回数	248	34	22	13	0	0	1	0	0	2	0	3	3	0
	延人数	8,202	684	436	287	0	0	17	0	0	19	0	51	62	0
栄養健康増進	実施回数	252	208	73	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	9,218	3,964	1,816	1,816	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科	実施回数	557	124	282	282	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	29,724	3,705	8,783	8,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医事業事	実施回数	18	9	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	1,717	220	283	283	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品	実施回数	102	31	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	7,032	1,213	1,335	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境	実施回数	6	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	195	103	96	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	実施回数	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	449	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地区組織活動(再掲)	実施回数	69	7	11	0	0	0	1	2	0	4	0	1	2	1
	延人数	1,680	143	162	0	0	0	14	28	0	41	0	13	30	36
健康危機管理(再掲)	実施回数	217	104	61	30	0	1	4	3	1	9	1	5	2	5
	延人数	14,748	2,694	2,150	1,635	0	21	50	41	7	160	14	110	30	82

・健康教育実施状況(主題分類別)

主題分類名		1東灘	2灘	3中央	4兵庫	5北	6長田	7須磨	8垂水	9西	10保健所	11子ども家庭支援課	総計
計	実施回数	150	117	121	111	209	92	161	124	105	478	0	1,668
	参加人数	6795	3582	3390	1870	5238	1584	3220	4464	4173	15807	0	50,123
01-結核	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
02-その他の感染症	実施回数	1	1	3	1	4	1	2	1	1	0	0	15
	参加人数	21	14	41	7	88	14	68	28	36	0	0	317
03-エイズ	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
04-歯の健康体験学習	実施回数	24	2	9	0	6	4	0	7	0	0	0	52
	参加人数	1878	118	697	0	289	111	0	488	0	0	0	3,581
05-新型コロナウイルス感染症(中)	実施回数	7	8	8	7	18	5	15	12	14	0	0	94
	参加人数	1466	1276	791	694	1846	474	1629	1574	1635	0	0	11,385
06-新型コロナウイルス感染症(中)	実施回数	6	8	6	6	16	5	12	10	13	0	0	82
	参加人数	1219	1322	674	587	1605	531	637	1317	1808	0	0	9,700
07-新型コロナウイルス感染症(中)	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
08-プレハブママ友育講座	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61	0	61
09-離乳食の作り方講座	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	30
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	713	0	713
10-食育ひろば	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11-食育セミナー	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	26
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	324	0	324
12-2歳児むし歯予防教室	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13-すこやかクラブ	実施回数	0	0	0	1	1	0	0	0	0	82	0	84
	参加人数	0	0	0	12	23	0	0	0	0	1648	0	1,683
14-母子の健康教育	実施回数	42	69	37	62	80	48	77	43	34	69	0	561
	参加人数	172	563	232	399	417	204	503	233	384	857	0	3,964
15-乳児・学童・青少年の健康教育	実施回数	70	28	58	34	81	29	52	48	43	187	0	630
	参加人数	2039	272	955	171	942	250	332	762	310	7552	0	13,585
16-生活習慣病予防教室	実施回数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	参加人数	0	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	23
17-健康サークルの啓発教室	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18-成人の健康教育	実施回数	0	1	0	0	2	0	0	3	0	47	0	53
	参加人数	0	17	0	0	19	0	0	62	0	2440	0	2,538
19-介護予防教室	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20-地域活動支援	実施回数	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	参加人数	0	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	28
21-食品衛生	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	22
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1335	0	1,335
22-環境衛生	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	0	96
23-動物衛生	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24-医事・業事	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	283	0	283
25-市民・区民健康講座	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26-その他	実施回数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	4
	参加人数	0	0	0	0	9	0	0	0	0	498	0	507

神戸市保健事業概要 令和3年度年度報

…令和4年11月 発行…

《編集・発行》

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市保健所保健課

TEL(078)322-0221(直通)